

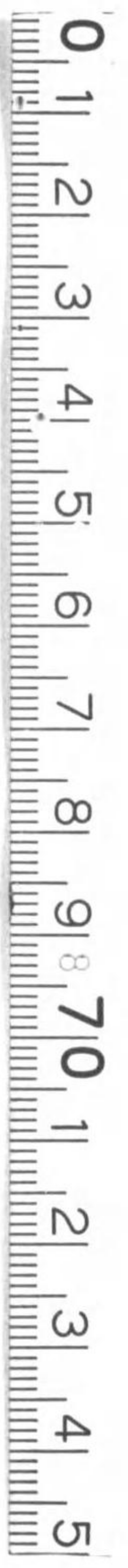
263-398



1200501351332

263

398



始



268

納本



京都府師範學校附屬小學校著

日本精神を
基礎とせる
各科教育の諸問題

發兌 政經書院



263-398

序

反省や自覚は竹の節のやうなものである。竹に節がなかつたならば、丈夫に育たない。國民に反省や自覚の節がなくば、其の堅實な發展は望まれない。人間一生の間に幾度か反省や自覚が繰返され、反省自覚が益々深く強くなる所に其の人のたしかな、そして新しい進歩があるやうに、國民としての時々反省自覚が其度毎に深まり強まり行く所に、國民の堅實な、そして新しい發展が期待される。丁度、何寸目かの適當の間隔に於て竹の節が固まり、新しい節の上に新しい幹が勢よく、しつかりと生長するやうに、新しい自覚や反省の上に新しい生活がしつかりと堅實に創造されて行くのである。

吳竹のなほき心をためずして節ある人におほしたてなむ

この 明治天皇の御製にはまことに廣大な意味が含まれてゐるやうに思はれる。個人に於ても、國民に於ても、節のないものは發展生長が止まつてしまふ。生長しても夫れは折れ易く丈夫な堅實な生長を遂ぐる事が出来ない。竹の節が固まる間は幹は生長を待つてゐるやうに、反省や自

覺は外部から見れば一時滑らかな進展が止まつたやうにも見えるが、懸て夫れは新しい進展への基礎を作りつゝあるのである。而も其の基礎は基礎夫れ自身としても立派な價值をもつものであらねばならない。反省や自覺の内容は其の方法が夫れ自身としても立派な意味をもつものであらねばならない。

明治初年に於ては學問の研究の方針に於ても皇道を本とし、漢土西洋の學問を其羽翼とする傾向であつたが、五六年頃より西洋事情が盛に紹介され、遂に明治十年に佐田介石の點取交通編に説かれてあるやうな西洋舶來品の洪水となり、功利主義や、自由思想の輸入となり、歐米崇拜の氣風をも起つたのであるが、他方には堅實なる國家的國民的自覺が起り、遂には、教育勅語の御煥發となり、日本精神の全體が完全に永遠に明らかにされたのである。其の後、日清日露の戦役に於ける自覺時代を経て、世界戦争時代並にその後における世界的思潮の影響は更に吾々をして堅實なる自覺の必要を感せしめつゝあつたのであるが、世界に於ける民族的乃至國家的意識の覺醒と滿洲事變の勃發は一層日本精神の自覺を昂むるに至つたのである。

この際國民生活の基礎を作る所の教育は其の理論に於て、また其の實際に於て、此の方面に意を注ぐべきは當然の任務である。京都府師範學校附屬小學校に於ては先年來率先して銳意此の方

面の研究を進め、これを實際の教育に應用し、小國民にも新なる自覺を喚起し、更に將來の堅實なる國家發展の基礎を造らんと試みつゝあるのである。吾々は本書に於て、實に小學教育の全科に亘りての教授に、又訓練や體育に、あらゆる教育の全野に於て、全人的なよき日本人を教育せんと努力しつゝある奮闘の場面を如實に味ふことが出来る。私は斯道の爲めに心から感謝すると共に、一般小學教育に於ける新たな自覺的研究の貴重なる資料として斯界に推奨することを光榮とするものである。

昭和九年秋

洛北塔の段

小西重直

序

日本精神を高調する近時の風潮を以て、一時の流行的世相と冷眼視する人もあるが、首肯し難い偏見と思ふ。しかしまた、この風潮に乗じ、日本精神を賣物にせんとするかに見える連中までが、眞に肚の底から日本精神についての自覺を持つて居るかと問はれると、確答に躊躇せざるを得ない。朝野の識者は確に日本帝國の使命に自覺し、皇道の世界的宣揚は日本精神の練成と一義一體なりとの信念を堅持して居ると信せられる。この識者の絶叫に國民は擧げて共鳴したのであるが、その共鳴者の總べてが確固不拔の自覺に徹底してゐるかどうかは問題であらう。天災地變の直後震火風水の警戒に熱中するを美風とする我が國民が、喉元過ぎて熱さを忘れるを常とする如く、非常時に促がされた日本精神の覺醒をも亦、やがて解消せられる時あるべき非常時の後は、倏忽として忘却したのではなからうかとの心配も故なきを得ないのである。おしなべて言へば、根強い思想は一朝にして研磨せらるべきものでなく、心機一轉的思想轉向には安心のならぬ禍機を藏して居ることは否めなと思ふ。生涯を託すべき一貫の信條は、永年練磨の功によりて

初めて果し得られる所以を念すれば、日本精神の徹底的復興は迂遠のやうではあるが、教育の畑に於ける勞作に待たねばならぬと思ふ。畏くも、去る四月三日の御勅語に、「國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學校教育ニ在リ」と仰せられた。御聖旨、洵に恐懼感激に堪へない次第である。

さて學校教育を顧れば、諸教科其の中に並立し、各教科夫々独自の價値を持つとせられる。其の互に相犯すべからざる所以に基いて考へれば、諸教科の並立は遂に各教科の對立と化し、相導いて教育の終極目的に綜合融會せしめらるべき中心點を缺くことになる。從來の修身科は教育圈内の止むを得ざる趨勢に押された、餘りにも超然的孤立を餘儀なくせられ、敢然として諸科の統制に肉迫し得なかつたことは遺憾千萬であつた。單なる普遍陶冶は、其の名美しくして、しかもその實中心點を與へない内面的放任主義の教育でしかないことに人は氣付かない。由來諸教科内容成立の根柢に即して考へれば、それは、學の分類と等しく、道德、藝術、理論の三部に分かれ互に相犯すべからずとする勢に驅られるのは、むしろ當然である。しかし、之等のものを人格の内容となし、人格發展の滋養となすためには、心理の中樞に發源する神液によつて、自家藥籠

中に之を消化融合せねばならぬ。こゝに所謂心理の中樞は民族的生命であり、其の神液は則ち日本精神其の者である。それ故に日本教育に自覺せる教育の方法は、日本精神を諸教科に浸透せしむべき方途を攻究する要を感ぜざるを得ない。然る所、學は學自身の内部的法則によつて動くものとせられる限り、其の許さざるものを外部から押しつけても、結局は、鍍金的効果を擧げ得るに過ぎない。かく考へる時、日本精神の各科浸透の道は次の如くならざるを得ないであらう。教科内容の道德的、藝術的なものに對しては、日本精神をその内部に透徹せしめて内面的統合の原理たらしめ得べく、其の内容の理論的なものには、實踐理性優位の見地から、高次的統一原理として超越的に之に臨み、反省と厚生の用に服せしむることである。

このことに關し、吾等の今回の研究は貧弱で、僅に端緒をひらいたに過ぎないのであるが、その美はしき結實は世の指導に待つて今後の努力に托したいと思ふ。

昭和九年十一月三十日

京都府師範學校長

三國谷三四郎

目次

一 日本教育原論……………一

第一章 日本教育の根源的指導原理……………三

第二章 日本精神の把握とその體現……………四
○本質原理としての日本精神 ○創造原理としての日本精神 ○全體原理としての日本精神

第三章 日本精神の本質……………一五
○日本國家の國體性 ○日本歴史の創造性 ○日本人の本質性

第四章 日本教育の目的原理及び教科原理……………二五
○日本教育の目的原理及び教科原理としての日本精神 ○日本精神による教科經營 ○日本
道の實踐 ○日本精神の行者としての教師

第五章 日本教育學……………三〇
○日本教育學の意義 ○理論的日本教育學 ○實際的教育學

修身科

二 修身教育に於ける一體觀の重視……………三七

第一章 戦争と日本精神……………三九
○日本精神の把握 ○戦争と日本精神

第二章 戦争に現れたる日本精神と一體觀……………四六

目次 一

○具體的顯現の統一原理 ○一體觀の起因……………五
 第三章 現代世相と一體觀の必要……………五
 ○現代社會の基礎思想 ○現代思潮の根底 ○現代世相の根基と一體觀の必要
 第四章 修身教育に於ける一體觀の重視……………六
 ○國體觀念 ○共同精神 ○同情心 ○謝恩の念 ○公正心 ○國際精神 ○結語

讀方科

三 實踐讀方教育の基礎問題……………八

第一章 實踐讀方教育の提唱……………八
 ○日本精神に就て ○實踐讀方教育の意義
 第二章 實踐讀方教育の性格……………九
 ○目的を規定するもの ○實踐讀方教育の自律性
 第三章 實踐讀方教育に於ける日本精神の妥當性……………九
 ○國語表現の特質と國語教材の觀方 ○素直な解釋 ○豊かな理解への道 ○教師教材兒童の緊張關係
 第四章 「國語」の教育と國語意識……………一〇
 ○國語社會の現狀と國語意識 ○國語と國心

書方科

四 書の指導精神の反省とその實際上的問題……………一〇

第一章 書方科に於ける問題……………一〇

○書方科の取扱範圍 ○書方科指導の反省……………一〇
 第二章 書方指導精神の反省……………一〇
 ○從來の指導精神 ○指導精神の檢討 ○書方科の指導精神
 第三章 實際上的諸問題……………一三
 ○修業 ○體得
 第四章 指導者……………一六

算術科

五 生活算術の新時代的考察……………一六

第一章 算術教育と日本精神……………一七
 第二章 現代社會と算術教育……………一七
 第三章 生活算術と日本算術……………一七
 第四章 生活算術の新時代的要求……………一八
 ○生活算術と日本的意識 ○日本の意識と問題選擇 ○生活算術の社會性 ○生活と數量
 ○生活と數理
 第五章 生活算術に於ける二方面……………一九

國史科

六 國史教育の本道……………二〇

第一章 國史教育の眞髓……………二〇

○新しい自己発見 ○國史と教育 ○國史教育の眞髓
 第二章 國史教育と日本精神……………三二二
 ○萬國に冠絶せる尊き國史 ○日本精神 ○日本精神と國史教育の念願
 第三章 國史理解の態度……………三二四
 ○國史理會の根底にあるもの ○國史理會の本質 ○國史教授に於ける批判
 第四章 國史教授上の一二の問題……………三二〇
 ○人物教材取扱の要點 ○文化史教材取扱の要點
 第五章 國史教育者の修養……………三三一

地理科

七 躍進日本正視の地理教育……………三二五
 第一章 日本現時の狀勢と地理教育……………三二七
 ○日本現時の狀勢 ○現代的地理教育の反省 ○日本の自覺に立つ地理教育の片影
 第二章 地理教育目的の再檢討……………三二四
 ○地理學の純粹姿態 ○地理科の眞使命
 第三章 實踐的方面に於ける強調點……………三二七
 ○理解への道—全體の考察 ○愛國心の涵養と指導上の着眼點

理科

八 理科教育の領野と眞精神……………三二九

第一章 理科教育の反省……………三〇一
 ○理科教育の新興時代 ○理科の新設時代 ○理科教育の進展時代
 第二章 理科教育の領野……………三〇八
 ○生活の科學的統制 ○敬虔の態度の教養
 第三章 指導の眞精神……………三二八
 ○愛國的指導精神 ○實驗觀察指導の精神 ○教材の社會生活的意義重視 ○郷土的意味の重視 ○學習態度指導の精神

自然科

九 自然科教育の日本的實踐……………三一九
 第一章 自然科に對する吾人の態度……………三三一
 第二章 自然科の日本的實踐提唱の理由……………三四
 ○帝國文化の反省と自然科の必要 ○自然への復歸と自然科の必要
 第三章 實踐上の諸問題……………三四七
 ○實踐原理としての勞作體驗 ○教材に對する態度 ○指導の實際と其の着眼點 ○教師の態度(結び)

圖畫科

一〇 現代圖畫教育の重點……………三六五
 第一章 圖畫教育の重要問題……………三六七

第二章 美的實生活陶冶の實現をめざす圖畫教育……………三六九

○圖畫教育の目的たる美的陶冶 ○兒童の實生活に對する美的教養の反省 ○美的實生活陶冶の強調 ○美的實生活陶冶に對する態度

第三章 日本的文化創造の發揚をめざす圖畫教育……………三七五

○「小學圖畫」と日本趣味 ○當來日本畫復活の精神 ○日本畫對洋畫 ○實際上の諸問題 ○指導者の修養

第四章 美術工藝の基礎的教養をめざす圖畫教育……………三八八

○美術工藝の基礎的教養としての圖案 ○日本の美術工藝の基礎的教養としての圖案 ○實際指導上の問題

手工科

一一 手工教育の根本精神……………三九五

第一章 現代日本の姿と手工教育……………三九七

第二章 手工教育の根本精神……………三九九

○製作の味ひと實行力の啓培 ○實行力に富める創造的國民の育成 ○實際的生産による經濟觀念の育成と生産に對する趣味の涵養 ○勞作體驗を通しての勞働の聖化

第三章 實踐機構……………四一〇

○材料に對する態度 ○機械工具に對する態度 ○工作法に對する態度 ○製作意圖に對する態度 ○作品に對する態度

第四章 教育者のあるべき姿……………四二〇

唱歌科

一二 國民的自覺に立つ音樂教育……………四三五

第一章 音樂の純粹姿態……………四三五

○音樂の民族性 ○音樂の社會性 ○日本民族の情操的個性 ○再現藝術としての音樂 ○歌詠

第二章 音樂の教育姿態……………四三八

○音樂と教育の關係 ○國民的情操 ○音樂的勞作

第三章 音樂學習の態度……………四四五

○美的態度 ○批判的態度 ○調和的態度

第四章 音樂的訓練……………四五六

○唱誦指導 ○鑑賞指導 ○直覺力の陶冶 ○學習態度の養成

體操科

一三 日本體育の進むべき道……………四五三

第一章 體育界の反省と現状……………四五五

○體育の過去と現在 ○最近に於ける歐米新體操とその影響

第二章 我國古來の體育とその精神……………四六〇

○武道の眞髓 ○武道練習の方法 ○現時の武道

第三章 日本體育の進むべき道……………四六三

家事裁縫科

○日本精神に依る目標の樹立と實踐 ○外國諸流派の包攝

一四 今後の家事裁縫教育……

第一章 女子教育の變遷と現代社會狀態……

第二章 眞に自覺ある女性の道……

○日本婦人の長所と短所 ○まことの心のあらわれ

第三章 家事裁縫教育の根本精神……

第四章 今後家事裁縫教育の強調點……

○徳性の涵養 ○日本的なるものへの創造 ○國民生活を統一原理とせる家事裁縫教育

第五章 教師論……

四七七
四七九
四八〇
四八四
四八五
五〇七

—(目次終リ)—

執筆 者

原 理	杉 浦 正 一	修身科	長 濱 八 郎
讀 方 科	水 戸 義 敏	書 方 科	菅 原 定 次 郎
算 術 科	柏 木 三 郎	國 史 科	芦 田 重 左 衛 門
地 理 科	辻 義 三 郎	理 科	大 崎 政 一
自 然 科	野 村 武 夫	圖 畫 科	岩 崎 莊 次
手 工 科	田 中 勝 千 代	唱 歌 科	平 井 善 次
體 操 科	迫 田 徳 藏	家 事 裁 縫 科	井 上 千 代 子

日本教育原理論

第一章 日本教育の根源的指導原理

日本の現在の教育はその正にあるべき姿を現してゐるのであらうか。最近に於ける日本精神の高調は、この舊くして新しき問ひを我等に投げかけたのである。勿論これ迄の國民教育が間違つてゐたのではないが、今や我々はこれを根本的に反省すべき秋に當面してゐるのである。

日本に於ける教育は言ふ迄もなくアメリカの教育でもイギリスの教育でもないのであるから、それはその儘に日本教育ではないかと簡単に片づけしまふ人もあるが、それは人間は虎でも猿でもないのだから、その儘に肯定してよろしいといふ理窟と同じ事で、その人間がはたして立派な人間であるか否かは自ら別個の問題であり、日本に於ける現在の教育の凡てが立派な日本教育であるのではなく、日本教育とは正にあるべき日本教育との意味でなくてはならぬ。正しき教育は正にあるべき根源的指導原理にたゞねばならぬ。恰かも信念なき生活が無意義であるやうに、教育も亦常に根源的指導原理に裏づけられねばならぬ。この原理に一貫されつゝある日本教育のみが眞に正しき國民教育である。されば日本教育の根源的指導原理は何か。日本精神こそはそれであらねばならぬ。日本精神は日本教育の目的原理であり、更に日本教育の方法原理——教科原理である。しかしながら一言に日本精神といふも、その本質が如何様であるかは意味深い問題である、更にそれが日本教育の方法原理であるならば、單に一部の教科だけでなく凡ての教

科がこの原理の下に考察される必要があるであらう。日本精神が世に叫ばれるやうになつてから已に數年、今や我々はその本質に徹すると共に、教育の實際への具現をはからねばならぬ。

維新以來我國を現在の如く發展せしめたものは何であつたか。その重要な動因が我國の小學校教育の成果にあつたことは何人も認める所である。そして我國の將來を背負ひてたつべき第二の國民は何によつて養成されるか。それは我國の小學校教育である。この重大なる小學校教育を擔當する者はいふ迄もなく我々教育者である。故に我等の魂はやがて祖國の魂であり、我等の反省と自覺の上に祖國の將來が托されてゐるのである。我國の現狀を思ひその國際的地位を考へるとき我國の國家的・歴史的使命は重い。我等の先輩が曾ての歴史を立派に創つてきた如く、我等は祖國の次の時代を立派に建設しなければならぬ。されば我等の教育的信念を何處に求むべきであらうか。日本精神こそは我々教育者の信念であらねばならぬ。我等は教育者として日本精神の本質に徹しこれを日々の教育に實踐しなければならぬ。國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學校教育ニ在リ 事ニ其ノ局ニ當ルモノ夙夜奮勵努力セヨ

第二章 日本精神の把握とその體現

(一) 本質原理としての日本精神

日本教育の根本的指導原理は日本精神である。日本精神によつて日本教育の正にあるべき姿態が明らかにされ、日本教育の進み行くべき道が照し出されるであらう。されば我等は日本精神とは何ぞやと問ひて、その本質を闡明せんとするものであるが、それに先立つて日本精神の把握とその體現についてまづ方法的考察をなし、そのことを通して歩一歩日本精神の本質に近づいてゆかうと思ふ。

日本精神運動はたしかに最近に勃興し來つたものである。何故に特に最近に於てそのことが高調されねばならなかつたか、更に又、幾多の新思潮や新教育運動の如く、それは一個の熱病的流行に過ぎないものではなからうかと、我々は全く正當にも問ふことが出來よう。

最近の世界文明をそして又維新以來の日本文明を建設したものは、主として資本主義經濟組織と資本主義的個人主義とであつたが、この資本主義は現在ではその行詰りに來り、その多くの矛盾が新しき批評的精神としての社會主義によつて暴露されるに至つた。其後社會主義は世界思潮の王座を占むるに至つたのであるが、今や社會主義も亦舊き朽ちたる精神として廢棄さるゝの日が來た。ヒットラーは「ドイツを滅したものは社會主義者である。」と語つてをり。ソビエト聯邦すらその國際的指導勢力を失ひ、今では一個の資本主義國と化しつゝある。人間の歴史を創るものは必ずしも經濟ではない、人間の創造的意志こそ人類の歴史をつくるものである。各國民は階級的存在者であるよりは民族的生活者である。かゝる社會主義よりファツシズムへの世界思潮の移行は、勿論直ちに日本精神運動勃興の動因ではなく、日本精神は特に日本の指導精神としての日本的個性を持てるものであるが、此の世界思潮の動きが日

本の思想界へも多大の影響を及してゐることは否定出来ないであらう。

特に又、我國の最近の社會狀勢は何を我々に物語るか。五・一五事件の當事者は語る。「今や日本を救ふものは武器をとつて立て。天皇の御名において君側の奸を屠れ。吾等は左傾右傾何れにも屬せぬ。吾等は國民別働隊である。」荒木前陸相は滿洲事變について、「滿洲事變の第一義的效果は大義を宇内に顯揚せんとする皇國不退轉の決意と自由獨往の覺悟とにより、舉國一致以て正義の貫徹に精進し、よつて以て茲に皇威の發揚と大和民族の結束強化を遂げ、沈淪せる國民の祖國意識を蘇生高調せしめ得たるにあり。」と語つてゐる。かゝる意味に於て日本精神は現時の非常時日本に生れた新しき時代の新しき精神である。我等はそこに日本精神の現代的意義を認める。

しからば日本精神はこの時代に生れこの時代に消滅し去る單なる一個の時代精神に過ぎないであらうか。我等が將にその破滅の危機に當面するとき愕然として眞の自己にめざめ、民族が危急存亡の秋に際しては民族の自覺的反省がその底に徹して、そこに確固たる生命が緊張躍動し來るのである。眞に己れ自身を知ることのみが自己を生し切る道であり、常に本質的反省のみがまことに全生命の躍進を招來するものである。時代の動きはかゝる本質的反省を促す一の警鐘であり、一の契機に過ぎない。勿論近時の所謂日本精神のうちには時の流れに浮んだ泡に過ぎないやうな、一時的・熱病的・狂信的な部分が全然ないとは保し難いであらうが、我等はかゝる泡を捨て去り動いて止まぬ時の流れの底に永遠の本質的様相を諦視しなければならぬ。我等の肉眼を奪ふ現實的様相を些細に點檢し、一時的なるもの・確かならざるもの・末梢的なるものを暫く括弧にいれてその本質的様相に返還元せねばならない。本質的なるもの

とは單に共通的なるもの・抽象的なるもの・固定的なるものではない。現實をそして又契機を通さざれば何物も把握することは出來ず、しかも現實に拘泥するならばその本質に徹することは出來ない。我等の大和民族は幾多の貴き機縁によつて反省を促され體驗を重ねていよくその本質に透徹し來れるものであつて、その永世不磨の根源的信念は三千年の歴史を通じていさゝかも變ることがなかつたのである。

ひろくなり狭くなりつゝ神代よりたえせぬものは數島の道

日本精神の本質が何であるかについては現在幾通りかの説明が試みられ、まことに各人各説の有様であることは、我々が考へねばならぬ一つの問題を提供する。

或人は神道的立場を以て一貫し、或人は甚しく佛教的色彩に強く、或人は儒教的要素を重要視し、或人は武士道的精神をも包括し或人はそれを輕視する。我等は此等のことについて如何に考へたらよいであらうか。日本精神はそのうちに此等の精神の凡てを含むものであるが、個々の日本人がその個性や環境や教養の種別によつて、それらの個性的色彩に色どられることは當然のことであつて、恐らく日本精神は日本人各個の個性を通さずしては表現實踐出來ないものであらう。個性を通してしかもそこに根源的なるものが嚴として存在してゐるのである。例へばたゞに佛教の精神を會得することさへも、個人の長き生涯の精進・修行によつてのみ可能のことであつて、その一つの教の底に徹することによつて、恐らく凡ての教の眞精神を理會し、更にその根源としての日本的なるものゝ體得に到達し得る

のであらう。

又同じく日本の立場に立つといふも、議會を通じて萬機公論によつて國政を治めてゆかんとする者も、階級闘争によつて國家社會主義——一國社會主義を樹立實行せんとする者も、時勢の急迫を感じて強力なる偉人政治によつて國民を指導せんとする者もある。我等はその各々の立場について一々長所と短所とを指摘することが出来るが、根源的な日本精神は恐らくその何れにも存し、恐らくはその何れにも存しないであらう。日本精神とは政治經濟に於ては個人主義的立場を揚棄して國家萬民の正義による全體主義であり、その社會改造の手段は最も建設的な道義的な、したがつて教育的なものであらねばならぬと信ずる。

日本精神が根本的指導原理である限り、混亂や雑多を除去して、その本質にまで還元されねばならぬことは言ふ迄もない。近時の状態をみると各人各説のうちにも強く綜合統一の氣運の動きつゝあることは、誠に喜ばしき傾向であるが、もしも我々がむやみに統一をあせつて劃一的なる定義に固定化するなら、それは却つてその本質を枯渇させ、強力なる實踐力を失つて形式的殘骸と化してしまふであらう。

日本精神とは日本人の綜合的意志であり、大和民族の根源意志である。その限りに於て、日本人にてある限り一人の例外もなく日本精神の把持者である。しかしながらそれは日本人の凡てのうちにも共通的に抽象的に固定的に存在するのではなくして、各個の日本人の個性のうちにもその本質として嚴存するのである。個を通さざる全體とは抽象的なものであつて、全體は常に個のうちに含れてゐるのである。故に我等は劃一的なる統一を固執することなく、日本

精神の包攝性と寛容性とを體認して、しかもその本質の純化と實踐的指導力の強化とをはからねばならぬ。いたづらに末梢的差異にかゝはつて、無下に他の立場を排斥することは決してその本質に徹する所以ではない。日本人の本質意志としての日本精神は特殊にして普遍であり、普遍にして特殊であり、個にして全體であり、全體にして個である。

我等は日本精神が契機を通しての本質的意志であり、個を通しての全體的意志であることを明らかにしたのであるが、かゝる日本人の根源的意志は具體的に如何なる姿を取るであらうか。

日本精神とは何ぞやと問へば甲論乙駁なるを見て、或者は日本精神は理窟ではないと、その理論的究明を放棄する者があるが、我等はその正しき意味を誤らないやうにしなければならぬ。日本精神が理窟ではないといふことが單に理論に敗れるのを防ぐ爲の遁辭であつては何にもならない。日本精神は理論的分析に堪へ得ない漠然たるしかも脾弱いものであつてはならぬ。日本精神はやがては力強き實踐力となる精緻なる理論體系をうちに具へねばならぬ。いたづらな狂信と暴虎馮河の勇は取るに足らない。主知主義への否定は偏知或は知識過重に對する否定であつて、我等の叡智そのものゝ否定ではない。まことに王陽明の言へるが如く「知是行的主意、行是知的工夫、知行之始、行是知之成。」である。見えざるものも理性の光によつて照し出され、靜かなさとりは無限の動を含んでゐるものである。

しかしながら理論的究明には自らその限度がある。まことに知は行にとけてこそその全き姿があり、行を通さざる知は死物である。佛教に指月の譬があるが、我等の窺局の目標は月の在處を示す手指にあるのではなくして眞如の月

そのものである。我等の知は情意に即して働き、合理的存在の背後には非合理的な實在がある。「實在と考へられるものはその根底に何處までも非合理的と考へられるものがなければならぬ。單に合理的なものは實在ではない。」「知るといふことも一種の行爲でなければならぬ。」かゝる意味に於て始めて、日本精神は理窟ではないと言ひ得る。かゝる意味に於て始めて、異國の如くこちたく事あげすることを排斥する理由がある。それは無頼放蕩の息子に對しては只涙と共に祈る母の慈愛に似かよひ、無言のうちに働く天地自然の運行に譬ふべきものであらうか。日本精神の本質は信ずる者には嚴として存し、信ぜざる者には隠れてゐるものであらうか。日本精神とは知行合一の根源的原理であり、實在の本質的意志であつて、本質なればこそ日本人の實踐的意志として生々躍動するのである。

我等は日本人として現代に生きる限り現代を離れて日本人はなく、しかも時代の契機を通して日本人の本然の姿に立還らねばならぬ。個々の日本人を離れて日本人はない。個のうちに全體を見、全體のうちに個を見ねばならぬ。しかも我等の本然の姿は單に知に終始せず、行することによつてのみまことの姿が顯現する。日本教育の根源的指導原理としての日本精神は、一言にしていへば日本人の本質的原理であり本質的意志である。

(二) 創造原理としての日本精神

我等は現代に生きる、現代はそのうちに永き過去と遠き未來とを含む。現代に生きることは過去の歴史に生き、將來の歴史を創ることである。過去は現在の過去であり、現在は現在の現在であり、未來は現在の未來である。我は永

遠の今のうちに廻轉する歴史を通して生きるのである。日本人の本質意志としての日本精神は、日本歴史の創造精神に外ならぬ。日本歴史なき日本人とは實際には存在しない。

民族の歴史は神話に始り事實的な歴史に繋がる。神話は單なるつくりごとではない。神話のうちにはこの神話をつくらずにはゐられなかつたその時代の民族の生活が的確に表現されてゐるのである。逆に所謂歴史は單なる事實の蒐集羅列ではなくして、我々の現在の地位を基礎としての價值的認識に外ならない。神話は歴史であり、歴史は神話である。かゝる歴史の法則は必然に民族の將來を指導する。歴史に生きるときは「美しい夢の繪巻を繰りひろげることではなくして、我々自身の生活革新の道義を展開することである。そこには單なる回顧があるべきではなく、情熱的な實踐が準備されてゐなければならぬ。」日本人は日本歴史に生きる限りに於て日本人であり、國史を知ることによつて日本人の魂は本質的に自覺される。日本教育の意義とは日本人の歴史的使命の達成といふことでなくてはならぬ。歴史に生きるといふことは電燈をランプにし、ピアノを琴にし、メートルを尺貫にかへすことではない。天祖の御神勅も、聖德太子の御精神も、大化の改新・建武の中興・明治維新の精神も現在の我々の實踐意志のうちに生きてこなければならぬ。歴史に生きるとは單に傳統を墨守し保守的になることではない。日本精神の高調によつて舊き思想的殘骸を得々として現在にのさばらすことではない。歴史に生きるとは現在と切離された過去を主張することではなくて、中今を生切ることであり、そこに日本精神の積極的創造性がある。

しかしながらひたすらに傳統を没却して、舊きものを只舊きが故に默殺し、眞の古典的意味の尊さを知らざる者は

單に未來に執する者である。未來は過去・現在の未來であつて、切離された未來は單なる抽象である。それは妄想であり狂信であり猪突猛進である。孔子は「述而不作」と言ひ、眞理は初に還ることである。單なる過去に没入する者も、單なる未來に執する者も共に日本精神の體得者ではない。歴史に生るとは永遠の中今を通じて彌榮へに榮へゆく無限の創造であり課題である。

精神生活としての歴史は常に辨證的發展である。それは反省の道であり、精進の道であり、死して生きる道である。小なる自己が死せずして大なる自己は生れることは出来ない。三千年の歴史の光輝ある成果を單に讚美するのみでは眞に國史を知るものではない。積極的な實踐的な大和民族の艱難辛苦の努力の跡をたづねて始めて國史の尊嚴を悟り得るであらう。身を以て國難に代らんことを祈り給ふた、龜山上皇の大御心を拜察し、天皇陛下萬歳を唱へて從容國に殉じた幾多の戦士の魂を學ばねばならぬ。國の内にあつてもはげしい争ひがなかつたのではない。争ひのうち歴史が創られてきたのであつて、日本精神は之等の争ひを無意義なる鬭争とせずして、一層深きものを生むための陣痛として止揚し來つたのである。

日本精神は日本人の本質意志であると共に、日本歴史の創造意志であり、それは永遠の中今を通じて無限の創造であり課題である。

(三) 全體原理としての日本精神

日本精神が日本歴史に生くることを知つた我々は更に、日本精神が日本國家と共に發展し來つたことを悟らねばならぬ。

社會はそして國家は一の客觀的存在者であつて、個人の意志通りに自在勝手に變更されるものではない。否、逆に個人は始めから社會のうちに形成されるのである。日本人は日本國家に生れ日本國家に死するのである。日本人の意志は國家の意志であり、國家の意志は日本人の意志である。日本國家を離れて日本精神はないのである。或種の日本趣味について見るに、その表現の型を離れては、その型を支持してゐる生活様式を離れては存在しない。勿論型や生活様式は時代と共に變り、根源的精神によつて改容されてゆくものであるが、精神だけが型や生活様式を離れて、恰も幽靈のやうに宙に存在するのではない。かゝる意味に於て精神が凡ての存在を自由存在に生み出すかのやうに考へる抽象的觀念論は廢棄されねばならぬ。日本精神が日本國家を規定すると共に、逆に日本國家が日本精神を規定するのである。言換へれば日本國家の嚴肅なる本質的存在のまことの顯現が日本精神である。

しかしながら日本國家が日本精神を規定するとは、國家の生活様式が又經濟組織が必然的に機械的に日本精神を造り出す事ではない。環境が人を支配すると共に人が環境を支配する。公式的な唯物論的立場からは精神の自由と道德的責務とは出てこない。經濟生活の物的擴大のみによつて人間の全生活の嚴肅なる幸福は招來しない。日本精神は經濟に從屬するものではなくて、經濟を統制し道義化するものである。世界の具體的全體的な姿は單なる唯心論或は單なる唯物論を超越した物心一如の世界であり、それは單なる小乘の世界でも、その反立者としての大乘の世界でもな

く、小乗と大乘とを一にした一乗の世界である。そは、ある姿とあるべき姿の融けあつた世界であり、存在であり課題である。

我々は日本精神についてその全き姿に於て、言換へれば全體的世界の具體的存在者として之を把握し體現せねばならぬ。日本精神についての甲論乙駁が無益なる論争に終ることなく、そのこまかな隅々迄の検討が末梢的徒勞に止ることなく、いよ／＼その本質を闡明し純化し生氣潑刺たるものたらしめたい。全體の一員としての日本人が日本精神の一面のみに捕れて他の一面を妄却し或は排斥することなく、各々の立場に生きながらしかも全體を活化させるやうでありたい。その爲には我々は日本精神の全き姿をその本質を誤りなく默識意會しなければならぬ。

人格は常に歴史的社會的限定をうける。人格の働く場としての全體的境界は常に縦には歴史として流れ横には社會として存在する。もと／＼歴史と社會とは一實在の両面であつて、あるものは社會的歴史であり歴史の社會である。日本人は常に日本歴史のうちに國家を背荷ひて立つ者であつて、只一言に日本といふは日本人・日本歴史・日本國家の三位一體者である。日本精神とはこの日本の本質的創造的全體的意志である。こゝに意志、詳しくは日本の根源的指導原理或は根源的意志といふのは、單に知・情・意に三分されて孤立化された意的要素をいふのではなくて、かゝる全體的世界の據つて立つ窺局の本質的存在を示すものであり、知情意の渾然とした生命そのものであり、普通に信念と呼ばれてゐる所のものである。かゝる日本精神の全き姿は恐らく人間の限りなき教知によつて諦視され、不斷の本質的反省と無限の精進と行によつて始めて體現されるであらう。しかも「仁遠乎哉我欲仁斯仁至矣。」といふが如

く、我々の日々の教育行のうちに直接に實現可能のものであらう。

日本教育とは日本の國家的・歴史的使命の實踐者としての日本人の育成であり、日本教育の根源的指導原理は日本の根源的意志としての日本精神である。

第三章 日本精神の本質

(一) 日本國家の國體性

前章に於ては主として日本精神を方法論的考察を通して形式的に規定したのであるが、本章にては日本精神を内容的に規定してその本質を闡明しようと思ふ。

日本精神は日本の根源であり本質である。日本は日本國家・日本歴史・日本人の三位一體者である。日本精神は日本國家の全體原理であり、日本歴史の創造原理であり、日本人の本質原理である。日本精神は日本の國家的・歴史的使命の實踐者としての日本人の實踐意志である。今こゝには日本についてまづ社會的見地より眺めて日本國家の本質を規定し、次に歴史的見地より眺めて國史の根本精神を求め、最終に人格的見地から眺めて日本人の中核を定めんとするのであるが、此れはもとより一全體として日本の三面に過ぎない。

國本性 何が日本國家の礎であるか。それは一言で言ふなら畏れ多くも 上御一人なる天皇陛下 である。日本國家の最も深き意味の統一は宗教的中心としての、聖の具現者としての 天皇 である。天祖の御神勅に「豊葦原千五百秋之瑞穂國、是吾子孫可王地也。宜爾皇孫、就而治焉。行矣。實祚之隆、當與天壤無窮矣。」と宣せて以來、萬世一系皇統連綿として彌榮えに榮え、天地と共に無窮である。明治の御代に帝國憲法第一條に「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と、同第三條に「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」と規定された。まことに 天皇 は顯神であらせられ、我國は神國である。「大日本は神國なり。天祖始めて基を開き、日神長く統を傳へ給ふ。我國のみ此の事あり。異朝に其の類なし。この故に『神國』といふなり。」(神皇正統記) 天皇は善政の故に或は又有徳の故に 天皇 であらせられるのではなく、天皇への國民の歸依は無條件的絶對的のものである。これぞ日本國家の礎であり、日本精神の本質である。

君と國とは一つであつて、忠君は愛國である。

海行かば水つく屍 山行かば草むす屍

大君の邊にこそ死なぬ 我願みはせじ

と歌つた古代大和人の心情はそのまゝに現代日本人の魂である。

我國家開闢以來君臣定矣。以臣爲君未之有也。天日嗣必立皇緒。無道之人宜早掃除。

と宣言した和氣清麻呂の誠忠、近くは肉彈三勇士。忠によつて日本人は日本國家と一體となつてゐるのである。

倫理性 父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信と、我等は人の人たるべき道を擧げることが出来るが、かゝる人間性の道徳的發露の源となるものは忠であり、忠はその儘に孝である。我國にあつては親への孝は祖先への孝であり、それは更に遠き最初の祖先への孝であり、それは天照大神への忠である。かゝる意味に於て神國日本は道の國日本であり、倫理的國家である。この倫理的國家は「修身齊家治國平天下」の東洋的性格によつて組織づけられてゐる。我は家の我であり國の我である。家門の譽れ郷土への愛は私の心情の自然の擴充である。私の罪は社會への罪であり、社會の腐敗は私の頹廢であり、治國は常に修身を基礎とする。

生々發展性 かくて日本人は「億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟」し、「實祚之隆、當與天壤無窮矣。」との御言葉を三千年の國史の上に實證してきたのである。島國日本は東洋の日本となり今や世界の日本となつた。軍事的にも將又經濟的にも名實共に世界の日本となつた。この國家を脊負ひてたつ日本人の責務は 君に對し祖先に對しまことに重大なるものがある。

日本國家の本質は 天皇であり、忠と孝とであり、彌榮えの道である。かゝる日本國家の國本性・倫理性・生々發展性を一つにして國體性と呼び、我國の國柄の本質を規定することが出来ようかと信ずる。

(二) 日本歴史の創造性

實踐性 大和民族は古來自然的な樂天的な積極的な民族であつた。儒教を取入れてその自然性は道義化され、佛教

を取入れて宗教的深味と哲學的な考へとを加へたのであるが、儒佛輸入以前にも立派に日本人としての生活を持つてゐたのである。この時代の日本精神は純神道であつて、これこそ日本精神の源泉といつてよい。「惟神者謂隨神道亦自有神道也」(書記)神道の神は生ける人格神であつて、神への祭はまことにぎやかな人間のものがあつた。神道の根本特質を一言に言ふならば清明心の自然的發露であつて、それは和魂と荒魂とによつて表現される。かゝる大和民族の自然的性格は非常に實踐的であるといふことが出来る。「すべて何わざも、大らかにして事足りぬることは、さてあるこそ善けれ。故、皇國の古は、さるこちたき教へも無かりしど、下が下まで亂ることなく、天の下は穩かに治りて、天つ日嗣はいや遠永に傳はり來ませり。されば、かの異國の名に習ひて言はゞ、これぞ上もなき優れたる大道にして、實は道あるが故に『道』てふ言は無けれど道は有りしなり。そを事々しく言ひ舉ぐると然らぬとのけぢめを思へ。言舉げせずとは異國の如くこちたつ言ひたつること無きをいふなり。」(直昆靈)宣長の國學とは對蹠的地位にたつ徳川時代の儒學さへも知行合一の實踐的のものであつた。中江藤樹は「讀書をば第二になされ、心裏の良知を御體認、御尤に候。」と語り、貝原益軒は「學問の道は他なし、たゞ道を知りて善惡を明らかに分ち、善を行ひ惡を去るにあり。……善を行はざれば、博學にして經傳に明らかなるも無用のことなり。」と言つた。西田幾太郎博士が「私には哲學は未だ嘗て一度も眞に行爲的自己の立場に立つて考へられたことがないのではないかと思はれる。」(哲學の根本問題)と言つて、ギリシヤ以來の西洋哲學をこの立場から徹底的に批評されてゐるが、この行爲的自己の立場は古來の日本人の實踐性の近代的の表れとみることが出来ないであらうか。この實踐性は鎌倉・室町時代には武士

精神として具現され、行の哲學たる禪宗によつて一層深められ、徳川時代には山鹿素行の武士道學派となり、吉田松蔭の「かくすればかくなるものと知りながら止むにやまれぬ大和魂。」の一死報國の果敢な精神として表現された。實踐の極地は「死而後止。舍是無術。」と生死超脱の境地に至るのである。

包攝性 大和民族の三つの基本的心性として西村眞次博士は適應性・可動性・受容性を擧げておられる。日本歴史は大和民族が如何に積極的に他の文化を包攝同化し發展し來つたかを如實に示してゐる。日本精神の源は古代大和人の神道的精神であり、儒佛によつて代表される東洋精神は今や日本人の第二の魂となつた。儒教の攝取によつて文字による表現法を獲得し、佛敎精神の包攝によつて、朗らかな屈託のない古代精神の陰に靜かな深い宗教的陰影が出來、本質的な深みを加へた。これが國文學に表れてはものゝあはれとなつたものではなからうか。徳川時代には儒教的精神は廣く深く浸徹して人倫五常の教は日本人の自然性を倫理化し規範化した。勿論、新しき思想や新しき精神が入り來つた時には新舊思想の衝突があり、それが辯證的に止揚されるまでにはかなりの長い歴史を経なければならなかつた。聖徳太子の御精神、和魂漢才の主張、本地垂迹の説、道元・親鸞・日蓮の日本的宗教、朱子學・陽明學・古學から國學への經路、此等は凡て日本歴史の包攝性を物語るものである。明治維新を創つたものは閩齋學派、國學派、武士道學派、水戸學派等の皇國精神であつたが、この皇國精神は文明開化の西洋思想を包攝して明治の國民精神となり、この國民精神が其後の西洋思想としての社會主義を反省の糧として、現時の日本精神へと發展し來つたものと見ることが出来る。このやうに日本歴史はいかに日本人が我を失ふことなく、しかも他を包攝して新しき我を創り

來つたかの歴史である。日本精神とは大和民族の自覺的批判的精神である。日本精神は斷じて一人よがりの排外的精神ではない。我等は今や世界の日本人としての、大國民としての襟度を把持せねばならぬ。

革新性 日本精神は三千年の歴史を貫いて永古不磨の根源的信念であるが、それは決して固定したるものではなく、神道的、佛敎的、武士道的、儒敎的、日本精神となり、皇國精神となり國民精神となる。日本精神は日々に新たな精神であり、死して生きるの精神であり、今後の無限の發展をばらむ精神である。紀平博士は日本精神の本質は「何でもない」ことにある、「何でもない」ことはやがて「何でもある」ことであると語られた。西田博士は「永遠の今の自己限定と考へられるものは私の所謂絕對に無にして自己自身を限定する絕對無の自覺的限定といふものでなければならぬ。……絕對無の自覺といへば絕對に無なるものが如何にして自覺するかなど云はれるかも知らぬが、私の絕對無といふものは單に何物もないといふ意味ではない。」と主張されてゐる。恐らく日本精神も絕對に無にしてしかも無限の革新と創造の泉となるものであらう。それは舊き過去の殻に閉込められた非發展的精神ではなくて、積極的な革新的な精神である。

日本歴史の根本精神はその實踐性と包攝性と革新性の三者を一にして永遠の中今のうちに生きる無限の創造的精神である。

(三) 日本人の本質性

清明性 日本國家を脊負ひて日本歴史を創り來つた日本人の本質的性格構造は如何様であるか。古代人の清く明く直く正しきやまと心。あきらめとさとりの本質的精神。文學に表れたわび・さび・ものあはれの精神。一死報國の果敢な武士道的氣魄。その簡素の精神。(或人は印度の精神は幻、支那のそれは文、日本の精神はしぼりであるとなしてゐる。)三種の神器に表象された知仁勇の精神。敬信愛の精神。これを只一つにまごころ、至誠の精神。これ等は何れも日本人の日本精神である。その本質をたづねるにそれは難しい問題であつて、恐らくは絕對に無にしてしかも凡ての有を含み、根源的に我を限定するものに到達するに至るであらう。それは日本人の實踐的根源的意志としか言へないであらう。もしそれを表現し得るものとするなら、只一のまごころ、清き明るき心である。この清明心が君に仕へて忠、親に仕へて孝となるのである。

生活性 すでに歴史の項で述べたやうに大和民族は實踐的な積極的な民族であつた。實踐的であることは生活に對する適應力に優れ、生活のエネルギーの把持力に強いことである。日本國家の生々發展性も亦この日本人の強力なる生活性にまつものである。特に維新以來の國家の發展は西洋の科學的精神を包攝し、異常な物質生活の充實を來し、現在では經濟的實力に於ても世界の日本となつた。教育の方面でも生活學校、生活學習、勞作、生活理科、生活算術等と主張されてゐるが、生活といひ勞作といふ決して現在に始つたことではなく、實踐的な日本人はすでに舊くからこの生活性を體現してきたのである。我等は勞作教育、生活教育の脊後に日本人の本來の生活性に思ひを致さねばならぬ。

全體性 日本國家と日本歴史の本質性はこの國家と歴史のうちに生きる日本人の本質性と一致すべきものである。

第一にこの點について日本人の全體性が存する。しかもこの日本人は知・情・意・體の綜合的具體者であつて、日本の教育の育成すべき日本人はかゝる意味の全體的日本人で、その教育は全人教育であらねばならぬ。しかしながら全人教育といふも漠然とこの全體性をめざすことではなくして、實際には一時には一事を、一つの強調點をもつことによつてのみ、やがて全體を生すことが可能であらう。特にかゝる人格的全體の中核をなしこれを生々躍動せしむるものはその實踐的根源意志であり信念である。日本の教育はこの實踐力の鍛錬に留意されねばならぬ。

日本國家の國體性と日本歴史の創造性と日本人の本質性とは、日本の本質的構造であり、したがつて日本の根源的意志としての日本精神の本質的内容である。



第四章 日本教育の目的原理及び教科原理

(一) 日本教育の目的原理及び教科原理としての日本精神

日本とは日本國家・日本歴史・日本人の三位一體者である。三千年の悠久の國史を想ひ、世界の日本としての現時の重大なる地位を自覺するとき、この國史とこの國家を脊負ひてたつ日本人の使命の嚴肅さに打たれる。日本人をそして日本を創るものは日本教育である。この日本教育を正にありべき教育たらしめるには、日本教育を日本の根源的指導原理を以て一貫せしめねばならぬ。日本精神こそは日本の根源的意志であり、日本教育の指導原理である。日本精神とは日本國家の國體性と日本歴史と日本人の本質性とを一つにした日本の根源的意志である。

日本精神は日本教育の目的原理であり教科原理である。學習指導も訓育も體育も日本精神によつて一貫され徹底的に指導されねばならぬ。日本精神の把握とその體現及びその本質については既にこれを述べた。この日本精神が我等の日々の教育行のうちに生きてこなければならぬ。日本精神の原理が原理として如何に詳しく考察されようともそれが教育の實際に生きて働いてこなければ無意義である。その爲には日本精神實現の具體的方策が工夫され實施されねばならぬ。一般に目的原理と方法原理とを峻別して、兩者の間に實際は引くことの出来ない境界線を劃然とたて、

日本精神を單に教育の目的にのみ關係せしめ、教育の方法にとつては間接的なものとなす傾向があるが、教育の實際の方法を革新し深化しないやうな目的が何にならう。今や日本精神について本質的自覺に徹すると共に、各教科を日本的に實踐すべきの秋である。特に教科原理としての日本精神は小學校の各教科原理の凡てを包括して一方に偏することのない包攝的のものであり、又やがては各教科の隅々迄浸徹しこれを生々躍動せしむるやうな實踐的なものでなくてはならない。

(二) 日本精神による教科經營

もとより各教科にはそれ／＼の本質的原理があり、一應その獨自性を有するものである。それは他教科とは取替へることの出来ないものであつて、その獨自性をなくするなら、その教科の生命は失はれるであらう。しかしながらそれは小學校教育の一分科としての獨自性であつて、各教科が散り／＼ばら／＼に自己を主張して互に排斥し合ふのではない。それでは獨自性ではなくして孤立性である。各教科は最も本質的に最も徹底的にその獨自性を發揮してその分をはたすことによつて教育全體が濃刺として働いてゆくのである。或教科は善を、或ものは眞を、或ものは美を、或ものは健を第一義にめざすことによつて、それ等は全體として最高價值としての聖へ參入するのである。しかしして日本精神は此等の價值の總てを通して働くのである。

各教科の經營については教科の本質的原理が日本精神に基いて確立される。教科の本質に徹すること、日本精神の

本質に徹すること、は相一致しなければならぬ。第二に各教材について日本精神の立場から考察される。いはゞ日本的教材觀の確立である。第三に教材の日本の選擇といふことが考へられる。もとより日本精神は教科書中の特に或種の教材のみを重視するといふやうな偏狹なるものではないが、日本精神の涵養に役立つ教材が選擇案配されることは實際上有意義なことである。此等の實際についての詳述は以下の各篇に譲り、こゝには教科を自然科学的教科と精神科學的教科と技能科と體操科とに四分して、特に重要な點を一、二述べてみようと思ふ。

まづ修身・國語・國史・地理の精神科學的教科と算術・理科・自然科の自然科学的教科について一瞥しよう。近世に於ける自然科学の發達は自然科学萬能の思想を生み、哲學的思索の方向は非學問的なるものとして廢棄され、自然科学的な分析的な主知的な研究方法のみが榮えることゝなつた。かくて精神的なるものが物質的なるものと等しく、その目的や價值には頓着せず機械的に分析され、分析の結果得られた要素を組立てるといふやり方となつた。人間の魂迄が恰も精密な時計を分解するかのやうに取扱れ、鼠の雌雄の共同生活の研究から男女共學の善惡を判斷しようとする心理學者が表れるやうになつた。精神的に高次なるものと低次なるものとの區別がなくなり、情意的對象迄が主知的に分析されるに至つた。二十世紀以來自然科学によつて反省せしめられた哲學は、それ自身を嚴密に學問的に建直し、新しく精神科學として復活すると共に、自然科学的方法に對しても鋭き批判をなし、その正當なる領域内に止まらんことを要求したのである。かくて精神科學の據頭は小學校の教科經營に對しても、自然科学的教科の學習方法の反省と精神科學的教科の學習方法の本質的闡明を促したのである。

維新以來の教育が主知的であつたことは、現代青年を唯物的に陥らしめた一大原因であると言へられてゐるが、この點については大いに反省する必要がある。自然科学的眞理の限界を明らかにし、事物の意味、精神の價値性について思ひを致さねばならぬ。小學校の自然科学的教科の任務は單に事物の知識を收得するに止まらず、ひいては兒童の人格生活の深化をめざし、日本精神の體得に迄至らねばならない。自然科学そのもの研究さへ、最近には形態心理學、アンリ・ファブルの昆虫研究にみるやうに大いに改容されるに至り、更に自然科、生活理科の主張は偏知的學習方法から脱して全體的生活的學習方法となつてきた。又最近に於ける生活算術の主張は抽象的な數の取扱ひから眞に具體的な數量生活の體現へと進んだ。更に兒童の數量生活とその人格生活との密接不離の關係を明らかにして、我等はこゝに日本算術を提唱するものである。もとより我々は物體落下の法則、 $v = gt$ 等の純粹の科學的眞理に迄強ひて日本精神をこぢつけようとするやうな偏狹なる日本精神主義者ではない。恐らく自然科学的教化としての算術・理科・自然科は眞を第一義的にめざすことにより、謙虚なる科學的精神を養成することに於て、日本精神を豊かにするであらう。科學的精神が日本精神に從來缺けてゐたが故にこれを日本精神から除外視することなく、却つて科學的精神を包攝することによつて日本精神を深めることとなるであらう。此等の諸科學の發展によつて日本の生活は擴充し、日本精神の生活性は充實するのである。

主知的なる機械的なる學習方法から脱すべきものはひとり自然科学的教科のみでなく、精神科學的教科も亦從來の如く單に主知的に機械的に陥ることなく、善の價値を追求して日本精神を發揚しなければならぬ。例へば國語は單に

讀方ではなくして、日本の讀方即ち國語である。讀方の魂なき技術的學習は國語ではない。精神の教科は精神を以て人格を以て教授されねばならぬ。修身こそは最も直接に日本精神をつくるものである。教科書の學習を通して更に兒童の全生活の訓育から、日本人の清明性を育成し日本國家の國體性を明らかにし、日本精神の中核を牢乎として動かすべからざるものとなす責務を持つ。國史によつて日本歴史の創造性、日本國家の國本性は具體的に明示され、日本人としての本質的自覺とその實踐を促される。地理は國勢の理解を通じて歴史と共に日本國家の生々發展性を明らかにし、日本人の生活性を充實せしめ、日本をして世界の日本たらしめるものである。(地理には自然科学的教科に屬すべき領野がある。)修身・國史・地理によつて日本精神は形成され日本人はつくられる。しかも日本精神は常に國語を通さずしては修得・表現・創作され得ないであらう。

技能科としての書方・圖書・唱歌・手工・家事裁縫は日本精神の最も情操的表現的部面を對象とし最も實踐的勞作的なものである。技能科は美と、美のうちに含まれた實用との價値を追求する。もつとも書方はこゝに技能科のうちに數へたのであるが、國語の一分科として精神科學的教科のうちへ入れることも出来る。書は書を誌す技能を通して書の精神が養はれるのであるが、書の生命はその術にあらすしてその人格であり、書方ではなくして書道である。圖書、唱歌は特に日本精神の情操方面を陶冶し日本人の清明性を純化する。日本畫と西洋畫、日本音樂と西洋音樂の問題とは日本教育に於て第一に問題となるのであるが、我等はこの點に就ても詳しく考察し、日本教育がめざすべき日本的なるものが何であるかを指示するであらう。又、圖書に於ては手工、家事裁縫と共にその生活性——實用方面の考察

を忘れてはならない。手工、家事裁縫こそは教科中最も筋肉的な実践的なものであるもので日本文化を創造すべき使命を持つ。裁縫に於ても將來の日本衣服について考察する所がなくてはならぬであらう。最終に體操科は健の價値をめざし、日本人の身體的方面を直接に鍛練することによつて日本の根源的活動力を培ふものであり、更に武士道的精神を生して日本精神そのものを鍛えあげるものである。以上の各教科はそれ〴〵眞、善、美、健を通して聖へ參入するものでありそこに日本精神の最も崇高なるものへの到達が目標とされる。以上、日本教育の分科としての各教科についてその意義を一言したに止まるが、詳しくは以下の各編がこれを擔當するものである。

(三) 日本道の實踐

兒童の自發活動の尊重は早くから新教育運動の一大特徴であつた。教育が兒童を對象とする限り兒童に即してなされねばならないことは教育の永久に變らぬ根本命題である。兒童を人格として尊敬せずして、兒童のうちからなる自尊心を基とせずして、更に兒童の個性、發展段階に即せずしては、眞の教育はなし得ないであらう。

併しながらそれは兒童のある姿を無條件に肯定することではない。兒童のあるべき姿をある姿のうちに躍動せしめることである。兒童を過重して教師の正しき批評さへ兒童の自發活動を損ふものとして遠慮するに至つては、大きな誤りである。兒童本位といひ教師本位といひ、單に兒童であるから尊重しなければならぬのでもなく、單に教師であるから權威を持つのではない。兒童も教師も等しく第三者としての道(最高價値)への志向者として、言換へれば日

本精神の體得への修行者として尊いのである。

かくて日本精神の修行の爲には何物も容捨しない厳しさが生れるであらう。教場は日本精神の道場であり、その儘に一小帝國であらねばならぬ。現代の小學校の制度は整備したが、それは恰も大工場大事務所のやうな魂なき場所とならうとしてゐる。學校が工場化され銀行化されるべきではなく、工場、銀行が學校化されねばならぬ。現代の學校はその精神に於ては誓つて神州の幹たらんとした松下村塾に學び、「休道他郷多辛苦。同袍有友自相親。紫扉曉出霜如雪。君汲川流我拾薪。」の咸宜園に則らねばならぬ。

我等の教育の態度を一言で言ふなら日本精神を行ふことの外にない。生活學習も共同勞作もそのうちに含れる。勞作教育は今に始つたのではなく、古來實踐的な大和民族の教育は勞作的であつた。道の爲には兒童が容捨なく鍛練される許りでなく、教師も刻苦勉勵その精魂をつくし骨身を削らねばならぬ。かく言つたからとて我々は志士氣どりの豪傑風を譽めようとは思はぬ。あの良寛和尚が子供と一所に日の暮れるのを忘れて手まりをついた彼の童心が、我等の學校には存するであらう。日本精神はおほらかにして清らかにしかも厳しきものである。教師も兒童も日本精神を行ふことの外に日本精神はない。

(四) 日本精神の行者としての教師

日本國家を生々發展せしめ日本歴史を創るべき日本教育の中心原動力となるものは教師の人格であり信念である。

教育者に精神がなかつたのではない、日本精神の主張によつてその本質的自覺を促されたのである。何より先に教師が日本精神の體得者でなくばどうして日本精神の行の教育が生れてこよう。魂をもつて魂にぶつかるのである。國民的義務の自覺を以て日々の教育行を熱心に綿細に實踐するのである。近頃新注入主義の教育を唱へる人すらあるが、恐らくそれは知識をなるべく多量無理強ひに兒童に積み込んで、オウム返し of 機械的記憶を強要することではなくして、教師の魂を以て兒童の魂を磨けといふ、日本精神の自覺を意味するものであらう。「我が言は永へに失はれじ」と言つたキリストの信仰。「天生德於予桓韋其如予何。」と語つた孔子の信念。

眼にみえぬ神の心に通ふこそ人の心の誠なりけり

(明治天皇御製)

我等は貧しく力足らずして常に戦々兢兢として教壇に立ち、「自分が教へてゐるのではない、自分が教へられてゐるのだ。」と反省する者であるが、道の爲には死して後止むの氣概に缺ける者ではない。日本精神教育の死活は全く教育者の信念如何にかゝる。

健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノノ徳化ニ俟ツ 事ニ教育ニ從フモノ其レ奮勵努力セヨ

第五章 日本教育學

(一) 日本教育學の意義

日本教育は日本の國家的・歴史的使命の實踐者としての日本人の育成をめざす。日本教育學はこの目的へ忠實に奉仕するものである。日本教育の根源的指導原理は日本精神であり、日本教育學も亦その根本的立場を日本精神に置くものである。從來の日本に於ける教育が西洋崇拜に陥り西洋の模倣であつたやうに、教育學も亦甚しく西洋的であつた。日本精神の自覺によつて日本教育はその本來の眞面目に立還つたのであるが、我等の教育學も亦日本の自覺によつて正にあるべき構造に造りかへられねばならぬ。このことは大體西洋式な教育學のうちへ二、三の日本の教育學說或は教育者の事實を挿入して、以て日本的なりとして甘んずることではない。その根底から日本的に建直されねばならぬ。併しながらそれは、西洋から學ぶことを排斥し、維新以來西洋の諸科學を輸入することによつて建設された學的成果を無視して、好んで孤立的立場にたゞんとするのではない。西洋の學問を學ぶに際しての餘りにも自己卑下的な崇拜心を捨て、日本人としての批判を通してこれを攝取することである。もとより學問の世界に於て殊更に日本的なるものを立てんとして、偏狹なる排外的立場に陥ることは誠むべきことであり、我等は小なる自己を空しうして、西洋にも將又東洋にも學ぶのであるが、しかも日本教育學の根源的指導原理としての日本精神を忘却することなく、その内容を益々豊かにすると共にその本質に徹するのである。

よし眞理は普遍なるものであり、世界共通のものであり、殊に最近は一ひとり經濟のみならず學問も亦世界相互に影響しあふことの甚大なるものがあるが、各國の學問の實際をみるとそれらの國民的性格を顯著に反映してゐる。イギリスにはイギリス風の學問があり、ドイツにはドイツ風な學問がある。それならば我國の教育學に日本的なるもの

があるかと反省してみると我等は一種の寂寞を感じないであらうか。日本教育學が眞に日本教育に貢献する爲にはその本質的反省として益々日本精神に徹しなければならぬ。かゝる日本教育學にして始めて力強い實踐的指導力を把持するに至るであらう。日本教育學は眞に日本國家・日本歴史・日本人に即し、具體的社會的存在者として、我々の日々の教育行に直接に生々躍動するものでなくてはならぬ。

(二) 理論的 日本教育學

一般に教育學が學問としての獨自性を持つかどうか、持つとすればその獨自性は如何なるものであるかは、現在多くの教育學者の間に興味ある研究のテーマとなつてゐるが、こゝにはそのことに就ては論じない。只教育學が諸種の哲學、科學の助けを得て、それを教育獨自の立場から構成してゆくものであることは自明のことである。従來日本の教育學は主として認識論的主知的な西洋哲學に基いて構成されたものであるが、今後の日本教育學はもつともつと人格的實踐的な東洋哲學に學ばねばならぬと思ふ。徳川時代の道徳と教育を充實せしめた儒教精神に、日本精神に本質的な深みを加へた佛敎精神にもつともつと學ばねばならぬ。尙一言に西洋哲學に基くといふも、そのうちにはカントに始り新カント派に繼承された批判哲學的立場もあり、デイルタイによつて創られた文化哲學もあり、フツサールの現象學的立場、ハイデツガーの存在哲學の立場もあり、更にアメリカのプラグマティズムの立場もあるのであるから、一箇の教育學が主としてその何れの立場にたつ哲學によつてゐるかについての正しき批判がなければならぬ。

恐らく自然科学的學問については非常に發達してゐる所の西洋諸科學に學ぶの外はないであらう。特に教育學がその補助科學として最も必要とするものは心理學・社會學・生物學・人類學等であつて、その何れに據るかによつて教育心理學となり、社會的教育學となり、生物學的教育學となる。しかして此等の諸哲學又は諸科學が日本教育獨自の構造のうちに攝取されるとき、そこに根源的指導原理としての日本精神が働くのである。

教育の理念は理想的人格の調和的發展であり、教育の具體的理想は日本人の育成である。もし教育が眞の人間を育てあげることであるなら、教育學は人間について十分知悉してゐなければならぬ。その爲には生物の一種としての人間姿態を生物學・人類學によつて知り、更に人間の心身の特質・構造を心理學によつて明らかにし、更に進んで人格の本質については人格に關する諸哲學、特に東洋の人格的實踐的哲學に學ばねばならぬ。

教育はまた、文化の傳達・擴充であり、文化の創造である。これを具體的には日本歴史の創造である。教育學はこの點については文化哲學によつて文化の法則・構造を闡明し、歴史哲學によつて歴史の法則及びその辯證的發展的性質を明らかにし、更に教育史によつてその史的事實を詳らかにせねばならぬ。特に日本教育史がもつともつと調べられ體系づけられねばならぬ。

最終に教育の理念は共同社會の完成であり、その具體的理想は日本國家の生々發展に外ならぬ。これについては社會學によつて社會的發展法則、構造を明らかにし、常に教育的事實を社會的に考察する必要がある。言換へれば教育學は個人の諸能力の發展をその歴史的、社會的諸條件のもとに考察し、人格の教育と共に環境の教育、場の働きとし

ての教育作用について詳察せねばならぬ。

もともと人格・歴史・社會は三位一體者であり上述の各立場はこの一體者の三面に過ぎない。日本教育學は日本國家・日本歴史・日本人の三位一體者としての日本の教育に奉仕するものであり、常に日本精神によつて一貫されるべきものである。

(三) 實際的日本教育學

以上は教育學の主として理論的方面を概観したのであるが、我等の教育の一層實際的な指導方針については所謂實際的教育學なるものが、日本に即して更に郷土に即して建設されるべきである。勿論前述の理論的教育學は教育の實際方策については間接的であるけれど、一層根底的にこれを指導するものであつて、實際的教育學は常にその脊後に理論的教育學を持たねばならぬ。

日本の實際的教育學の體系、内容についてはこゝにそのアウトラインを略述するに止める。まづ教育外容學として教育財政學、教育行政學、教育制度研究、學校建築學、學校衛生學、學校管理法等が考へられる。例へば今次の風潮に際して人々は急に學校建築についての研究の重要なことを痛感したのであるが、風潮はあつてもなくても、學校建築學といふものは各種の方面から研究するべきものである。次に教育内容學として學級經營法、カリキュラム研究、教材研究、教授法等が包括されるであらう。例へば最近にカリキュラム研究の重要な意味を教育者が認め始めたのは

甚だ喜しいことである。

更に教師論と兒童研究とが考へられる。教師論としてはアメリカ風に教師の素質・能力・特徴等が心理學的に調査されることも結構であり、更に教師のあるべき精神構造について精神科學的考察がなされ、更に教育者の魂が鍛へられ磨かれる所の行としての哲學が必要である。兒童研究については各種の教育心理學的立場から一般的標準が見出されると共に、我等は自己の學級及びその兒童について詳しい教育的調査が試みられねばならぬ。(教育的調査については教育學術界昭八・四月號所載の私の論文を参照されたい。)

次に學校經營學についてはまづ國家の教育方針に基いて一校の具體的教育方針が確立され、これに基いて學級經營方針が明確にたてられねばならない。此等の方針にしたがつて教授、訓練、養護方針が設立され、その實施手段として時間割、教授細目、教案が工夫創始される。

更に教育の實際に直接に働きかけてゐる教育思潮の研究が必要であり、尙時に應じて農村教育、宗教教育、家庭教育等の各種の教育問題が討究されねばならぬ。

以上舉げた各項目についての詳しい研究を一人ですることとはもとより不可能なことであらうが、我等はかくの如き教育學のオリエンテーションを常に頭において、その教育的研究の正にあるべき地位を正確に自覺せねばならぬ。

日本教育の發展は日本教育學にまつものが大きい。日本教育學は今や建設されんとしてゐる。これを完成させるは我々教育者の責務である。



修身教育に於ける一體觀の重視

第一章 戦争と日本精神

(一) 日本精神の把握

大正の末期以來、猛烈なる勢で擡頭し來つた左翼思想が契機となつて、從來種々の方策が立てられ、諸般の施設が構ぜられて來たのであるが、昭和六年九月半ば、突如として起つた奉天北方柳條溝に於ける一發の銃聲、續いて起つた國際聯盟の脱退、之等は極度に吾人の精神に刺激を與へて、久しく外來思想に其の魂を奪はれてゐた我が日本民族を覺醒させ、遂に祖國愛の熱情は燃えて、より盛なる日本精神の闡明となつて來たのである。

然し現在、我々一般國民にどれ程の確實さをもつて日本精神が理解されてゐるか。否研究指導を以て其の任とせる諸學者間にさへ、どれ程の統一的意見があるか。之れは甚だ遺憾乍ら、吾人の満足すべき状態には未だ達し得てゐないのである。或は清明心を以て日本精神なりと言ひ、或は武士道精神、建國精神、或は何々等其の本質的究明に於ても種々なる説があり、又其の據つて求むる所にも、歴史に之を求むるあり、古典に之を求むるあり、區々として其の規を一にせず、實に日本精神の闡明は頗る種々相を呈してゐるのである。荻原擴氏も「日本精神説の批判的考察」なる論文に於て、「即ち其の全體を考へると日本精神説を唱道する人々の占める分野は可なり廣いやうに思ふ。そこで

問ふ。其等各方面の論者が主張する所に果して歸一點があるであらうか。」とて、現代大家の諸説を殆ど擧げて之を分類し批判し、結局結論に於て、「日本精神説を高唱する分野に於ても、注目に値するやうな合理的統合少くして、存するものは只思想的無政府状態のみである。」と述べて居られる。

大學者に於て尙然り、我々の如き無學の徒に、どうして人前に提出し得るが如き論理的なる日本精神説を持ち得よう。若し持ち得ると言ふならば、それは實に厚顔の限りであると言はねばならない。

然し我々も亦日本人である。例へば微たる存在たりとは言へ一個の日本人である限り、我々も亦日本精神の所有者である。三千年來鍛へに鍛へられたる日本精神が我々の何處かに潜んで居らなければならぬ。否我々の全精神はこれ總て日本精神の塊であらねばならない。日本精神の所有者に日本精神の理解が出来ないといふ様なことは、斷じてない筈だ。さすれば、よし完全なる論理的組織は立て得られずとも、よし學問的なる基礎づけは爲し得ずとも、内に燃ゆる、力強き絶體我が感ぜられぬことは決してあるべき筈がない。實に日本精神は理窟ではない。學問ではない。存在である。實在である。或はそんなものゝ組織立て、系統立てのみに心を捕はれてゐるのが却つて誤であるかも知れない。

斯かる意味に於て、此處に獨斷論かも知れないが、戦争と日本精神の關係を考へてみようと思ふのである。

(二) 戦争と日本精神

日本精神が國史を離れて他に之を求むることの出来ないのは勿論である。又其の現れを古典に求めようとする態度にも賛成である。其の他種々なる方面より日本精神の究明は爲し得ると思ふが、萬物が最も其の本質的なるものを發揮するのは、其のものが最も緊張した時である。總てのものは、その最も眞劍になつた時其のものゝ全生命を其處に投げ出す。我々人間の世界に於ても、君臣の義・親子の愛・兄弟の友・夫婦の和・朋友の信其の他總て一朝事あるの時にこそ其の眞の心は表現される。勿論平時に於ても常に現れてはゐるが、さてと云ふ時にこそ最も正確に現れるのである。斯かる意味に於て、日本精神の如何なるものであるかと云ふことの、最も正確に現れるのは、一旦緩急の非常時ではないかと思はれる。「日本精神の最も高潮せる具體的顯現は、正に我が國家の存亡を掛けての戦の時に在る。」吾人は斯う言ひ度いのである。

若し此の斷定が間違つてゐるとしても、戦時の我が國に、本質的なる日本精神の相當重要な部面の現れてゐると云ふことは信じて疑はない。さすれば日本精神の把握は、必ず戦時の日本を観察することによつて、かなりまで其の目的を達せられなければならないと思ふのである。

斯かる立場に立つて、祖國日本の戦時の姿を眺める時、其處に吾人は次の諸特質を發見するのである。

舉國一致 嘗て明治二十七八年戦役、明治三十七八年戦役の前、李鴻章やクロバトキンが日本を観察に来て、單なる外面的不統一を觀て日本くみし易しと考へ、共に等しく其の計畫を誤り敗北しなければならなかつたのは、日本の内面的結束の力を認識し得なかつたが爲である。平時に於て彼は平和の様であり我は寧ろ相争ふ様であるが、非常時

に於ては逆は彼は争ひ我は和する。戦時に於ける我が國の學國一致、それは畏れ多くも上御一人より下萬民、一老爺一少女に至るまでの我を忘れての祖國への一體的姿态である。

戦時に於ける天皇陛下の御軫念御努力、それはまことに拜するだに感激おく能はぬものである。實に戦時に於ける我が至尊は常に戦争の第一線に立つて居られる。彼の我等のよく知る明治二十七八年戦役當時に於ける、明治天皇の大本營廣島への御進轉、それは實に御歴代天皇大御心の御發現であるが、第五師團司令部著「大本營趾記事」に次の句がある。「明治二十七八年戦役ハ我國曠古ノ偉業ニシテ克ク國體ノ精華ヲ中外ニ宣揚セリ其ノ間無邊ノ聖德漏テ世ニ傳ハルモノ一々學クルニ遑アラズ就中吾等國民ノ最モ感激シテ須臾モ忘ル、能ハサルモノハ大本營廣島御進轉ノ盛事ナリトス 大本營ハ大元帥陛下ノ親シク全軍ヲ統帥シ給フ所ノ最高府ニシテ之カ御進轉ハ畏クモ陛下御親征ハ大御心ニ出スルモノナリ萬乘ノ尊ヲ以テ八閏月ノ長キ此行宮ニ御座シテ親シク空前ノ大業ヲ統督アラセラレ宵衣吁食具サニ辛酸ヲ閱シ給フ 嗚呼聖恩無量乾德無窮仰テ唯紅涙ノ滂沱タルヲ覺ユルハミ……………」而して軍國の御政務は固より御食事御就寢等皆御座所たる師團司令部會議室の一室に於てのみ爲し給ひ、我等の既に知れるが如く、嚴寒にもストーブを焚くことをさへ廢せられ、滿洲の野に寒氣凜烈膚を切る其の中に立つて惡戰苦闘を續けてゐる、我が國出征兵士の苦難を御憫察遊ばされたのである。實に之をしも天皇御親ら、身を以て國民と共に國難に當らせられたと言はずして何ぞ。漏れ承れば、天皇は日露關係の御前會議に於て、「朕ハ戰フ」と只一言發せられたと云ふ。

此の世にも有難き天皇を中心に、我等國民の戰場に立つ者が、身を捨て家を忘れ、一死君國に報ぜんとしたる赤誠は今更此處に之を擧げる迄もなく人のよく知る所であるが、遠くは元寇の役に於ける北條時宗河野通有等の忠勇、近くは明治以後數次の戦に於ける我が陸海軍人の忠誠、遂に滿洲事變に於ける肉彈三勇士の戦死は外國人をして「日本人は爆彈なり」との感歎恐怖を抱かしめるまでに至つたのである。然し身を爆彈として敵前に奮死する者は、決して作江・北川・江下三人のみではない。皇國軍旗の動く下、これ皆爆彈の集りなのである。「天皇陛下萬歲」「大日本帝國萬歲」將に絶え入らんとする苦しき息の中に、君國の爲に死に行く我が身の幸を欣びつゝ、莞爾たる微笑を口の邊に残して散り行く大和男の子の死、これ總て護國の肉彈を以て任じたる勇士達の死である。自分の乗る飛行機と共に敵艦を目掛け或は敵陣を目掛けて突入爆死せんとするが如き強き愛國心が、世界何れの國に見出し得られるであらうか。海軍の兵隊は水雷に自分の身を乗せて敵艦に衝突するとか聞く。實に日本人は君國の爲の死を無上の光榮とする世界無比の爆彈である。

銃後の守りも亦世界に類なき日本の誇である。「國を思ふ道に二つはなかりけり戦のには立つも立たぬも」例へ身は戰場に出ですとも、内に在つて遙かに兵士の健闘を祈り、之が慰問激勵、遺族の慰撫、國防への獻金、あらん限りの後援を爲す、これ即ち内に在つての實戦への参加であり、數十臺の愛國機はこれ皆在邦幾千萬國民の尊き魂の爆彈である。滿洲事變當時彼地へ送つた本校一兒童への返事に次の様なのが あつた。

「昭和八年三月十日、此の日は何の記念日でせうか。眞壽子様はきつと御存じでせうね、陸軍記念日です。

私達は今日の此の記念日を、滿洲の一番遠いロシアの境で迎へました。眞壽子様は、懐しいお國の京都で、そし

て學校で今日の記念日の式をなされたことせう。

遠い滿洲と、そして京都とでは随分離れてゐますね。でも、眞壽子様も私も、みんなお國を思ふ心には變りはないのです、忘れられない日露戦争の記念日に、眞壽子様のお便りと、そして眞心をこめた慰問品を頂戴致しました。私達は、ほんとに皆様のお心をくみまして涙の出る様な嬉しさを感じます。そして、お國に居らつしやる皆様の爲に、私達は全力を盡してしつかりやねばならぬと、強い決心をきめて居ります。

決して命など惜しむ心になれない私達です。きつと私達は勝ちます。そして日本の力を支那のやつ共に見せてやります。

どうか眞壽子様は安心して一生懸命御勉強下さい、心配はいりません。私達は元氣な兵隊です。寒きなんか何でもありません。例へどんなに寒くても、日本の皆さまの爲ですもの、どうして寒いなんて言つて居られませう。そんな弱い兵隊なら、戦争にもすぐに負けてしまひます。

ほんとうに有難う御座りました、眞壽子様に頂きました慰問の品々は、私と一緒に戦争に行きます。そして眞壽子の分と二人分のお手柄を立てることせう。眞壽子様も戦争に來たのと同じことすね。

大變有難う。皆様にもよろしく。しつかり御勉強下さい。

昭和八年三月十日

北滿佳木斯歩兵第六十三聯隊第三大隊本部附

軍曹 ○ ○ ○ ○ ○

櫻井忠温氏の「肉弾」の一節も亦よく此の心情を現してゐる「長蛇の如き我が聯隊は、誠心誠意よりほとばしり出でたる國民の萬歳の聲に送られて、勇ましく前進した。次第に遠ざかる靴の音蹄の響は、如何ばかり國民の耳に頼もしく聞えたことであらう。遠く近く響き渡るラツパの音は、即ち親愛なる同胞に對する暇乞であつた。老も若きも手に／＼國旗を振りかざし、天地もとどろくばかりに叫ぶ萬歳の聲を聞いては、我等は誓つて此の至誠に報ひなければならぬとの感慨を深くした。

其の後度々の戦闘に、喊聲を揚げて敵壘に突撃する毎に、背後で國民の萬歳の聲が潮の如くに湧起るやうに感じた。我等の喊聲は國民の萬歳の反響に外ならぬのである。巨弾耳をかすめる戦場の朝にも、嚴寒骨をさす露營の夕にも決して忘れることの出来なかつたのは、國民が熱聲をしばつて叫んだ萬歳の聲であつた。「斬くて國に在る我等幾千萬の魂は、遠く故郷を離れて戰場に立つ兵士と共に敵と戦つてゐるのである。

勿論世界各國何れの國民に於ても自國を愛さぬ者は無い。然し、いざ開戦の聲を聞くと共に今迄の乗組水兵の数が半減してゐたり、提灯や傘を持つて戰場に立ち其の報酬の少きを不満として逃亡するが如き諸外國の例を聞く時、吾人は今更乍ら皇國の一體的な力強さを痛感するのである。斬くの如き、天皇兵士在邦の國民、國を擧げての一致奮闘こそ、實に我が國萬代無窮の國體を彌榮えしむる最大の原因であり、世界に誇るべき古來の歴史なのである。

愛憐の心 身命を抛つての戦はしてゐるが、然し其の間常に武士道的精神を失はず、弱きを憐れむ愛憐の心は我が國古來の戦時に於ける世界稀に見る美風である。「神功皇后紀によると、敵に對して非常に寛大な御精神であらせ

られたことが見える。例へば、『自ら服スル者ハ殺ス勿レ』といふ御命令があつて確かに寛大な御精神が窺ひ知られる。またかの豊大閣の朝鮮征伐の時にも敵の俘虜に對して寛大であつた美談が傳へられてゐる。更に日露戦役の時、如何に寛大であつたかは周知の事實である。殊に敵將ステツセルに對して明治天皇は乃木大將に大命を賜つて、敵の非戦闘員を救へといふことであつた。(中略) 旅順陥落の時、又明治天皇は乃木大將に勅語を賜つて敵將ステツセルに武士の待遇を與へよといふことであつた。是は非常に立派な人道的の御精神の現れであつて、世界各国が驚歎したであらうと思はれる(中略)また日獨戦争の際には青島の守將ワルデックが部下の兵と共に降参して俘虜となつて日本に來たが、其の時も日本では俘虜をなかく厚遇したのである。ワルデックは福岡の海岸に臨んだ立派な建物の中に容れられて、遺憾なく優遇されたやうである。(井上哲次郎氏日本精神の本質)これに依つても、日本が古來如何に外國の浮虜其の他に對して愛憐の心か深かつたかがわかる。彼の上村艦隊が、蔚山沖で敵の一艦リユーリックを撃沈し、其の沈没せんとする時、直ちに其處に至りて溺死せんとする敵の兵約六百人を救ひ上げたと云ふのも、又外國との戦ではないが、楠木正行が河中に溺れんとする敵兵を救出せしめ、鎧を與へたのも、全く此の愛憐の心の現れである。「汝の敵を愛せよ」の語は全く我が日本精神に依つて實現せられてゐると言はねばならない。

平和を愛する心 日本は決して好戦國ではない。我が國は、自ら外國に對して侵略的な意義を以て戦争を起したことは一度もないのである。神功皇后の新羅征伐や、豊臣秀吉の朝鮮征伐を以て侵略的戦争であると誤解してゐる者もあるやうだが、決してそれは正當なる解釋ではない。之等の戦には、各々其の戦を招く様な、彼からの原因があつたのである。

のである。

近代の戦争に於ても亦、平和愛好の上に立つ我が國の立場は、宣戦の詔の上に實によく現れてゐる。

「惟フニ朕カ即位以來茲ニ二十有餘年文明ノ化ヲ平和ノ治ニ求メ事ヲ外國ニ構フルノ極メテ不可ナルヲ信シ有司ヲシテ常ニ友邦ノ誼ヲ篤クスルニ努力セシメ幸ニ列國ノ交際ハ年ヲ逐フテ親密ヲ加フ何ソ料ラン清國ノ朝鮮事件ニ於ケル我ニ對シテ著々隣交ニ戻リ信義ヲ失スルノ擧ニ出テントハ……………」

事茲ニ至ル朕平和ト相終始シテ以テ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚スルニ専ラナリト雖モ亦公ニ戦ヲ宣セサルヲ得サルナリ汝有衆ノ忠實勇武ニ倚頼シ速カニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ全クセンコトヲ期ス」

これは明治二十七年八月一日の宣戦の詔であるが、續いての三十七年二月十日の詔書、近くは昭和八年三月二十七日の國際聯盟離脱の詔書、その何れにも平和の爲の戦である御精神が、頗る明瞭に現れてゐるのである。斯くの如く、我が國の戦争は常に平和の爲の戦争である。

正義に立つ心 明治三十七年二月十日の詔に

「惟フニ文明ヲ平和ニ求メ列國ト友誼ヲ篤クシテ以テ東洋ノ治安を永遠ニ維持シ各國ノ權利利益ヲ損傷セスシテ永ク帝國ノ安全ヲ將來ニ保全スヘキ事態ヲ確立スルハ朕夙ニ以テ國交ノ要義ト爲シ且暮敢テ違ハサラムコトヲ期ス朕カ有司モ亦能ク服カ意ヲ體シテ事ニ從ヒ列國トノ關係年ヲ逐フテ益々親厚ニ赴クヲ見ル今ヤ不幸ニシテ露國ト齟齬ヲ開クニ至ル豈服カ志ナラムヤ……………」

凡ソ露國ハ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ毫モ認ムルニ由ナシ露國ハ既ニ帝國ノ提議ヲ容レス韓國ノ安全ハ方ニ危急ニ瀕シ帝國ノ國利ハ將ニ侵迫セラレムトス事既ニ茲ニ至ル帝國カ平和ノ交渉ニ依リ求メムトシタル將來ノ保障ハ今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ他ナシ朕ハ汝有衆ノ忠實勇武ナルニ倚頼シ速カニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス」

とある。斯くの如く我が日本の戦争は、常に正義感の上に立つての戦争である。自ら進んで無意義の侵略戦は決してやらないけれども、外國が我に對して甚だしき侮辱を加へたり、又は國運を危殆ならしめんとするが如き場合は、如何なる國と雖も決して之を許さず、敢然起つて之を撃退し、國威を大いに輝かすといふのが我が國古來の態度である。三韓征伐、朝鮮征伐、明治二十七八年三十七八年戰役、日獨戰爭、滿洲事變、聯盟の脫退、一つとして然らざるものはないのである。

以上概略乍ら、古來の戦争上より眺めて其處に現れたる四つの我が國の姿を抽出して來た。而して最初に述べたるが如く、戦時は其の國の最も緊張せる時であり、其の本質たる國家精神の最も具體的に發揮せらるゝ時である限り、吾人は此の四つの姿を我が日本精神の最も高潮せる具體的顯現であると見做すのである。

第二章 戦争に現れたる日本精神と一體觀

(一) 具體的顯現の統一原理

總て様相といふものは、其の本質の具體的なる現れである。其の具體的なる様相の、一つ一つを深く眺めてみて、其の底に流るゝ普遍的なる本質を摺むといふことが、常に我々にとつて最も大切なことである。

吾人は、以上四つの特質を、戦時に現れたる最も重なる我が日本精神の具體的顯現と觀たのであるが、次に考察を加へてみたいと思ふのは、此の四つの具體的なる姿の奥に潜む、其の統一原理である。其の統一原理を摺み得ることを得て、始めて我々は日本精神の本質に觸れ得たと言ふことが出来るのだと思ふ。

然らば以上四つの具體的顯現より歸納して、我々の摺み得る統一原理はそも如何なるものであるか。吾人はそれを「一體觀に在り」と言ひたいのである。「一體觀」とは即ち「一體意識」であり、所謂「人我一體觀」のことである。

以下項を分けて簡單に四つの事項と一體觀との關係を述べてみよう。

舉國一致と一體觀 舉國一致はこれ即ち一體意識の現れである。君は臣を思ひ臣は君を思ひ、君臣一體皇國の彌榮を希ふ心、これ即ち君を中心としての舉國一致として現はれるのである。

「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つわれは」——父母妻子を捨て決然家郷を辭して大君の醜の御楯と出で立つ兵士、寒夜儼然暖爐をお退け避けばし、「滿洲の地は、此の地と較べて寒夜は如何」と仰せられたる聖恩無窮の我が陛下、産業に勵み儉約に努めて軍需品及び軍資金の獻納に懸命する幾千萬の國民、身はこれ互に遠く幾百里の異

郷に離れてはゐても、心は即ち一心同體、互が互の身を思ひつゝ、皇國の爲に全力を盡してゐる實にも尊き一體的姿态なのである。

愛憐の心と一體觀 「逃ぐる者は追ふな、女子供には手を掛くるな。」之れ戦の場合に、心ある武士の必ず守つた愛憐の掟である。「自ら服スル者ハ殺ス勿レ」「浮虜ニハ寛大デアレ」古來我が國の執り來れる戦時の態度は實に立派であつた。既に力を失つて反抗せぬ敵兵を虐めてみて、果してそれが何の爲にならう。それは只動物の殘虐心の満足に過ぎない。敵兵とてもこれ總て人間としての尊き一個の生命所有者である。刀折れ矢盡きて敵門に降れる其の悲壯なる心情、よく之れを汲み得る者果してよくそれを虐待し得るであらうか。若し自分が敵軍に捕へられたる其の場合如何。自己の乗組める軍艦が敵弾に沈没せしめられ、身が大海の藻屑と消えんとする其の場合如何。自他其の位置を變じて考察する時、苟も人間たるもの何うして人道的精神に魅らざるを得るであらうか。又彼にも矢張り妻あり子あり或は年老いたる病床の母が彼の歸國を一日も速かれと念じてゐるであらう。彼の身を自分の身に置き換へてみた時、即ち彼と自分との差別を取除いた時、そこに生れ出づるものは必ず敵を愛する愛憐の情でなければならぬ。これ即ち言葉を換へて言へば、一體觀より生ずる同情心の現れである。

平和を愛する心と一體觀 平和を愛するは人情の自然である。お互に平けく安らげ、其の日々々々を楽しむことが出來たならば、人生の幸福これに過ぎたるはない。

然るに外國の中にはともすると此の平和を紊さうとするものが現れて來る。其の場合、敢然起つて其の禍根を断ち

永遠に互の平和を確立しようとするのが我が國の戦争である。明治二十七八年戦役然り、三十七八年戦役然り、聯盟脱退亦然りである。朝鮮の安全、韓國平和、或は東洋の平和、世界の平和に其の因を發するのが、今迄の我國の戦である。

之れ即ち、共存共榮他の安全を希ひ、他と共に生きんとする國際的一體觀の現れである。

正義の念と一體觀 正義の念も亦一體觀より生れる。正義とは、爲すべきことを爲し、爲すべからざることを爲さず、各々が各々のあるべき姿を守ると云ふことである。あるべからざるものがあらんとする時、其處に正義ならざるものが生れて來る。一體觀は、自らの如く他の幸福を希ふが故に、決してあるべからざるものをあらしめんとはしない。

爲すべきを爲し、爲すべからざるを爲さざるは、互に自分の分を守り他に害を及ぼさざるの徳であつて、一體意識を根基とする共同生活上頗る重要な位置を占むるものである。然るに世には往々自己の權利のみを主張し、他の權利を顧みず、或は意識的に他の權利を侵害せんとする不心得者の出現をみることもある。斯かる一體的共同社會の敵を、正當なる自己の權利の上に立つて懲しめんとする能動的正義の態度こそは、實にあらしむべきものをあらしめんとする一體觀の顯現である。

以上考察したるが如く、日本の戦時に於ける緊張の姿態には、君と臣、味方と敵、我が國と外國、其の各々の間に

自然的相愛觀、別にして別ならざる一體的感情の頗る旺盛せるをみるのである。

吾人は此の、他を見ること即ち我を見るが如き自他一體の念こそ、世界に誇るべき我が日本精神の一特長であり、我々を人間の道に叶へる價値的生活に導く、尊き指導精神であると思ふ。

(二) 一體觀の起因

然らば、貴き此の一體觀的精神は、如何なる所に其の起因を有するものであらうか。其の據つて生ずる所を明にしてみたい。

心理的起因 リツプスは感情移入説に於て、「實踐的感情移入は、實踐上動機を與へる力を持つてゐる。人は苟も他人の心情を知れば、例之他人が或願望を抱いてゐることを知れば、其の實現を妨ぐる事情なき限り、自分自身の願望と等しくこの他人の願望によつても實踐的に規定されずには居られない。かくて人は他人の願望を充さんとする自然の衝動を感じるのである。さうしてそれは單に他人の願望のみならず、その憂慮や希望や判断などに就ても亦同様である。要するに他人のあらゆる内面的態度は、自分がそれを知つてゐる限り、これに對應する自分自身の内面的態度となる傾向を持つてゐる。これは原本的な心理的必然性に從つてさうなのである。」と言つてゐる。而して、どうして我々が他人の願望や憂慮等を知り得るかと云ふことに就ては、「我等が直接に知り得るものは唯自己の人格ばかりである。直接經驗が我々に與へ得るものは、唯自己の人格の心象ばかりである。従つて自己以外の人格に關するあら

ゆる心象は、自己の人格に關するそれから引出されたものでなければならぬ。我等は自己の中に發見するものを移して、これを他人の中にもあると考へるのである。」と述べてゐる。吾人は全くこの説に賛意を持つものであるが、これ實に我々の持つ一體觀の觀念を心理的に解剖したものであり、一體觀の必然性を立證したものである。孔子の「己所不欲、勿施於人」も全くこのリツプスと同じ立場に立つてゐるものと考へられる。

人の喜びを以て我が喜びとし、人の憂を以て我が憂とし、他の願望を我が願望と爲す自他一體の心は、即ち「我等は自己の中に發見するものを移して、これを他人の中にもあると考へる」心より起るものであり、それに對する實踐の動機は、「他人のあらゆる内面的態度は、自分がそれを知つてゐる限り、これに對應する自分自身の内面的態度となる」原本的な心理的必然性に從つてゐるものなのである。

前述の舉國一致の精神、愛憐の心、平和愛好の念、正義を重んずる心等、我が國の戰時に現れたる日本精神の具體的顯現は、皆此の心理的起因に立脚せる、實に尊敬すべき人道的精神なのである。

社會的起因 「人は古來社會的實在である。社會の中に生れ、社會の中に長じ、社會と一體の生活をなすべき性質を具へてゐる。各自に個々別々の個體を具へて生きてゐる様であるけれども、其の所謂個體が既に社會的に出來てゐる。身體の上で個別なものゝ様になつてゐても精神の上で社會と一體不離なものとして存在してゐる。その個人的人格といふのも、その自主自由といふのも、社會的に其の意義を有し、その價値を創造するものであつて、社會がなければ人格も自主自由もない。

いふまでもなく、人の本性は元來社會と一體のものであり、愛の一體生活を創造することが、其の最高の理想となつてゐるのである。事實として人に闘争本能があり、其の發動することが屢々であつても、之が爲に人類の一體性と愛の一體生活を理想とすることを否定し得ない。兄弟喧嘩が事實として屢々起つても、兄弟の間に一體性の存することゝ、此の一體性の要求する所に従つて、友愛の生活に榮えることを理想としないものはないであらう。之を推し擴めて考へるならば、人類は一體であり、四海は兄弟である。まして同一の國民に於てをやである。闘争を以て人生社會の本義とすべき何等の理由もない。闘争が事實として行はれても、人の本性が闘争其のものに絶對の價値を味つて其處に安住してゐることは決してない。闘争は必ず闘争のない状態に移ることを豫定してゐる。之に反して人々が相親しみ相愛するところの生活には、人の本性が安住して其處に絶對の價値を味つてゐるのである。——互理氏——實に個人の人格實現も社會の平和も、人我一體の本性を發揮し、眞に心の中から相親しみ相愛することによつてのみ成立する。

斯くの如く、人我一體觀に立つて愛の一體生活を創造することが、どうしても人生社會の本義であり、總べてのこゝとが此處から出發せねばならぬのであるが、以上の四事項は全く此の社會的本義の流露である。

歴史的起因 以上は、心理的に社會的に一體觀の據つて來る所を述べたのであるが、我が國に於ける一體觀の成立は、古來我が國の家族主義の國家として進んで來た所にも、大きな原因が存するのである。

由來、西洋の諸國は個人主義の國家である。社會を個人と個人の對立と觀、其の個人を權利者と權利者との對立と觀る。家族に於てさへ夫婦は一對一としての男女の對立組合であり、親子でさへも、之を各個人にまで分解し、曰く親の權利、子の權利と、全く權利者の對立と觀てゐるのである。ルソーが、社會契約論に「一切の社會の中で、最も早く且つ唯一の自然的なものは家族である。けれども子女は父の保育を受ける事が必要とする間だけ、之に服屬するのである。其の必要がなくなれば、自然の羈絆も解けてしまつて、子女は服從の義務から解放せられ、父は保育の責任を解除せられ、雙方均しく獨立のものとなる。其の後、彼等が共住する事があつても、其れは、最早自然的のものでなく任意的のものである。家族それ自身は、唯契約に依つて保持せられる。」と述べてゐるのは、最もよく其の姿を明かにしてゐる。

之に反して、我が國は家族主義の國家である。然して家は「家長の下に、婚姻に依つて或は血族に依つて結合する所の個人より成る團體を意味する。此の故に、家を形造る所の個人とは、夫婦關係・親子關係・兄弟姉妹關係等の諸々の關係がある。斯くて我が國の家は宛然、小國家の觀を呈して、他人の之を侵害する事を許さないのである。されば、家は譬へて言へば、之を構成する者、即ち家族の各員にとつて、一つの城廓とも言ふべく、家族に對して無上の慰安と休息を與へる所である。故に家を以て木石煉瓦等より成る所の造營物とのみ思ふべきでない。开は單に家の外皮に過ぎない。之が内容に至つては、互に密接不離の關係を有する人格の統一體である。家族の一人々々には増減があり、生死があるけれども、家其の物の形式に至つては、依然として變らないのである。即ち家長を中心として存續し發展し、所謂社會國家の基礎を成すものであつて、之を父祖に承けて、擴張し發展させ、以て之を子孫に永遠に傳

ふべきものである。」—深作安文氏—

此の家長を中心に父祖より承けて擴張し發展させ、以て之を永遠に傳ふべき密接不離の人格的統一體としての家を更に大きく我が國體に擴げて考へる時、我が世界無比の皇室を中心に燦として輝く大家族主義が、今の言其の儘に其處に展開されてゐるのである。鹿子木員信氏の言に依れば、我が國に於ける「國家」といふ語は、全く此の精神を言現せるもので、外國には之れと同じ意味を持つた言葉は何處にも見出し得ないのである。

三千年來、此の君國と共に、家と共に、國家の一員として、只管、君國の爲、家の爲、統一的一體として生存して來た我々には、諸外國に見るが如き個人的思想は、決して培はれて來なかつたのである。其處に發達して來たものは決して人我の對立觀ではなく、美はしき人我一體觀であつた。戰時に於て見られる高調的日本精神の裡に、生々と一體觀の顯現されてゐるのも、實に此の家族主義の尊き結晶として培はれたるものとみる時、吾人が戰時の日本に見出した日本精神の決して誤れるものでない事を、確信するものである。

以上述べたるが如く、一體觀は、心理的、社會的、歴史的起因の上に立つ、純且美なる人道的精神であり、我が日本精神の一大要素として確然たる分野を占むべき崇高なる人生觀社會觀である。

第三章 現代世相と一體觀の必要

前章に於て述べたるが如く、古來我が國には心理的社會的歴史的基礎を持つ、一體觀と云ふ妥當的道德心が、國家の中に充滿してゐたのである。然るに何が故に斯くの如き、人生の幸福、社會の平和を齎すべき純美なる精神を有する道德的國家が、今日の如き不安なる鬭争的社會を現出せしか。何が故に今日の如き醜惡なる社會的現象は起り來りしか。吾人は深く思ひを此處に潜め、我が國本來の純且美なる道德的國家への復歸を念願したのである。

(一) 現代社會の基礎思想

現代のわが世相を眺める時、其處には實に種々なる問題が潜んでゐるのであるが、其の最も大なる思想的根基を爲してゐるものは、彼の唯物的思想と自由平等の思想である。

唯物的思想 古來我が國の思想は唯物論的であつた。日本人の思想に最も大なる影響を與へたるものは、彼の支那よりの儒教と印度よりの佛教とであるが、儒教佛教其の何れもが唯心論的傾向を持つてゐるものである以上、我が國の思想的傾向が唯心論的であつたのは當然のことと言はねばならない。然るに徳川末期以來、一度西洋文化の我が國に輸入せらるゝや、勃然として唯物的思想が盛になり、世は擧げての物質尊重主義となつたのである。

實にわが國人が西洋文化に接して驚いたのは、決して彼等の精神的方面ではなく、物質的方面であつた。餘りにも絢爛たる文質文明に眩惑されたる我が日本人は、ひたすらに其の輸入模倣に専念し、學校教育はもとより諸施設に於ても銳意此の方面の振作に力を用ひた。而して古來模倣攝取に長じたるわが國民は、忽ちにして之等を攝取し終り、

半世紀以前の名もなき東海の一小國は、一躍堂々世界一等國の班に列したのである。

然し一方、世界的なる地歩を固め得ると共に其の反面、西洋文化の模倣輸入に日も維れ足りない其の中に、古より聖人の道を重んじたる東洋の君子國は、何時しか功利的なる文質中心主義の國家と化してしまつてゐたのである。

勿論、文質文明些かも排すべきではない。然し餘りにわが國民は精神的方面を忘れてゐた。そして其處に現出せる社會は、「物の世の中」「金の世の中」であつた。世人舉げて物質中心主義となつたわが國では、全く富者でなければ世の中に勢力が無くなつた。固より精神的に富める者も尊敬されはするけれども、眞に社會的勢力を占めんとする者には必ず物質的に富むことを必要とするに至つた。

文質文明の輸入と共に強くなつて來た此の物質中心的傾向は、時を経るに従つて益々顯著となり、近來愈々其の勢を逞しうして來たのである。斯くして世は滔々として物質崇拜財産尊重に傾き、加ふるに資本主義的經濟組織は、益々貧富の差を大にし、遂に労働問題、小作爭議等が起り、經濟闘争、功利的社會觀は此處に其の醜き現狀を呈出するに至つたのである。

この物質中心主義こそ、今日の世相を惡化し、種々なる社會問題を構成せる、大なる一つの思想的主流である。

自由平等思想 次に自由平等の思想は、十八世紀の初頃から歐米は勿論、廣く世界中に次第に旺盛となり、彼の世界大戰を機會として強く全世界に渦を卷いたのである。

英米の功利主義的自由思想は明治維新からわが國へ輸入せられ、福澤諭吉氏は早くから英米思想を基礎として「天

は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」と言つて、國民平等なる權利を主張し、大いにデモクラティックなる精神を鼓吹された。次で佛國の自由民權思想が取り入れられ、ルソーの「民約論」が翻譯され、漸次この思想は盛んになり、途中一時獨乙思想による官僚主義によつて、暫く抑へられてはゐたが、又歐洲大戰後再び著しくわが思想界に擡頭し、猛烈なる熱で全國民の中に強く食ひ入つたのである。以後自由平等の思想は、政治上、教育上、社會上、其の他各方面に瀰漫し、今日の各種思想問題社會問題にして、此の思想に根底を置かざるものは一つも無いと言つても過言ではない有様となつた。

言論・集合・出版・研究の自由、或は學生に於ける學友會・校友會の自治權擁護、或は小作爭議・労働爭議・階級闘争、或は社會主義・共產主義等、皆これ自由平等思想に大なる其の根底を持つてゐるのである。

(二) 現代思潮の根底

斯くて現代思潮の主流を爲す此の二つの思想は、今日の世相及び各種社會問題構成の最大原因を爲してゐるのであるが、更に靜かに之を眺むる時、茲に此の二思潮を通じて吾人の感得し得る流れは、功利主義であり、個人主義である。以下簡単に之を述べてみる。

唯物的思想と功利主義 物質中心主義が、人類に貢獻したる功績は極めて偉大であつて、燦然たる現代の物質文化は有史以來未曾有の盛觀であり、人類の幸福を招來したること決して少くないのであるが、其の反面に於て此の主義

は、宇宙一切の現象を唯物質と其の運動とに歸し、五官に觸るゝものゝみを正確なりとし、経験を重んずるの結果、宗教信仰を破壊し、神・道徳を唯偶像に過ぎざるものとして之を斥け、人生を全く科學化し、物質化し、人は遂に物質欲のみ支配せられ、日夜營々として働くもそれは單なる外面的成功利達を目的とし、社會生活に於ける全人格的基礎を輕視して遂に今日の如き功利的なる社會現象を呈出するに至つたのである。

極端なる今日の如き唯物的思想が、此の醜惡なる世相を現出せる功利主義に在るといふことは、今更これを此處に喋々する必要もなく、又現代世人の物質崇拜、財産尊重等が、現代人の功利的慾求に立脚してゐることは、誰しもの肯定し得る所であらう。

自由平等思想と功利主義 自由平等亦然りである。自由とは言ふまでもなく、自己以外のものから何等の干渉をも受けない絶對的自由の意味でなければならぬが、吾人人類は果して絶對自由的存在であり得るか否か。決して我々がかゝる絶對自由的存在ではあり得ないのである。物質的なる身體が必ず自然科學の法則の支配を受けねばならぬことは頗る明白なる事實であり、又精神的にも我々は國民として又は民族として必ず法律や習慣の規制を受けなければならぬ。若し自由慾を防禦するものとして、法律や習慣を成立せしめざらんか、それは却つて今日よりも不自由なる世界の現出となることは當然のことである。又人格は平等であるが、人格の價値は不平等である。身體的に考へても、健康なるあり病弱なるあり、或は仕事をさせても器用なるあり不器用なるあり、決して平等ではあり得ない。知能に於ても、天才・凡庸・魯鈍等、數々の分類がある様に、決して同一ではあり得ないのである。自然は全く人間を

不平等に造つてゐる。或る平等論者は、「自然が一切を差別づけてゐるとしても、人間が之れを平等化すればよいではないか。自然の事實と價値の創造とは別問題である」と言ふ。成る程自然の價値化は人間文化の創造である。然し、全く自然を離れて文化の創造は爲し得ない。そのものが自然に本具してゐる其の特質に従ひながら、差別あるものは其の差別に率由しながらこそ眞の價値化は實現される。現代多くの者の稱へるが如き無差別の平等は、人性には全然あり得ないのである。

然も彼等は、此の自由と平等とを共に同時に要求する。之れ全く不可能の難事である。何となれば自由と平等とは全然兩立し得ない二つの對立的概念であるから。

今日之れを唱へる者の多くは、其の要求が、眞に自我の自覺による人格の實現と云ふ道徳的立場より出でたるものではなく、單に自己の利權獲得の目的を達せんが爲の、功利的慾求に出で、あるものである。それは個人主義的デモクラシーの代表者たる米國をみてわかる。米國は自由の郷土たるを以て其の本領とし、其處には固より職業の自由、競争の自由が認められた。すると其の利益の競争の結果として貧富の懸隔が甚だしくなつて、一方には鋼鐵王・石油王・自動車王等と稱して、幾萬億の富を積み、民主國ながら昔の王侯と其の豪華を競ふものがあるかと思ふと、到る處に貧民は群れを爲し、夏は炎天に斃死し、冬は嚴寒に凍死する者が續出すると云ふ有様になつた。其の反動として社會主義的デモクラシーの趨勢が強くなり、其の極端に馳せた者は、資本者と労働者との間には何等共通の利益が存しないと、世界の労働者者一つの階級に糾合して、闘争によつて産業を其の手に收めようとするが如き状態と

なつた。我が國に於ても亦、この自由平等の要求は多くの場合、利權獲得の爲の、種々なる闘争の旗印として叫ばれてゐるのである。

功利主義と個人主義 而して功利主義は自己中心主義であり個人主義である。共に自己の爲には他を押し倒すことさへ躊躇せず、只自分の利益を招來することのみが善となる。

功利主義に立つ場合、我々の自我は唯一者であり、自我は自我の爲にのみ生き、我々の爲すことは總て皆我々自身の爲に外ならない。一切の動機は皆私利、私慾の現れで、一見無私の行爲と見えることも、實は私慾の變相に外ならぬ。それは畢竟他から私利又は令聞を得んと欲望から生じたもので、人は只利と名とのみの爲に存在する。道德の如きも皆利己の方便として、之を守ることが間接に自己の保存又は快樂に資するが故に價値があることになる。斯くして我々は我々の爲にのみ生き、總てを享樂して自我の慾望を満して生きんとし、其の爲の總ての手段を皆正當なるものとする。其の結果、平和に非ずして戦闘、徳に非ずして能力こそ我々の望むべきものとなり、善とは權力意志を増進する一切のものを指して言ふことになり、弱肉強食、優勝劣敗、全く自己の慾望のみを満さんとする醜惡なる權利闘争の世界を現出し、個人的思想が益々旺盛となる。

又個人主義は、個人の本性を専ら求快避苦の自利心と考へ、他人の干渉を斥け己の好む所のみ行ひ、欲するまゝに振舞ふ利己主義となり、又國家社會の統制制驭を出來るだけ少くし、各人の自利追求を自由に放任すべしと云ふ政治經濟上の自由主義となる。其の結果當然認容しなければならないものは、やはり個人と個人との衝突、階級と階級

の闘争、國と國との不平等、所謂現代社會の不安的狀態である。斯くて個人主義と利己主義は一致する。

(三) 現代世相の根基と一體觀の必要

前述の如く、個人主義が功利主義を生み、功利主義が闘争を生み、闘争が社會惡を生むと考へる時、現代世相の禍根は、一に歸して個人主義に在りと言はなければならない。

而して、個人主義は人我對立の思想である。社會を以て個人と個人との對立と觀、人と我と共に相對立せる權利主義として各々其の權利を主張し、一步もわが權利を他に侵されざらんとする思想が、個人主義であり人我對立の思想である。

所が元來此の個人主義、對立主義は、西洋の思想である。嚮に一體觀の歴史的起因に於て述べたるが如く、我は人我一體觀に立つて人生社會の問題を解決せんとし、彼は人我對立觀に立つて總ての問題を解決しようとして來たのである。然るに西洋文化の輸入と共に我が日本國民は、其の本來の美點を忘れ、徒らに彼の思潮に捕れて種々なる問題の中に卷込まれてしまつたのである。

彼は、個人對個人、團體對團體、階級對階級の對立觀念に立ち、其の闘争によつて人生社會の萬事を解決せんとし、そしてそれ等は總て個別的な個人を單元として考へてゐるのであるから、家族に對する道を説いても、國家に對する道を説いても、又世界人類に對する道を説いても、個人から出發して個人に還ることを以て其の思想の特徴としてゐる。

る。親子の如き本来一體の天縁を有するものをさへ、之れを各個人にまで分解して、各権利者對権利者の對立と觀、「彼等が共住することがあつても、それは最早自然的のものではなく任意的のものである。定族それ自身は、たゞ契約によつて保持せられる。」と云ふ様な、個人對個人の契約的關係に移さんとするが如き、其の對立觀に立つて、何うして此の協同社會的なる人生の問題が圓滿に解決されやうか。

彼等の考ふるが如く、社會は各個人對個人の對立的組合であり、各自の権利の主張と擁護とが人生の第一義である限り、「鬭争は權利に缺くことが出来ない。權利の生命は鬭争である。」(イエリグ)との考へから、社會は其の權利鬭争の舞臺となり、人は個人對個人の權利鬭争を之れ事とし、或はそれを單元として種々なる團體對團體の對抗が行はれ、遂には君主又は政府對人民の抗争が現れて、世が混亂の極に陥るのは當然の歸決と言はなければならぬ。

然るが故に、彼等の社會が平穩無事と見える時は、即ち其の鬭争力が對抗に依つて均衡を得てゐる時で、一旦双方の何れかゞ不満を感じれば、又もや元の鬭争状態に歸るのである。これが爲に革命的動亂が屢々起り、一難を解決し去つたかと思へば又次の難が續生し、動搖につぐに動搖を以てし、其の鬭争は何時果つべしとも思はれないのである。

之れに反して、我が日本民族の意識には、常に個人以上、家族以上の大なる社會と觀するものがあつた。そして人生社會の總ての問題の解決を其處に求めたのである。其の一體社會とは即ち我が皇室中心の天下全體を一體と觀する意識、即ち皇國一體の意識であつて、「海内一家」「四海兄弟」「皇國一體」等の言葉は最もよく此の思想を表現してゐる。

我が國には昔から民族間の鬭争もあり、群雄間の鬭争もあり、時には貧富の鬭争もあつたけれど、それは何れも一體の家族生活の中に於ける兄弟喧嘩と同様の性質のもので、やがて本来の皇國一體觀に復歸して、總ての問題は解決されてゐるのである。即ち上代の特權階級であつた諸氏族間の鬭争が甚だしく、多數の下層民が其の抑壓に苦しんだ時、皇國一體の大義により、之れを解決されたのが、大化の大改新であり、群雄が諸方に割據し、天下が麻の様に亂れてゐたのを、織田・豊臣の二氏に依つて統一せられ、戰國時代が終末を告げる様になつたのも皇國一體の大義によつたものである。徳川氏の江戸幕府を實際上の中心とした封建制度は、我が國の一體性からみると、頗る不合理な點があつたが、皇國一體の大義によつて之を徹底的に解決されたのが明治維新である。當時徳川氏の幕下に不服の者があつて、形勢頗る險惡であつたが、勝海舟・西郷南洲等の國民的偉人は、皇國一體の大義により之れを圓滿に解決したのである。海舟が南洲に書を送つて、「皇軍鄙府に逼ると雖も、君臣謹んで恭順の禮を守るものは、我が徳川氏の士族といへども皇國の一民たるを以ての故なること、皇國當今の形勢昔時に異り、兄弟牆に鬭ぐも外其侮を禦ぐの時たるを知らばなり。」と言つてゐる。苟も皇國一體觀に立つ時は、思想上でも實際上でも、總ての問題を解決するに何等の扞格矛盾を見ない。——互理氏——

此の皇國一體觀は、遂に我が國民お互を懐しき同胞、親しき兄弟とみる國風を生じて、世にも尊き人我一體觀が成立し、隣人愛に燃ゆる國民相愛の美風は我が國に漲つたのである。嚮に擧げたる戦時に於ける我が國の姿態も全く此の精神の顯現に外ならない。

此の人我一體觀に立つてこそ、全體の中に於ける各人として、其の個性に應じ充實せる生活を創造することが出来、幸福なる人生を送り得るのであるものを、現代人は其の本來の美風を忘れ、徒らに西洋的なる人我對立觀に走つて、此の醜き現代の世相を展開してゐるのである。

故に現代の世相を憂ふる者は、必ず先づ思ひを此處に到し、わが國本然の一體的立場への復歸によつて、世相の展開を計らなければならないのである。

第四章 修身教育に於ける一體觀の重視

以上現代世相の根基を西來の人我對立觀に在りとなし、其の對策をわが國本來の人我一體觀への復歸に求めて來たのであるが、總て人生の事は、それを解釋する根本的態度によつて頗る大なる變化を來し、人我一體觀に立つか人我對立觀に立つか、此の二つの相反する立場は、吾人の人生觀社會觀に絶大なる影響を及ぼす。正しき一體觀的思想を兒童に養成し、彼等が世に處すべき道を誤らざらしめ、延いては我等が祖國を尊き本然の姿に立ち還らしむることこそ、今日に於ける重大なる我等が責務であり、修身教育に於ける重大なる努力點である。

然らば修身教育に於ける、此の一體觀養成への實際的方途如何。之れは修身教育全般に對して、各方面よりの種々なる考究を必要とするものであるが、此處には先づ其の最も肝要なるものとして、今日に於ける社會事態に關係深き

次の諸精神涵養を擧げ、之れが一體觀との關係を考察してみる。

(一) 國體觀念

上に萬世一系の天皇を戴き、御代々の天皇は聖明に在しまして臣民を慈しませ給ひ、臣民は又世々忠義を盡して皇室に事へ奉り、以て千古の美風を成して來たのが世界に類のない我が國體の精華である。

世には萬世一系と云ふ事に就いて、「之は單なる事實のみであつて、價值の上から重きを置くに足らぬ。其れは事實として長い、古い、と云ふまで、其れが將來に延長した所で、それを以て我が國體の價值を證するに足らない。」と云ふものがある。然し、それは我が國體に對する信念の甚だ薄弱なるものと云ふべきである。

人の長壽と云ふ事に就いても、それを唯單に時間的に推象してみれば、唯長い時の間生物的存在をしてゐたと云ふまで、之を慶賀し、禮遇すべき何等の價值もない様であるが、翻つて之を其の人の體質が强健であつたとか、攝養が其の道に適つてゐたとか、其の環境が幸福であつたとか、かゝる環境を開拓したとか、多年人生の風波を凌ぎ來るだけに意志力が剛健であつたとか、そしてその良い遺傳を子孫に傳へてゐるとか云ふ方面より考へれば、實にそれは偉大なる價値的存在と言はねばならないのである。

國家の長命、皇統の長久といふ事は、之れと同じ道理で而も之以上に貴いものである。萬世一系は我國史全體を説明するものである。且つ建國史全體を具體的に眺めてこそ、眞に其の價值を認識し得るものである。皇位を國家から

切り離して考へる事は出来ず、皇位を離れて我が國家を理解する事は出来ない。此の皇位が萬世一系に連続すると云ふ事は、國家全體の性質に然るべきものがあるからで、我が國體の一切は其の萬世一系の皇位に表現されてゐる。國家全體にそれだけの性質がなくして、統治權の傳統が萬世一系と云ふ事はあり得ないのである。

然らば、我が國に於ける皇位を萬世一系ならしむる貴き性質とは何ぞや。其れは皇國として愛の一體生活を永遠に創造せんとする建國の精神である。

我が國は皇國として、愛の一體生活を永遠に創造する事を、建國の精神としてゐる。愛の一體生活の創造は、道德の最高の理想である。故に我が國は、愛の國家であると言へるのである。其の道德も、前に云へるが如く家族的愛を以て創造せられてゐると云ふ事が、これが我が國の特長である。國家は家國を其のまゝ擴げて立てられてゐるし、家國愛も之を國家的道德にまで擴げて作られてゐる。だから愛を以て君臣の一體を作つてゐる。

この愛を君主の方からは、「シロシメス」と云ひ、歴代天皇の御仁慈として現はれてゐる。この統治觀念は我が國特有のものであつて、全世界に其の類例がないのである。「シロシメス」とは、「治國愛民」の君徳であり、家族的愛を以て民を愛する、所謂「皇道」・「王道」の事である。

支那に於ても、「霸道」を排し「王道」を尊重するが、支那の王道は君の爲の王道である。「君徳を以て政を執れば民之を抑いで父母となすが故に王となり、政誤りて四海の民困難に至れば即ち天子の位も失はれる」のが支那における君主であり、君主は其の地位を失はざらんが爲の手段として徳を行ふのみである。

我が國に於ける「シロシメス」の精神が斯の如き子に對して位置を失ふ事を心配しての「王道」でない事は、今更茲に、これを述べるの必要をさへ感じない。

更に、一體精神を人民の方から之を云へば、あかき心を以て君に仕へ奉る、傳統的臣民の道である。あかき心とは彼の清明心の事であり、眞心の事である。而して眞心の中心は「愛」にある。

君臣の兩者が愛の心を以て全く合體してゐる所が、道德的國家たる特質であり、君は臣の爲、國の爲を、之れ希ひ、民の方では君の爲、國の爲を、之れ希ふて止まぬのが、我が國古來の特質なのであり、こゝに皇統連續、萬世一系の世界無比なる國體の精華が發揮されてゐるのである。

此の國體精華の根源を爲す愛の一體生活を理解せしめ、且つ永遠にこれを創造せんとする精神を養ふ事こそ、國體觀念養成の中心問題である

關係教材 天皇陛下 皇后陛下 皇太神宮 皇室を尊べ 忠義 我が國 舉國一致 國運の發展 祝日大祭日等

(二) 共 同 精 神

アリストテレスが言つた様に、人は社會的動物であるから、決して孤立して生活する事は出来ない。例へば我等の生活は、祖先の血統を承け継ぎ、父母に依つて生み出され、更に子孫に傳ふべきものであるから、人と社會とは縦に關連してゐる。又我等の生存に必要なものは、衣食住に要する諸物品を始として、社會的の諸機關・諸施設等、何

れも社會の共同生産・共同施設に係らないものではなく、我等の使用する言語・文字、及び我等の持つ風俗・習慣・思想・感情・知識・技藝・法制・宗教等も亦皆社會の生産物であるから、人と社會とは横にも關連してゐる。かゝるが故に、單なる個人的生活とは一種の抽象的生活であつて、具體的には共同生活以外には吾人の生活は在り得ないのである。

茲に於てか「世は相持」と云ふ言葉がある様に、人は相依り相助けて、始めて完全なる生活を營む事が出来る。若し各人が各々孤立してゐたり、唯雜然と寄り集つてゐるばかりで、一體となつて行動すると云ふ事がなかつたら、逆も人生の幸福、世の進歩は望まれないのである。實に共同精神の發揮こそ、人生の幸福、社會の進歩の根本的條件である。

共同の精神を持するには、全體の目的の爲め小を捨て大を取り、偏見を去つて道理に従ふ犠牲的精神を必要とする。妄りに我意を張つて紛争を起したり、些細な事に感情を害して、其の爲に一致を缺いたり、他人の才能を妬んで之を排斥したりする様な事があつてはならない。

貴賤貧富を問はず他人の人格を尊重し、自己の權利を主張すると同時に他人の權利を認め、權利を主張する前に先づ義務を盡し、利己的私情を捨て、和衷協同し、互に一致協力して、社會の向上發展の爲に奉仕する事が必要である。各人が此の心掛けさへ持つて居れば、社會の秩序は自ら保持され、其の幸福は益々増進され、人生の幸福はこゝに招來されるのである。

公民精神・社會正義・社會道德・公民道德等と云はれるものも、畢竟此の精神に外ならず、我等の行爲の善惡は、凡べて此の精神に適合するか否かに依りて判定される。

實に人生の眞意義は、此の共同精神(共存共榮の精神と云つてもよい)に依つて、個人の人格を完成すると同時に、夫々身分能力に應じて社會に貢献し、以て其の無限の向上發展を圖り、社會の理想を完成する事である。

然るに、社會を個人對個人の對立と觀る時、決して此の眞の共同精神は生れて來ない。對立觀より生れ出づる社會は、利益を成るべく多く獲得する手段として團體的行動に出づる彼の利益社會である。利益社會では、全體の事を考へぬではないが、其れは唯表面的の事であつて、其の底には常に個人の利益主義が流れてゐる故に、眞に隣人愛に燃ゆる温い人世社會の出現は望まれず、其處に生れ出づるものは、彼の私利私慾のみに立脚する醜き鬭争社會である。

實に今日の社會は、此の對立觀に依る冷き利益社會的傾向にあるのみであつて、自他一體觀に立つ共同社會への復帰が、實に急務中の急務であると思はれる。

眞の共同精神を理解さす事に依つて、自他一體觀の確立を圖り、協同社會の實現を我々を期さねばならないのである。

關係教材 人に迷惑をかけるな 友達 近所の人 共同 舉國一致 公益 公民の務等

(三) 同情心

社會倫理の心理的基礎は同情である。孟子の所謂惻隱の心は之に近いものと思はれる。抑々種々の感情の發動は同情に依つて他の人に傳はる。快樂と苦痛の如き、親愛と憎惡の如き、全く其れに依るのである。我々の心意は、内外の刺激を受けて種々の感情を惹起するのであるが、之を他人に通じて他人より之が反應の生じ来るを望むものである。此の故に、喜びは之を父母なり兄弟なりに分つて喜ばしめ、悲しみは之を親族なり知人に談じて之を軽減する事を計るのである。愛憎・喜憂亦何れも然りである。

元來同情なるものは、初は主として血族關係者に起る。其の最も熾烈なるは母子の間で、これより次第に家族同族に及び、町村府縣に擴がり國家に擴がり、進んで世界人類に擴がり、更に進んでは生物一般に及ぶものである。此の同情あつて我々は初めて社會を形造り、共同生活を營み得るのである。

アリストテレスが、人は社會的動物であると云つたのは、動かす事の出来ない眞理である。我々は孤獨なる生活を以てしては、到底人格を完成する事は出来ない。個人は社會の一員として始めて眞の意義を有し來るのである。即ち人は己れ一人では何うしても人たる事は出来ない。人たり道德的生類たるには、必ず社會的生活を爲さねばならない。此の生活の根底は主として同情にあるのである。

他人の喜憂に接して直ちに同情し、此の喜憂を共にするのを好意と云ひ、理性を以て律せられたる同情より發して他人の苦難を救ひ、其の幸福を増進する徳を仁慈といひ、仁慈の實行として、通例金錢物品の施與を爲すを慈善と云ふ。又親疎内外の別なく博く人を愛するを博愛と云ひ、其の何れもが人性の美德として稱へられるものであり、其の

根底が人我の一體觀に立てるものなるは、言を俟たないのである。

然して此の同情の念こそ一體觀の根本であり、現代世人に甚だ缺乏せる利己的社會相の重大原因である。

關係教材 おもひやり 生き物を苦しめるな 人の難儀を救へ 慈善 博愛等

(四) 謝 恩 の 念

謝恩とは廣義に之を云へば、貝原益軒が、「天地は人の大父母なり。父母の氣は即ち天地の氣なり。人は天地の氣より生る。又生れて後は天地の養を受けて身を立つ。故に天地の恩は廣大にして極りなし。何を以てか其の恩に報いんや。天地の御心に從ひて背かざる、之天地に事へ奉りて孝を盡し其の恩の萬一に報するの道なり。」と云つた様に、天地の恩を感じ、所謂天道に従ふ事を以て其れに報ゆると云ふ事までも含められる。狹義に之を云へば、總べて他人が己れの爲に加へた恩恵に感謝し、其れに報ゆる事を云ふのである。

元來謝恩又は謝恩の動機は、人間の至情から生れ出るものである。他人が強い情愛を以て己れに加へた恩恵に對し、感謝の情が起り、其の萬一なりとも報いようとするのが人の至情である。そして其の實現は、獨立的人格にして始めてよく出来る。人は父母の恩を始めとして多くの恩の中に生れ、恩の中に長じて行く。よく此の恩に感じ其れに報いる責任を我が身に負ふものでこそ眞の人格である。そしてよく其の責任を盡す所に人格の獨立自尊の體面も存在する。親の恩を感ぜず其れを子の權利と見るが如き態度を取らうとする者は、全く禽獸に等しき生活態度である。他

の恩に對しても亦恩を受けながら之を恩とせぬ者は、恩を盗む者で盗人と等しく、人の仁心に依頼し恩惠を食つて之に感謝せぬ者は、乞食に等しい。禽獸や盗人や乞食の如きが、果して獨立自尊の人格と云ひ得るであらうか。

我が國の佛敎家は、天地の恩・國王の恩・父母の恩・及び衆生の恩を四恩と言ひ、其れに報する事を人倫の要道とした。貝原益軒は天地の恩・父母の恩・主君の恩・及聖人の恩を四恩と教へ、單に我が身に受けた恩を知つてゐるだけでなく、其の恩を心の底から眞に感謝するものでなければ、徳のある者とする事は出来ないとして、知恩と感恩との區別を立てゝゐる。二ノ宮尊徳も亦報徳の教を立て、實業に従事するにも一身の利益を主とせず、恩徳に報ゆる事を主とすべきものと爲してゐる。

他人の恩惠を感じる事に依つて、社會と我との正しき關係は會得され、誤れる個人主義の弊は除去される。其の恩を感じ、其の恩に報いようと心掛ける事に依つて、人と人との道德的關係は益々其の深厚さを加へて行くのである。而して眞に其の恩惠を感じるならば、如何に報いてもそれで報い盡したとは思へぬ筈である。即ち此の場合は、報酬を要求せぬ愛の感情を以て謝恩に力める事になる。そして一見報いると云ふ消極的に見える此の態度は、其の精神に於て施すと同様積極的に發動する愛の態度となつて来る。斯て人は眞の道德的生活に入るのである。施恩と報恩との間に行はれる純なる愛の關係は世に最も美しいものである。斯てこそ我等の社會は愛の一體に榮えて行く事が出来るのである。

關係教材 物を大切に 儉約 近所の人 恩を忘れるな 謝恩等

(五) 公 正 心

公正とは爲すべき事を爲し、爲すべからざる事を爲さざるを云ふ。權利義務を守ると云ふのは、大體に於て此の意味である。然し人道的に云へば、權利には必ず之を實行し主張する事を要しない事もあるが、義務は必ず之を實行せねばならないのであつて、公正も亦自ら義務の方面から主として説かれる。然るにこれが西洋思想に於ては權利の主張が強く、我が國に於ては義務の遂行が強く説かれて來たのであるが、近來の日本人は外國思想輸入の爲極端なる權利主張に走り、其の美點を失ひかけてゐるのである。

パウルゼンは、其の倫理學大系に於て「己れの行爲の結果が他人の利益と衝突しない様、己れの行爲を制限するのは公正の人である。之に反してかゝる顧慮を爲さず、意識的に之と反對の行爲を爲す者は不正の人である。公正の他の方面即ち能動的方面は、他人の不正を甘受せずして之を防禦する事である。其れは二つに分つ事が出来る。一は他に對する不正に關し、一は自己に對する不正に關してである。權利心と云ふ語は、公正の此の方面を示すもので、比較的容易な徳である。」と云つてゐるが、之れ公正の概念を頗る明瞭に言ひ表したものだと思ふ。此の公正、即ち爲すべき事を爲すべからざるを爲さざる事は、互に自己の分を守り、他人に害を及ぼさざる徳であつて、他人と共同の生活を營む上には、實に重んずべき心掛である。而して公正の道を守るは、人として當然の事なのであるが、實際には完全に行はれてゐない。人には強弱の別があり、知能の差がある。若し強者が弱者を苦しめ、智者が愚者を虐げ

る様な不正が行はれ、ば、人々の生活は全く不安になる。其處で國家は法律を設けて之を守らせ、そして社會の秩序を維持し、各人の權利を保護し、義務を行はせ、人々の平和な生活を希つてゐる。實に法律の旨とする所は、一に公正にある。而も法律に於て規定されてゐる我等の守るべき公正の道は、決して其の全部ではなく、まだ、多くの道徳的立場よりの公正の道が、社會・人生には數限りもなく存在するのである。

斯くの如く公正は、之なくして人類の正しき發達は決して望み得ないのである。公正こそ眞の幸福發展を齎す人生行爲の羅針盤であると云つても過言ではない。

而して此の公正の道としては、他人の身體生命と公正、他人の財産と公正、他人の自由と公正、他人の名譽と公正等の諸事項が考へられるのであるが、之れ即ち自己の生命、自己の財産、自己の自由、自己の名譽の大切さと他人の共れとを同一視して、共に生き、共に幸福たらんとする一體的精神の發露なのである。リツプスの「我等は自己の中に發見するものを移して、之を他人の中にあると考へ」「他人の願望を充さんとする自然の衝動を感じる」からこそ、其れ等の尊重が生れるのである。此の内面的な一體觀的感情の現れを、外面的な行爲の上より觀る時、吾人は之を公正と言つてゐる。

ひるがへつて今日世人の生活態度を見る時、其處にあるものは只自己の權利主張のみであり、他の權利擁護心の如何に薄弱なることよ。社會問題・國際問題、一に歸して公正的態度であらねばならない。

關係教材 自分の物と人の物 人の名譽を重んぜよ 規則に従へ 法令を重んぜよ 憲法等

(六) 國際精神

近隣相扶くるは、共同の安寧、幸福を増進するに缺くべからざるが如く、世界文明の進歩、人類の幸福は、世界各國が共同する事に依つて得られる。文明の幼稚な時代に於ては、外國を或は敵視し、或は野蠻視して之と交通を絶ち或は之を排斥して、國家の生存を全うし、國民が生活してゐる事の出來た時代もあつたが、かゝる事は、文明の進歩した今日に於ては、到底不可能な事であるばかりでなく、世界の各國が和衷協同して互に友誼を守り、有無相通する事に依つて、各々が其の國家を盛んにし、國民を幸福に導く事が出来るのである。又之を他面から考へれば、國家が産業を發達させ、教育を普及し、兵力を充實し、以て國民の士氣を旺盛ならしめるのは、決して他國を侵害し之に危害を加ふるが爲ではない。其れは、實に國民が安全な生活を營み、延ては世界人類の文化を發達させ、幸福の増進を圖る爲に外ならないのである。

要するに、世界列國は各々其の國の獨立を確實にすると共に、相互の間益々親誼を厚うし、和親往來して福利を共にしなければならぬのである。

「戦争か平和か」と言へば誰しも平和を理想としないものない。由來人類には相互に愛し合う所の本能も先天的に存するが、他面に於ては互に闘争を爲す本能をも有してゐる。元來闘争は個人としても社會としても其の安全を圖る爲に止むを得ずして行うものである。然して眞の平和、眞の人道を以て全世界の人類の理想とすべきものであること

は、何等異議の存せぬ所である。時に平和に反対するものもあるが、其れは平和の名のもとに、虎狼の欲を逞しくせんとするものに對する自衛の道を取るか、若しくは、己れ自ら虎狼の野心を藏してゐるが爲で、眞の平和に反対すべき理由を有するものは一人もない筈である。眞の平和を無視する者は、世界人類の公敵であると云つても、差支へない。然らば世界の平和は如何にして實現すべきかと云ふに、古來種々の思想があつて、國家の如き差別團體のある事を以て平和に妨あるものとなし、國家を無視し、全人類が同胞として平和を實現すべきであると言ふ者もある。然し、かゝる種類の世界主義は、人類の社會生活の創造せらるゝ理法を無視したるものであつて、一種の空想に過ぎない。我々があく迄國家の最高價值を認め、世界全體の平和は自主獨立の國家を最大の單元として、其の各國家の自由な合意によつて成立すると云ふ事が最も合理的であつて、又これ以上有効なる道はないのである。即ち各國家の制度が宜しきを得て、政治道德の完全に行はれる事に依つて、其の國は最も高級なる平和を享ける事が出来る。

其れ等の國家が、國際社會の道德を重んじ、相互に協同する事に依つて、全世界の平和が確保せられるのである。斯くの如く、各國家獨立の主權を尊重しつゝ、各國家の協調に依つて、世界の平和は確立せられ、人類の幸福は増進せられるのであるが、其の協調の根底になるものは、矢張りお互にお互の幸福を圖らんとする國家對國家の一體的觀念に外ならない。若しも此の一體的觀念を失う場合、個人對個人の對立觀が個人間の鬭争を招來せるが如く、國家對國家はお互に敵國の獨立を無視して世界は動亂の巷と化し、悲惨なる世界大戰が永遠に續き、我等は一日として安穩なる生活を營む事は出来なくなるであらう。今日の世界各国果して國際的協調心の程度如何。

關係教材 國交

(七) 結 語

もとゞゞ道德が社會的發生によるものである限り、之等のものゝ根本が、一體觀的立場にあることは當然のことであり、吾人が常に一體觀的立場を取らねばならないのは當然のことである。然し、今日の社會に於ては、その當然なるべき根本的意義が誤られて、總てのことを唯單に自己中心主義にのみ考へようする傾向の爲に、種々なる憂ふべき状態が生れてゐるのである。今日、色々な意味に於て非常時が叫ばれてゐるが、要するに如上の精神が、徹底的に體認されてゐないから起る問題が多いのではなからうか。世に若し、この一體觀的精神が旺盛してゐるならば、今日の問題は殆ど圓滿なる解決を見ることが出来るであらうと思はれる。吾人の今更らしく此の當然なる一體觀的立場を述べ來つたのも、其の意味は全く此處に在るので、決して何等新しき主張を爲したるのではない。

殊に我が國は、屢々述べたるが如く、諸外國に比して此の一體的觀念の強き國として其の歴史を誇り、世界に重きを爲し來つたのであるが、西洋思想の輸入以來、漸次其の美しき考へ方を忘れ、近來益々其の本質を失ひかけてゐるのは實に我が國民として残念なことである。

我々は何うしても我が國本來の美しき姿に我が國を還し、彌榮え行く皇國の發展を永遠に希はなければならない。

實踐讀方教育の基礎問題

第一章 實踐讀方教育の提唱

(一) 日本精神に就て

日本精神は即ち日本民族特有の精神である。之によつてのみ日本民族はその存在の獨自性を保つ。近時「日本精神に還れ」が喧しく唱へられてゐるが、固より之は日本民族本然の叫びであつて、時に浮び、時に沈む、彼の流行的思想とは明らかに區別さるべきものである。即ち之が叫ばれる所以は、凡ゆる難關を打破せんが爲の前進的自覺に基づき、日本文化の特殊性、優越性をも確認せんとする根本的思想に在る。

大學に「物有本末車終始知所先後則近道矣」とあるが、現代の社會に於て、或は本來先後の顛倒せるが如きもの無しとしないならば、須らく太源に溯つて、魂本然の姿を、觀究むべきである。即ち、例へば「外來のものが何の爲に必要であるか。」といふ簡單なる問がこゝに取上げられなければならない。「自己を知れ」といふ問題は、ギリシヤの昔に於て人生に課せられた難題であるが、恐らくは人生永遠の課題でもあらう。然も、人生生活の凡てはこの問題を解くために在ることを思ふ時、自己を知らんが爲の精進にこそ人間生活最大の意義を見出すことが出来る。

日本民族は、今やその本然の自己に還ることによつて、新らしき出發點を與へられる。日本教育は實に日本人をし

て眞の日本人に還元せしめんが爲にのみ存する。日本教育の原理は、當然その根基を日本精神に求めなければならぬ。——日本民族はこの精神によつて存し、日本歴史は即ちこの精神の顯現に外ならぬからである。凡ゆる思想、凡ゆる文化は何等かの意味に於てこの精神と交渉なくしては存しない。然るに、現代の日本に於ては、外人の説や講演などで始めて日本國の偉大さや日本的なるものより高き價値に氣づくといつた無自覺さへみられる。自己の外に在る他者と思はれてゐたものが、わかつてみれば結局今迄に氣付かなかつた自己自身のより深き部面であつたといふわけである。

日本の獨自性の確認、發揚こそ國民に、まして我々教育者に與へられた課題でなくて何であらう。我々の祖先は日本精神を説明立證することなくして實現して來た。天地自然の心によつて、おのづから道を知つたのである。

「古の大御世には『道』といふ言葉も更に無かりき。そは、たゞ、物に行く道こそ有りけれ、物の理有るべきすべ萬の教言をしも何の道、彼の道といふことは異國の論なり。」

「實は道有るが故に『道』てふ言無く、『道』てふ言は無かりしかど道は有りしなり。それを事々しく言ひ擧ぐると然らぬとの別を思へ。言擧げずとは異國の如く言痛く言ひ立つること無きをいふなり。」(以上、本居宣長「直毘靈」)

古からこの國のことを「言擧げせぬ」國といつてゐるが、日本精神は、具體的、直覺的なもので、西洋流に論理的な明晰な概念に基づいて之を言表することは難い。然し、難きが故に、之を漠然たるまゝにして置くことは出来ない。我々は日本精神が如何なるものであるかを究明把握しなければならぬ。自己の胸に於て體認しなければならぬ。紀平博士の言を藉りて云へば、「日本精神とは清明心を其の體とし、永恒性を其の相とし、直毘靈を其の用とする。」然も、この精神こそ具體的な「行」そのものを通してのみ把握體得し得るものである。實踐、その中にこそ日本精神は生動するわが三千年の歴史はまことに、これが實踐の結果である。我々は、こゝに思を到すとき、知的、それ故に個人主義的立場は行的、従つて全體主義的立場に今やその立場を譲らねばならぬことを思ふのである。知は行によつて始めて眞の知となり得る。この精神こそ、この立場こそ、わが日本精神の根源であり、日本教育の根本的立場である。

まこと、日本精神は日本教育の基調である。然しながら、日本精神を徒らに懐古的復古的なるものと解し、極端に排他的態度を持するが如きは、眞にこの精神を會得し得たものと云ふことは出来ない。少くとも、現在及將來の日本教育の指導原理としての日本精神は日本國家建國の精神にその根柢をもつが、同時に、進取的・包攝的而して同化的發展的な偉大なる生命力を藏するものである。即ち、その精神の展開の中に生命を有し、その偉大なる保存力と革新力とを以て日本國家の内包と外延とを充實擴張するものであらねばならぬ。今や、本元に復歸還元せんとする。復歸は即ち前進せんが爲の復歸であり、より大なる生命力を貯へんが爲の復歸である。かくして、凡ての複雑と多義と分化とは、この根本精神によつて統一せられ、單純化せられて、更に高次の文化を形成する。こゝに發展があり、擴

張がある。日本歴史展開の過程はこの根源的古代精神に制約され、根柢づけられることに意味を有つ。要は、日本的なるものが現代に於て如何なる意味を有つか、古代的なるものの中に現代的文化的價値をいかにもていくかにある。而して、日本精神なるものは、前述の如く、日本独自の思想であり、理念であると同時に、外的なるものを包攝し、調和し、同化して生々發展するところに生命をもつものであることを銘記しなければならぬ。

(二) 實踐讀方教育の意義

一切の知識技能の教育は、凡て日本精神を根本義として統合され、組織されるべきものであることは言を俟たないが、特に國語の教育はそれが性質上、單に一教科として考へられるばかりでなく、一切の教育の原理的立場に在るものといふことが出来る。我々の教育は、日本語によつてといふことを外にしては考へられないからである。然るに、現今の社會に於ける國語の蕪雜と亂脈とは何を物語るであらうか。即ち思想の混亂がそれである。今日の教育は、國語による陶冶といふことに深い關心を有つてはゐない。國語そのものの教育が不徹底ではあるまいか。「國語を通して」、「國語によつて」國民としての精神を培ふことこそ、この教科の本質であらねばならぬ。國語の教育に限らず、教育のことは凡て實踐的たるべきであり、行の上に立つべきものであることは今更贅言を要しないであらう。その眞摯にして生命ある教育的體驗の中にこそ、正しくも確かなる指導原理は樹立される。具體的な生命力といふものは、抽象的な理論の中に在るものでないと同時に、又單なる無定見な實際の中にも見出し得ないものであることを思はねばならぬ。

らぬ。働きかける力、創造發展の力は常に、實踐の中に、體驗の中に組織されるものである。事實としての、現象としての國語教育の上に於て働きつゝある意味をみる、即ちその純粹精神をみる、之を私は實踐と云ふ。今日の讀方教育に就いてみるに、徒らに華やかなるのみであつて實踐力なき理論家が一方に在るかと思へば、又一方には理論的な一切に無關心であり、或は之を極端に排斥する所謂實際家がある。この二元的な分裂を、無反省、無自覺な兩者を結合するものは即ち、實踐に根基をおき、こゝに統制原理を見出して行かんとする第三者でなければならぬ。即ち、この實踐原理こそ、そのもの本質に根ざした學的基礎をもつと共に最も直接的なもの、現實的なものを見失ふことなく、凡ての理論の確實性をば窮極に於てこゝに基礎付けんとするものである。眞の指導原理は、實に理論が實踐に復歸せられ、又實踐が理論に還元せらるゝを足場として立てられねばならぬ。この實踐原理こそは單なる抽象的な理論の中にも、又その日暮しの無定見な實際の中にも見出すことは出来ない。

現在の讀方教育の實際については、やはり實踐力の缺如を第一に擧げなければならぬと思ふ。デイルタイ、シュブランガーの生命主義の哲學や、クローチエの直觀主義の藝術哲學、或は新らしくはフツセルの現象學ハイデツガーの存在論等々、歴史的に之等のものから多くの示唆と暗示を得て來たことは嬉しいが、それがその聲の大なるに比して實踐的效果の淋しいことは何を物語るであらうか。或は形象論や解釋學、表現學等の高唱さるゝについても同様の淋しさを感じるは何故であらうか。新らしいものが、次から次へとその間を結ぶ何等の必然性もなく移り變つて行く目まぐるしい展開——そこにこの淋しさを醸成する何物か、胚胎してゐるのではあるまいか。現代の讀方教育は健

かに複雑多岐の中に却つて従來の素朴な素直さ、力強さをも没してしまつてゐるといはねばなるまい。

今一度、外來のものが「何の爲に必要であるか」といふ問を取上げてみなければならぬ。外來のものゝために、西洋流の觀方や考へ方のために却つてその本質を失ふほど馬鹿々々しいことはない。今日、尙、外からのものゝために禍されて、肝心のところを押へないで、随分變なところへ力をいれてゐるやうな讀方教育が見られないと誰が斷言出來得よう。國語の本質を外にして讀方教育はあり得ない。國語の歴史性を直觀させ、國語生粹の不易的精神を體得させ、國語生活實踐へまで力強く突き進まなくてはならぬ。外來の學說や理論は、どこまでも第二義的なものである。然るに、今日の讀方教育はまだ西洋流の考へ方や觀方に基づいて樹てられた原理や方法をそのまま流用し、或は時代の哲學的、教育學的思想に提はれて、國語としての本質を生かすことを忘れてゐる。或は方法論上に於ても、「日本的なるもの」を如何に生し、働かせようかとの實踐的工夫に於て未だしき感がする。而して最近、日本精神が高調さるゝや、國語教材中、内容的に所謂日本精神の多分に籠つたものを抽出して、之を無條件で所謂よき文章とし、之に感激させ感銘させて得たるものがある。之に對しても俄に賛成は出來ない。何となれば、表現の内容によつて、「日本精神をつたへ、めざまし、みちびく」こと、それだけが國語教育の凡てではないからである。内容によつて日本精神を陶冶することは修身科に於て、國史科に於て、或は地理科に於ても然する。國語教育に於ては、國語の本質に根ざした陶冶の仕方が考へられねばならぬ筈である。所謂内容的に日本精神の籠つた教材に於て、日本精神はより力強く陶冶されることは事實であるが、然らざる教材を如何にみるのであらうか。國語教材そのものを貫く精神とい

ふものを考へてみなければなるまいと思ふ。いかなる文章も、日本人の生活を日本語によつて表現せるものであり讀む者も亦日本人である。そこに、作者、表現、讀者を貫くものがある様に思はれる。所謂よい文章といふことゝ同時に如何に讀ませるかといふことを問題にしなければならぬ。國語そのものゝ歴史性、作者及び讀者の國語生活、この三者を貫くものをみなければなるまいと思ふ。然もこの三者の根柢に在る共通不變なもの、それは國語個性であり、國語意識であらう。之を外にして、何の國語教育であらうか。「ことば」に對する正しい認識と深い關心なくして國語教育を語ることは出來ない。如上の意味に於て、わが讀方教育はやはり觀直さるべきときに際會してゐると思はれる。要するに本論は、讀方教育の本質的な本然的な姿態と方向とを求めんが爲に、それが實踐の上の基礎問題を觀直し考へ直し行り直さんと企圖せるものである。

第二章 實踐讀方教育の性格

(一) 目的を規定するもの

讀方教育の目的をこゝに細述することが本意ではない。たゞ吾々は、之を解するのに彼の教則なるものゝ示してゐる所を平面的に解釋して一何々、二何々といふやうな羅列的、概念的な項目によつてはゐないであらうかを再考して

みたいと思ふ。そしてあるべき実践讀方教育の目的は何が定めるのであるかを考へて見たい。

在來、目的論を構成する要素に於て、或る時は所謂文藝的精神なるものに、又或る時はこの文學性なるものから解放して廣汎なる社會性なるものに優位を認めんとした。或は、人間的教養といふことを旗印とし、それによつて讀方教育の全面を蔽はんとした時代もあつた。近頃、特に民族的自覺の熱が高まり、日本精神が高く唱へられるに至つて又讀方教育目的の一要素であるところの國家的・國民的精神の教養といふ點が強調されてゐる。文藝的精神、社會的精神、人間的教養、國民的精神、何れとして等閑に附してよいものはない。讀方教育構成の要素であり、各々それが構成精神の主要なる方面を擔當してゐるものであるからである。けれども、一步を誤れば——在來、夫々の場合に於て往々にしてさうであつたやうに——國語を一の符號と觀、道具と觀るところの抽象的概念の誨を免れることは出来まいと思はれる。即ち、右のやうな偏向は多くの場合、所謂國語の教育に於て、思想内容の方面にのみ價値を置いたことに基づくものであつて、それ等が凡て國語といふ表徴を通して、なさるべき作業であるといふ基本的省察に於て缺くるところのあつたものと云はねばならない。根本義を没却して何の國語教育であらうか。

讀方教育は他の凡ての教科がさうであるやうに、國民教育の實踐的機構の一要素であつて、それが「よき日本人」を究極の目標とすることは言を俟たない。人間的教養といふことも、「國民生活を通して、その底に共流する人間性を——」でなければならぬ。然も、讀方教育の對象はどこまでも國語に表はれたる國民生活そのものであつてみれば、実践讀方教育の目的を規定するものゝ主體はどこまでも、國語そのものゝ中に求められなければならぬ。実践讀

方教育はあくまでも、國語そのものゝ基礎の上に立つものである。國語の本質を外にして、社會生活指導の方便とし、國民的精神涵養の手段とみるが如きは、実践讀方教育の本質的・具體的意義を解せぬものと云ふべきである。教材を内容的に分類して、所謂日本精神に關する所をのみ強く説いて或種の感銘を與へること、それを以て簡單に讀方教育の使命と解するが如きは、皮相なる見解といはねばなるまい。讀方教育の核心的着眼は「何を説き與へるか」でなくして「如何に讀み、如何なる生活をなさしむるか」に在ることを心すべきである。

要するに、実践讀方教育の目的を規定するものとして、

- 一、歴史に於ける民族性Ⅱ時間的規定
- 二、社會に於ける時代性Ⅱ空間的規定
- 三、國語教育の自律性Ⅱ本質的規定Ⅱ内からの規定

外からの規定

の三者を擧げることが出来るが、外からの規定を強く考へ過ぎて偏狹なる民族的興奮や淺薄なる時代的活氣に引づられて國語教育そのものゝ本質と立場とを歿却するが如き事があつてはならない。吾々はあくまでも國語教育の立場に於て、歴史的・社會的條件を觀、考へ、自覺して國語教育に即して之を發展させて行かねばならぬ。この自覺に於てこそ、民族性も時代性も國語そのものゝ中に觀取ることが出来る。実践讀方教育統制の原理はどこまでも讀方教育そのものゝ中に在るもので單に外からのものによつて機械的に動かされるものでなく、外なるものをも内在化し自己化して全體的自己を實現するものでなければならぬ。外なるものと思はれてゐたものは、國語教育の必然的な展開性に

基づいて内なるものへの轉廻をなすことが出来る。ここにこそ、實踐讀方教育の具體性が認められるのである。こゝまで筆を進めて來る時、實踐讀方教育の自律性なるものに就いて述べなければならぬ必然に迫られる。

(二) 實踐讀方教育の自律性

讀方教育の根本精神を一言にしていへば、精神的に日本人をつくるといふことを目標とし従つてそれに關聯して國語・國文を正しく理會表現させるに在りといひ得るであらう。故に讀方教育の對象的側面は國語・國文であり、作用的側面は理會表現である。前者に就ては第三章第一節に於て、後者に就ては第二節に於て稍、詳しく述べるが、こゝでは實踐讀方教育の自律性、従つてその特殊的性格といふものを考察の對象に置いてみることにする。

實踐讀方教育独自の性格は社會的・現實的なものと國語・國文學的なものとの統一に於てあらはれるものであることは前述の通りであるが、ともすれば、社會・歴史・民族・文學などの諸要素が夫々の範疇に依つて分裂を來し、概念的乃至觀念的な空虚さに陥つたこと、又陥り易きことは事實であらう。而して、實踐讀方教育の目的は他からの規定によつてのみ構成せらるべきものではなく、他の理論的範疇に歸屬するものでもない。必ず實踐讀方教育としての独自の性格を有たねばならない。

實踐讀方教育の特殊的性格とは何であるか。之を吟味する前に上述の諸種の偏向の由つて來る所を尋ねてみることに便利であらうかと思ふ。一言にして云へば、之等の偏向は國語の本質、乃至は國語教育の本質への省察の足らなかつたこと、従つて客觀的實在としての國語表現といふ獨特の存在形式の中に根源を求むることをしなかつたことに基

づくものと斷言し得る。或は國語そのものに對する無定見無自覺の結果であるとも云ひ得よう。實踐讀方教育の独自の目標は國語を通しての國民的人格の達成に在る。國民的人格の達成に参加せざる教科は一としてない筈である。然も、國語教育は「國語を通して」——この國語の材料の中に独自の機構があり、これによつてその獨自性を發揮し得るのである。「ことば」の教育の中に國民としての性情を支持し啓培し、發展せしめるところにある「國語を通して」又、「國語によつて」教育するところにその本質を有つ。例へば現下の社會情勢は經濟的不安と思想的不安によつてその二大特色を表明し得るが、これ等の不安を打破せんためには、鐵の如き意志的頭腦と肉體を有つた國民を養成する必要がある。この時、實踐讀方教育は、如何なる言語文章を如何なる仕方に於て與へるべきかを配慮するものであつて、如何なる概念乃至觀念を——ではない。勿論、言語文章は既に思想・感情を意味して居るのであるが、形を有たない概念や觀念とは違つて、表現形態に即し、その現實的なものの中にそれが獨自性を有つものである。知的説明や抽象的概念によつてではない。強き意志と美しき情操とは、その盛られたる思想内容と共にそれにふさはしき強き美しき「ことば」のひびきの中に培はるべき筈である。云ふまでもなく、言語教育の獨自性と限界性とは、言語と言語以外のものに對する「認識」にある。言語の象徴的構造を解き明すこと、その緊張關係を把握すること、そこに言語教育の、又言語學習の本質がある。實踐讀方教育の特殊的性格は、國語そのものに即してそれを通して國民的精神を支持發展せしめると共に、國語そのものを愛惜し、國語そのものを生活する人間を造ることにある。文章の内面に沈

潜して作者の心を、生活を國語生活の上に、更に國語生活として觀る所に在る。故に讀方科のしごとは、國史科や地理科等の如く、構成せられたる概念に就てではなく構成そのものの中に在る。こゝに他教科との本質的相違をみなければならぬ。然も、吾々の教育が凡て國語を通してなされ、又なされるべきであることを思へば、讀方科は實に全教科の原理的綜合的立場に在るといはねばならぬ。

實踐讀文教育は實にこの重大なる讀方科の任務を帯びて起つ。然も、その對象である國語には時代語があり、方言——地方的なもの、階級的なもの、職業的特殊語、兒童語等——があつて多種多様であるが、吾々は古典を現代語の母體として尊重し、その精神を國語意識として把持すると共に、この多種多様な言語層の中に在つて、よりよき國語の創造發展を意圖するのぞなければならぬ。單に過去の國語の中に國民生活を理解するのみでなく、現代の國語の中に將來の社會性や國民性の發展を自覺せしめなくてはならない。「現在に徹することは同時に過去、未來の無量劫を攝することを示す。」(紀平正美氏、「行の哲學」) 即ち、實踐讀方教育の任務は、正しくよき現代語の訓練にあり、現實の國語活動を根基として、生きた現實の「ことば」の中に人間鍛練の道を考へねばならぬ。之によつて始めて國語はその本具せるよきものを維持すると共に、その相に於て創造發展の道を進むことが出来るものである。「ことば」そのものに親しみをもち、その「ことば」に對する耳を練ることは國語生活實踐の基礎問題であらう。

第三章 實踐讀方教育に於ける日本精神の妥當性

(一) 國語表現の特質と國語教材の觀方

國語の本質觀 言語は意味を表現する音聲的記號であり、音聲を手段として思想感情を傳達するものである。従つて、言語は單なる意味でも音聲でもなく、意味あるひびきである、鳴りひびく意味である。或は音聲の調節あるひびきであるといはれる。即ち言語には表象的要素と音聲的要素とが考へられる。而して、更に云へば、言語は意識が對象化する瞬間、之に結合する所の個性的創造的なるものである。故に如何なる言表であつても、そこに何等かの個性的な精神が内在してゐるわけである。従つて言語は神が造つたものでもなく、又自然發生的なものでもなくて、人間生活がその傳統と環境の中に、長い歴史の中に産み出したものである。

近代言語學の發達によつて、自然科学的研究その他の影響をうけ、物理學的或は心理學的な分析のメスによつて、言語は道具視され、符號觀を成立せしめてゐるが、我々の具體的な言語意識に就てみればかゝる觀方の妥當性を認めることは出来ないであらう。

従つて、傳統や環境がちがへば、言語に差違を生じて來るのは當然のことで、「言語の二要素である音聲と意義との結合は自然的必然的關係にあるのではなく、言語の行はれる社會の約束習慣に従ふといふ偶然的關係にある。こゝ、

に言語の社會性がある。」と、言語學者はかく云ふ。こゝに各國に特殊の「國語」の存する理由があり、言語の外形である音聲と、その内容である意義とが時代の變遷によつて、又社會の位相によつて制約をうけざるを得ざることを肯かれる。かく各國語は夫々特殊な形態を有つてをり、意味内容に於ては、各國の民族精神をそこにみる事が出来るのである。「國語」は實に國民精神の具象的表現である。

わが「國語」は、わが遠き祖先から傳へられた精神的財産であつて三千年來わが國民の共同團結を維持し、國民文化を保持し、その發展を助成し來つたもので、實に國民の間に流るゝ精神的血液ともいふべきものであり、或はなつかしき慈母であるといふことも出来る。日本的な考へ方、感じ方、行ひ方は國語を通して求められる。日本人の精神の在り方は實にこの國語に依存する。異國人の間に在つて一言半句をも口にする事の出来ぬ苦しさに、野に出て大聲で詩を吟じた人の心境を想ふ時、國語と離れた生活は之を考へることすら恐ろしい。

「我々幼かりし頃、終日遊びつかはれて、やすくと眠につかんとせし折、その母君はいかにやさしき聲にて、ねどこの歌をうたひ給ひしか、頑是なき小兒心のわるふざけなどして打廻りし時、我々の嚴しき父君はいかにおそかに教訓を垂れ給ひしか。さては隣家の垣によちて栗の實を拾ふに餘念なく、或は春のうららかなる野邊に秋さん冬さん諸共に蓮華草などつみあるきたる、すべて當時より使ひ來れる言葉は當時の地名諸共に、何ともいはれぬ快感を我々に與ふるものなり。」(上田博士「國語のため」)

國語の相が時間・空間の變異に従つて推移して行くものであることは前述の通りであるが、その本質は不變であつ

て流動し變異するが如きものではあり得ない。即ち不易的精神に基づいてこそ流動があり、「守る」ところあつてこそ發展が考へられる。然らば、國語に於ける不易の精神はどこに求められるであらうか。即ち一言にして、記・紀・萬葉にあらはれたる精神なりと云ふことが出来る。

○「日の本の倭の國は言靈のさきはふ國とぞ古語に傳へ來れる、神語に傳へ來れる……」 (續日本紀)

○「神代より言ひ傳て來らく、虚みつ倭の國は、皇神の嚴しき國、言靈の幸はふ國と、語り繼ぎ言ひ繼がりけり」

(山上憶良、「萬葉集五」)

○「しきしまの大和の國は、ことだまの助くる國ぞ、まさきくあれこそ」 (柿本人麿「萬葉集十三」)

わが國の言語は久しき事を言傳へ、又は微妙に事を述べ、自在に事を相通じ、(大言海)「ことば」によつて榮え行く國であるといふのである。ヨハネ傳に「太初に道あり……」とあるが、「ことば」は道であり、ロゴスである。この「ことば」の中にこそ日本民族の生き方が示されてゐる。實に國語は國民の姿を映す鏡であり、國民文化、國民精神の具象的表現であり、國民精神の形式化されたものである。吾々は、この「國語」によつて、國民生活の姿態をみ發展の様相をみることが出来る。而して日本民族の精神の在り方をも讀みとることが出来るのである。よき國語は結

局よき思想を意味する。「言葉のさきはふ」とは結局意味と音聲形式との調和の妙を表明したものと云ふことが出来る(フンボルトの内面的言語形式)即ち、「ことば」が「こと」であり、「こころ」である。「こころ」と「ことば」と「こと」との自律的展開は彼の圓錐圖式で表はされるやうに、立體的な構成をとるものである。事物概念言語の三角關係について、本居宣長は、

「抑々意と事と言とはみな相稱へる物にして、上代は意も事も言も上代、後代は意も事も言も後代、漢國は意も事も漢國なるを、書紀は後代の意をもて上代の事を記し、漢國の言を以て、皇國の意を記されたる故に、あひかなはざること多かるを、此記は、いさゝかもさかしらを加へずて、古より言ひ傳へたるまゝに記されれば、この意も事も言も相稱ひて、皆上代の實なり。是れもはら古の語言を主としたるが故ぞかし。すべて意も事も、言を以て傳ふるものなれば、書はその記せる言辭ぞ主にはありける。」(古事記傳一之卷)

と、かく述べてゐる。是に於て言語學の科学的立場に於て言語を観ることは少くとも吾々の言語に對する具體的意識の許さざる處である。こゝに道元禪師の言葉藉りて、更にこのことを述べてみよう。

「むかひて愛語をさくは、おもてをよろこばしめ、心をたのしくす。むかはすして愛語をさくは、肝に銘じ魂に銘す。……愛語よく廻天の力あることを學すべきなり。」

(正法眼藏)

「ことば」は「こころ」の表現であり、「こころ」の本體は「まこと」である。日本精神の發展形式は言語に於ける「ことば」「ことば」と「しごと」によつて示されてゐるといはれる。この「しごと」の中に「まこと」をこめるのが日

本精神の特質である。「眞こと」は「信」であり、「信」とは「かわらぬ」ことであり、「かわらぬ」とは「守る」ところあるをいふ。「まこと」は「しごと」に表はれることによつてその實踐性を發揮する。この「しごと」の中に表現せられたる「まこと」こそ日本精神のものであらねばならぬ。日本精神は單なる抽象的概念の中に在るのではなくて、實にこの具體的な「ことば」の中に、「しごと」の中にこそ内在する。「葦原の水穂の國は神ながら事擧げせぬ國」(萬葉集一三)である。事は言である。「言擧げずとは異國の如く言痛く言ひ立つること無き」(本居宣長「直毘靈」)を云ふのである。古から「武士に二言なし」といふ、輕卒な發言を敢てしない、そこに「まこと」がある。「明淨直」の忠誠はこゝに内在してゐる。建國の精神は皇室中心の祖國愛に根ざすこの「まこと」によつて生々發展するものである。全く、「言擧げせぬ」精神こそ「明淨直」の全一的民族意識を表明せるものである。この精神は「ことば」の中に、そして又「ことば」を通して求められる。「ことばはこころを以て養ふべく、こころはことばを以て培はれる。こころとことばは一如」(金子彦二郎氏)である。フィヒテは「國語こそ眞の國民をつくるもの」と云ひ、「ことばが人間によつて作られるよりも、人間がことばによつて作られることが遙かに多い」といつてゐる。

吾々の國語教育は先づ國語の本質を把握すること、そしてその善美なる發展を企圖する精神によつて基礎付けられねばならぬ。最近に於ける漢字制限の運動や假名文字運動、或は純正國語運動などの諸種の國語問題はわが國在來の「ことば」のひびきや味はひを維持發展せしめんが爲めの表はれとみる事が出来るが、吾々は國語の本質として言葉の思想をその根柢に置いて凡ての國語現象を意識し、批判しなければならぬ。

たらしねの神の賜ひし言靈は

千代まで守れ年も限らず

(清輔集)

國語表現の特質

「言靈の幸はふ國」といひ、「愛語能く廻天の力あり」といふ。我々の祖先は實に言葉を楽し、尊んだ。生して使へば天地を動かす力をも發揮するものと信じてゐた。「思想に根本の力のあることは勿論だが、思想を乗せて走り飛ぶ言葉には、言葉獨特の力がある、言葉でなければ現はせない力と味、鑿や繪具や身振ではとても現はし得ない力と味とがある。のみならず、この言葉といふ魅力の機關を通過する間に、思想その物すら所有してはゐなかつたと思はれるやうな、いかにも特殊な味と力とが現はれて来る。此の言葉の力といふもの、言葉の活動の最高境といふものを、我々の先祖がこれほどまでに認めてくれたのは實に愉快なことである……。」(五十嵐力氏、「言葉と表現」日本現代文章講座)

話言葉と文章言葉とは密接な關係をもち、又何れも國語の本質と相即の關係に在る。然し、國語の本質は不變な性質を有つが言語、文章には時代性があり、社會性がある(前述)。國語の變遷に就いては吾々は日本民族精神の展開様相を観ることが出来るが、いつの時代の國語にもせよ、國民精神、國民的性格の發現であることに於て、本質的には何等變るところはない。再び言ふ「ことば」は「こゝろ」の表現であり、従つて日本語は日本國民性の反映であり、そこに、その「ことば」そのもの、「ひびき」の中に、日本的意識乃至日本精神のかゝりをみることが出来る。この國語の獨自性、必然性、絶對性の上に立つてそのいのちを讀みとるところに國語教育の使命があるとすれば、「まご

と」より出でた「ことば」三千年の歴史に生きてゐる「ことば」、この國語を通して日本民族の精神の在り方を生活の仕方を會得し、國語表現の特質に留意して、之を生かし取扱ふことによつて國心を培ふことが注意されなければならないと思ふ。この項に於ては國語表現の特質に關聯して國語教材の觀方について注意すべき點を取扱つてみたいと思ふ。

一、音韻上、「母音」の多いこと

音韻に母音の多いこと、有聲音の多いことは、即ち國語の柔軟性、單調性を物語る。従つて、ことばが明朗であり、優雅であり、輕快である。又古昔語頭に濁音の無かつたことも亦面白い。「班」を(フチ)、「泥」を(トロ)と清音で發音したといはれてゐる。之を清明淡泊な性質の表現とみられぬこともあるまい。

二、アクセントの度の極めて弱いこと

高低の變化を主としてゐるために音樂的な美しさを表はし、のんびりとした緩やかさと滑らかさを有たせてゐる。然もこのことは、「作爲を嫌ひ、自然を貴ぶ」日本精神の一表現ともみられよう。

三、音形態上擬聲語・擬態語の多いこと
多く疊語的構成をとる擬聲語・擬態語の多いことに國語のリズムの運動性がみられ、且つ具體的直接性を表はしてゐることがうかがはれる。

四、語序が極めて自由であること
主語と述語の位置は、文の意味よりも、文の力の上にひびきを持つてゐる。このことは英文や漢文などとの比較に於て明瞭である。寛容を尊び、無用の拘束を嫌ふ精神の表はれともみられる。

五、助詞・助動詞の働きの微妙なこと
「てにをは」の微妙なことは、國語の一大特性であつて、他國語にみることの出来ないところである。源氏物語の織細優麗な味はひはこの助詞の妙用によることが多いといはれる。
常に引用される例であるが、

米洗ふ前に螢が二つ三つ
米洗ふ前を螢が二つ三つ

の二句の生命は實に「に」と「を」によつて規定せられる。

「凡そ、『てにをは』の研究は、中古以來、歌學の主要なる一部として、わが國の學者の多く試みたところで、國語研究の大部分をなしたものであるが、彼亦こゝに重きをおき、『てにをは』の妙用ある點を特に説いて、わが國語の特長はこゝにありとし、特に之が研究をした。」(村岡典嗣「本居宣長」)

その他、一々例を引くまでもなく、吾々の日常生活に就てみても、話言葉に於て文章言葉に於て、いかに助詞の働きが微妙であり、その「ことば」の上の位置の重要なものであるかを知ることが出来るであらう。

尙、助動詞に就ても「べし」の多義に於てみられるやうな織細な働きをみることが出来るのである。こゝに優美な國民性の一端がうかがはれる。

六、省略の多いこと

特に主語の省略人名代名詞の省略が多い。即ち、環境によつて呼びかける「ことば」が多い。「行きますか」といへば、「誰が、何のために、どこへ」といふことが、その場面に於て直觀的にさとり得られるやうになつてゐる。主語、特に「我」を省略するのは、「即ち『我』を一切のものに隨順せしめ終つた所のものが文の即ち思考の『主』となつて居る。」(紀平博士)ことを物語るものであり、人稱代名詞その他、凡て省略の多いことは直截簡明——「明淨直」の精神からくる——を貴ぶ精神の表はれであるともみられ、國民性に於ける主情的、實用的側面を物語

るものともみられる。

七、敬語法の發達してゐること

國語に自ら高下尊卑の別あることは、歐洲語に於ける自他人稱の別の如くで、國語の一大特質であるが、かくの如く敬語法の發達せる國語は他に類例がない。わが敬語には、

一、文の主格たる語を尊敬する語 「給ふ」「行かせらる」「御出なさる」

二、文の客格たる語を尊敬する語 「奉る」「まゐらす」「申す」「聞ゆ」

三、文の領格たる語を尊敬する語 「おほみ」「おん」「お」「お」

四、讀者・聽者を尊敬する語 「侍り」「候ふ」「御座る」「ます」「ませう」「いらつしやいました」

五、文の主格たる自己を卑下する語「給ふる」「たべる」

等、種類が多いが、その特色をまとめて云へば、二種となすことが出来る。

一、漢洋の敬語の、名詞代名詞を主とするに對し、動詞、形容詞等にも敬語の形式を備ふる事、換言すれば主體及所有の外に動作状態の敬語多きこと

二、敬語の性質に他を尊ぶこと(尊他||尊稱)自卑下すること、(自卑||謙稱)一般に對話に於いて言葉遣を丁寧にする(對話)との三大別あること(三矢重松氏「國語の新研究」)

敬語の發達せることはわが家族主義の美しき情操の表はれであり、敬讓の精神、精微な感情を内包した美しい傳統である。この精神は漸次社會化して對人的關係に於て、自己の「父」を「おやぢ」と呼び、凡て敬體をすて、常體によつて言表するが如きにまで發達してゐる。又特に神に關する敬語や、祖先に關する敬語や、或は皇室への敬語の多いことによつて、わがよき國柄が思はれる。

八、述體よりも喚體の方より發達せること

述體は論理的構成をとり、喚體は直觀的感情的構造をもつのが特色であるが、わが國語國文では喚體が用ひられる。即ち、國民性の主情的なところはこゝにも表はれてゐる。まことに、國語の表現を通して「すべての日本人は詩人である」(内村鑑三氏)と云ふことが出来る。彼の和歌・俳句の表現形式に於て最もよくそれを物語つてゐるではないか。國語は實に理論より描寫に、記述よりは表出に長けてゐると云へよう。——理論語としては不十分な點はあるが。

九、枕詞・掛詞を有つこと

現代語、現代文に於ては殆んど用ひられないが、國文學上、この兩者は又屢々用ひられてゐるところで、國語・國文のあやとしての美しさをなすものである。こゝに感情的な優長な國民性の一面をみる事が出来る。

尙、序に單語の長いものゝ多くあることも、冗漫の嫌あるも、同様な優美さを表はすものと云へよう。例へば「マサカアカツカチハヤビアメノオシホミミノミコト」とか、「すめらみこと」「ひつぎのみこ」「ほととぎす」「おのづから」「とりあつかふ」等の如き。

一〇、語彙に於て特殊なものゝ多いこと

「すめらみこと」「日繼の皇子」「すめらぎ」或は「物のあはれ」「寂び」「しぶみ」「いき」「する」等、前者は特にわが國體の美しさを物語り、後者は日本藝術の深き、高さものを物語る獨自な味をもつた語である。こゝにも日本的なものをみることが出来る。

一一、語法上、冠詞、數、性別のないこと

文章の發達は、古文に多く現はれたる指示代名詞「其の」をも省略して對者の理解に任せ、簡明にして而も餘情をつくるやうになつた。論理的なその繋りを嚴密に表現の上にも求めんとすることにではなく、何となく深味のある象徴的な表はし方をするのである。

尙、數や性別のないことは、國語組織の論理性の上からはとかくの問題があらうが、國語の非論理性と簡潔性を

物語つてゐる。

一二、語の結成が極めて自由であること

國語に結合語の多いこと、又之が極めて自由に成立することは一つの特色であり、自由闊達な國民性の現はれともみられよう。尙、單語の成立方法には内生、外來、誘導、合成、轉義等種々あるが、内生のものを母體としながら外來語を固有語化し、又固有語と合成せしめて語彙を増していくなど、外來語に對する同化力の強いことはそれが漢語・英語・獨語・佛語等各國語に亘つてゐるのをみても察せられるであらう。然も、こゝに注意すべきは、外來語を攝取する際に體言として取入れるのみで、文法上の骨子には何らの影響をも與へないことである。即ち修辭上の問題として考へられるのみで、國語の本質的なものゝ存する文法組織そのものには一指もふれさせないのである。

こゝに國民性の寛容性、包攝性がみられ、然も常に「日本化」といふことを忘れないところの生々發展性がみられる。

尙、國文學に表はれたる日本精神に就て、藤村作氏は

一、融合・調和の精神

二、傳統尊重の精神

實踐讀方教育の基礎問題

三、現世主義の人生態度

四、自然愛の精神

等を擧げ、各時代に於ける特色を左の如く表解せられてゐる。

世 近		世 中		代 上		美の型	美の特性	創作態度	生活態度並 生活規範
戸 期 心	江 中 心	方 期 心	上 中 心	安 平 代 時	和 大 代 時				
酒 落 美	豪 華 美	淡 雅 美	靈 性	優 艶 美	素 朴 美	感 傷 性	純 情 性	知 巧 的	陶 醉 的
遊 戲 的		苦 行 的		情 趣 的		素 樸 自 然		官 能 的 享 樂 的	
(儒教)		(佛教)		(老子教 佛教)		[神ながらの道]			

次に、國文學に表はれたる日本的なるものについて略説を加へてみたいと思ふ。概して云へば、わが藝術は情操主義であり、抒情的であり、象徴的であると云へよう。更に簡素、淡泊而して繊細巧緻、内面的含蓄的なりと云ひ得よう。こゝに稻毛金七氏の言葉を藉つてみよう。

「日本の藝術の根本的性質は、何よりも先づ情操主義であり、抒情主義であり、象徴主義である。対象そのもの、美を如實に、即ち客觀的に表現することを主とするものでもなく、又対象から受ける感激を素直に表現することを生命とするものでもなく、寧ろ対象から受ける感激を情操の奥底に沈潜せしめ且これに幾分の反省を加へ、これを理性化し、醇化してその精髓を出来るだけ簡素な形象を以て表現することを旨とするところにある。」と。

そこには、人生と自然との差別なく、二者は緊密に融合し、人間と自然とは同時に愛の対象であり、それは自己と対象とが一體となつた主客一如の世界である。そこには「自然・人生・藝術の分つ可からざる統一」(藤村作氏「日本精神と國文學」)あるのみである。蘆田正喜氏は「日本精神と國民教育の本質」の中に、「日本的なもの」として、「自然」「象徴」「鍛練」「黙」「生命」の五を擧げてゐられるが、特に自然との融合一致、自然への隨順は日本民族の特質であり、個性である。「引寄せて結べば柴の庵にて解けば昔の野原なりけり」で、衣食住に到るまで凡てにこの精神が滲透してゐる。自然を愛する心はやがて凡てを自然的にありのまゝに觀、作爲を嫌ふ心を生んだ。更に簡素を貴び、淡泊を好む性情は形の上の省略、縮小に表はれ

行水の捨てどころなし蟲の聲 (鬼貫)

枯枝に鳥のとまりけり秋の暮 (芭蕉)

といったやうな俳句の形式を産出した。「さび」とか「わび」とか「幽幻」とか「枯淡」とか云ふ味は、この壓縮鍛練の作用の中に出るうま味に外ならない。

極めて短かい語句の中に極めて深長な意味をこめてゐる。所謂「一言葉に多くの理をこめ、現はさずして深き志をつくす」といはれる含蓄性こそ國語表現の一大特質といはねばなるまい。俳句の形式は世界最短の詩形とはれてゐるが壓縮され、單純化された形式の中に易くは到達し得ぬ「さび」の境地がある。「さび」の境地は客觀より出た主觀にあるといはれる。

左に更に常によく鑑賞愛吟せらるゝ芭蕉の著名なる句を並べてみよう。

しづけさや岩にしみ入る蟬の聲

うき我を淋しがらせよ閑古鳥

よく見れば齊花さく垣根哉

此の道や行く人なしに秋の暮

夏草やつはものどもが夢の跡

次に、和歌も亦日本文學の一特異である。加茂真淵先生が、歌道の精神を『まこと』をうたひいづる」とされたことは周知のことながら、巧まざる巧みと云はんか、そのもつ格調と味はひと古來、よく日本民族の心を捉へ、時

天地を揺り動かすの力をも發揮して來た。歌の本質は、「姿」といひ「調」といひ「響」といはれた言葉によつて如實に示されてゐる。

足曳の山川の湍の鳴るなべに

弓月が嶽に雲立ちわたる

に表はされた天地悠久の心にも合ふ雄大な精神や、

あれわたる秋の庭こそあはれなれ

まして消えなん露の夕暮

の幽幻な趣、更に

みつみつし久米の子等が垣下に植ゑし葎口ひゞく我は忘れじうちてしやまむ

の優美、清明の情味や、端的なこれらの表現そのものが、或は雄大さを或は優美さを、或は又幽幻な趣をひゞかせてゐるではないか。歌は實に「姿」そのもの、「調」そのもの、「響」そのものの中に本質がある。これほど具體的全體的な然も個性的な文學表現は慥かに吾々の持つ優れたる藝術にちがひない。

俳句と和歌、この二つのものゝ、含蓄的な深味が今日の「ことば」の上にとりてしみ出さないことがあらう。この精神、この持ち味こそ、一般に古典文章の特質であり、國語表現國語理會の上に忘れてはならない本質的なものである。西洋の文章は一般に分析的、合理的であるから、意味を狭く表現面に限定し、讀者に想像の餘地をあまりあまることが

拙いやうに思はれるが、それに對して日本の文章が上述の如き特徴をもつてゐることは儘かに注意すべき事である。

國語教材の本質的觀方 上述の如き特質を有するわが國語表現を對象とする吾々の實踐讀方教育はあくまでもその特質を生かしていくことを念じなければならぬ。このことを外にして、只、單に所謂、内容に於て日本精神に關係深いものを抽出してする教育は一の抽象でしかあり得ない。一の概念教育でしかあり得ない。實踐はあくまでも、現實的なものにしつかと根を下してゐなくてはならない。

要するに上述の如き國語の特質を如何にして活かしていくか、そこに實踐讀方教育の根本的な問題の一が存在するやうに思はれる。

第一、國語表現の柔軟性、優美性、

明朗で優美な國語の特性を生ずためには、從來、等閑にせられてゐた生きた「ことば」の教育を考へねばならぬ。讀本の讀みを中心として生きた日常會話の「ことば」そのもの、陶冶に心を向けねばならぬ。意味は音聲の中に聽覺的印象としてあらはれる、國語の力強さと美しさとは文字文章が生きた「ことば」として還元されたときに「ひびき」として表はれる。日本民族の個性乃至精神なるものは、この「ひびき」の中にこそ宿るものである。發言、アクセント、方言訛語の矯正や敬語の適正等はこの優美性と特殊性とを維持し、發展せしめんがために、實踐讀方教育の寸時も忘るべからざるの要件であらねばならぬ。「正しく美しき國語へ」の意識と努力とは、この故に、實踐讀方教育の基礎的な問題である。特に發音の美しさ「ことば」のもつ特殊な味はひとひびきを充分生じて取扱ふこと、又敬語に

についても、日常の會話表現を捉へて徹底せしめなければ、兒童はその非社會的な言葉を固執して容易には改めないであらう。この故に、讀本に表はれた言葉を中心とし基本として、兒童の國語生活の全體に互る指導を考へなければ、單なる國語教室の問題としてみるのみでは充分なる効果を擧げることが困難である。——「よき朗讀」への努力は、この意味に於て、更に重大な意味を有つてくるやうに思はれる。石山脩平氏はその「教育的解釋學」の中に、「作者の想の流れ出したメロデーとテムボとリズムとが讀者の心の流に同一のメロデーとテムボとリズムを與へ、讀者は文の情調に浸つて文と共に流れる。この事は併し主題や事象を不明にするのではなく、却て益々明らかに一寧ろ自明的にならしめるのであり、その意味は讀者に取つては通讀・精讀よりも一層的確に鮮明に捉へられるのである。換言すれば、情調の昂揚に伴つて、主題も事象も昂揚し、文の想が全體として、益々生々躍動して來る。まさにこの仕事を果すものが朗讀であつて、作者の語らんとする所は、讀者の聲が語るものである。」と述べてゐられる。

第二、國語表現の主情性、象徴性

國語表現の主情性・象徴性に就ては前述の通りであるが、國語教材を貫くものは、こゝにその根基を求められる。従つて、國語教材の本質的な觀方はこゝに立脚すべきものである。「明き淨き直き心」は日本精神の眞髓であるが、同時に物の觀方に於てもこの精神は態度としてあらはれる。五十嵐力氏の表現を藉りていへば「本來日本人は明らかに事物を觀る長所があるのみならず、外物を觀るにも自己を發表するにも、一種の味ある態度を具へて居た。」（新國文學史）のである。即ち、心の明視したところに向つて直進するが、そこに情味がある。冷たき理知によつて物を分析的

に観るのでなく簡古、素朴ながら物を全體的に観ようとする。そこに合理・非合理を、論理・非論理を超越した世界がある。現實は具象的なものである。非分析性を有つ。その全體を素直に然も正しく受入れるだけの寛容さをもつてゐる。この精神は自然に随順する精神であり、之と融合する精神である。「自然を貴んで作爲を嫌ふ」精神である。

尙、「一言葉に多くの理をこめ現はさずして深き志をつくす」といふ言葉は國語の象徴性を物語るものであるが、國語教材に於て助詞・助動詞・副詞・接續詞等の微妙なる點に留意し、その働きを通して、國語のもつ精微性と含蓄性を感得させねばならない。又散文に於ける主語・述語等の省略や、詩に於ける助詞述語の省略から、又語勢・語感リズムのひびきから國語の象徴性と神秘性を味得させねばならぬ。

故に、國語教材を觀る場合に、對象の根本となるものは、文章の内面に生動する作者の具體的な精神生活であり、國語生活であつて、抽象的概念でも、概念的知識でもない。國語教材を貫くものを文章のその具體的な現實の相に於て捉へなければならぬ。即ち「何が」といふ表現内容と「如何に」といふ表現の仕方とを貫くものは、作者の意圖と志向と表現そのものとの結晶としての形象の全體性に於て觀取られねばならぬ。凡て形象としての文章に於ては或る理念的なものと、或る内容と、或る情調とが渾然として融合してゐるから、所謂藝術的な文章も、科學的な文章も、同じく心の全一的な作用による所産であるといふ點に於て變りはない。こゝに文の成立に於ける根本的なものがある。文章の形態や、素材的なものゝ前に、又智的解剖の前に、文の本質的なものとしての、この「文の心」といふべき精神を觀取しなければならぬ。文の成立を考へてみるに、先づ「こゝろ」がその全一的なはたらきによつて素材

としての對象を精神化し、文字・語句といふ表徴によつてそれを具現する。故に「サイタサイタクラガサイタ」といふ文は、「櫻が咲いた」といふ事實の報告ではなくて、満山の櫻に直面した瞬間、その美しさに驚歎し、感激し、之を讚美した心の表現である。或は心のよるこびの象徴である。更に「コイコイシロコイ」は愛犬「シロ」に對する愛情の發露であつて、單なる命令といふが如きものではない。或は「ヒノマルノハタバシバンザイ」といふのは國民的感激の表現であつて、そこに具體的な民族意識の發動するものを感じるのである。この「こゝろ」を、生活を具體的に直觀し把握し感得するところに讀み方教育のしごとがある。往々にして素材の内容が理科的なものである故を以て直ちにその論理性・科學性をのみ考へ、分析による事實的、外的要素の把握を以て全文が理會されたものであるかに考へられるやうであるが、この觀方は甚だ淺薄な國語觀に基づくものであつて、之では單なる抽象的理解をなしたに過ぎない。如何なる教材も之皆國語表現であり、そこに何等かの内面的な心のはたらきがみられる筈である。これをもつとして、この心の展開様相として文を觀ていかなばならぬ。紀平博士の言の如く、藝術品には作者と、材料と、いかに取扱つてゐるかの形式との三契機があるが、いかなる材料をいかに取扱ひしかのみが當面の問題である。凡ゆる文章を讀む場合に働く所の知覺作用、表象作用、判斷作用或は推理作用等の諸作用の根元となり、それらの作用を統一するはたらきは結局全一的な心の内面的生活に求められねばならぬ。

理科的な材料であつても、それが「如何なる」態度に於て眺められ、「如何」に表現されてゐるか、問題である。理科的な材料も國語生活の中に於ては、最早精神化されたものとして存在する。尋常小學國語讀本卷八「鶯」なる教材

についてみるに、この教材は素材的な観方では理科的教材といはれ、文章の形態からは説明文と名付けられてゐる。理科的説明文とか科學的文章とか言はれる。即ち、本文は「鷲」の形態・習性を説明したものであると考へられてゐる。然し、さういふ観方の前に、この文を貫くものを観なければならぬ、そしてその本質的な心の象徴として表現をみていかねばならぬ。即ち本文を統一づけてゐるものは「鷲は強い鳥だ、鷲はたしかに鳥類の王だ。」といふ「こゝろ」である。この文は生々した心の全一的なはたらきの所産である。「鷲は強い鳥だなあ。」といふ主観的な心持が先づ在つてその心が素材を内在化し、表現を必然したものである。「鷲は強い」といふ心を表現するために、如何なる材料が如何に構成され、いかなる配慮がなされてゐるかをみなければならぬ。金原省吾氏は「構想の研究」に於て

○観る働||対象×作者(対象を通して働く)||対象性

○描く働||対象性×作者(言語を用ひて働く)||対象性

○「対象×作者」×作者||作品

なる圖式によつて作品行動を示してゐられる。素材としての「鷲」をみるのでなく内在的对象としての「鷲」をみなければならぬ。「鷲」の強さは表現に就て読みとらなければならぬ。

要するに、この意味に於て國語教材は凡てこの本質的な観方に於て始めて生きてくるのであり、内容的に日本精神に關係深きと否とを問はず、この國語及國民性の主情性・象徴性に基づいて正しく、素直に觀られなければならない。文意は知的綜合ではなくして、むしろ情意的綜合たることを思はねばならない。

第三、國語生活の實踐

國語國文の正しき理會・表現といふことが、國語教育の目標であり、使命であるとすれば、讀方教育がたゞ單に國語表現を正しく理解するといふことにのみ止まつてゐるわけには行かないであらう。國語の各分科には又夫々独自の使命があるが、それらは合科的な關聯に於て、始めてその効果をあげ得るものである。正しく讀み得た所のは、更に新な産出す力となつてこそ意味深い。讀みの體驗を通して感得したものは何等かの形に於て之を表現してこそ、眞に自己の力となすことが出来る。又、眞に深い文の生命に觸れ、強い感銘と感激をそこから享受した場合、それが何等かの表現を必然するものであることは、吾々の讀書生活に於ても往々みる所である。故に讀むことは綴ることの基礎であり、又綴ることは讀むことの基礎である。故に、讀むとは綴られたるものを通して必然的に綴らしめたるものを觀取ることである。垣内松三氏の「國語教授の批判と内省」の中に次の如き言葉がある。

「もし『讀』を受動的なる享受・理解・鑑賞等の作用に限定するならば、その全體は印象もしくは反省の外に出づることはない。併し、眞の理解や鑑賞には個性の烙印が捺されなければならぬ。眞の『讀』は創造である。『創造的讀方』は『讀』の歸趨である。『讀』に依りて反省せられ、覺醒せられたる自己は『綴』の態度を意識することなしには熄まないのである。」

特に、讀方教育に於てこの「讀み」と「綴り」との關聯を重視することは、結局讀みの具象性を裏付けることであり、「ことば」の力を吹きかけることであつて、眞に國語生活を實踐する態度はこゝにその根基を求められる。勿

論客觀的精神の理會は作者の主觀から獨立した意味の世界を有つものであるから、文章は一般的には表現そのものに即して對象的に讀まるべきものであるが、眞に深く讀むことは現實作者の主觀をではなく、文中に營まれてゐる國語生活そのものを具體的・實踐的に領得することではなければならぬ。

「國語」そのものに對して親しみを持たせ、「ことば」に對して鋭敏な耳を練ることは、國語生活實踐の基礎工作であるが、兒童の廣汎な、具體的な國語生活が如何にあるか、又如何にあらしむべきかの問題をも吾々は再吟味してみなくてはならぬ。兒童の讀みの實相に基づいてそれに即した行的方法によつて實踐への道が開かれねばならぬ。私は嘗て「新讀本の指導精神と實踐機構」(京都府師範學校附屬小學校著「新教科書の批判的研究」)の中に、初學年の國語教育の着眼として、特に 一、發音の練習 二、讀みの修練 三、語彙の擴充 四、表現の練習 五、文字の修練の五點を擧げたが、これらのものは皆、實踐國語生活の根本的基礎的要素であり、この方面の陶冶を忽にして國語教育の實はあり得ない。讀書力の練磨の如きも只單に多くを讀むといふのでなく、趣味性にその根基を置いて國語生活の實踐の一つの相として考へられねばならぬ。尙、今日の兒童に就いて、その文字力や文章表現力の貧弱さを指摘されるのは、その原因が文字や文章を自己の國語生活の内なるものと觀、之等を愛育する心に缺くる所あるに基くのであるまいか。

(二) 素直な解釋、豊かな理會への道

國語表現の特質と日本民族特有の物の觀方味ひ方を國語教授の上に、より強くより深く滲透表現せしむることによつて、讀方教育そのものをより日本的に、より實踐的に建設せんとの意圖に出でたのが本項の精神である。

素直な解釋への道 文武天皇御即位の際に下された宣命の中に「明く淨く直き誠」(續日本紀卷一)といふ「ことば」がある。前述の如く實に日本民族精神の根源はこゝに在る。この「明淨直」の精神は、物をありのままに素直に觀る態度として現はれてくる。「自然を貴び作爲を嫌ふ」ところの素直さ、純粹さは「まこと」をその本體として、自己の小主觀を超え、あるがまゝの現實に即する。自己が對象を視るといふよりもむしろ、對象の中に自己を没入し、對象の中に在る自己を更に視るのが日本民族の物の觀方であるやうに思はれる。純粹に物の本質を直接的に把握する。この「直觀」こそ、東洋的、日本的なものである。——個々の小さき事實を通して大なる本質を看取することが出来る。一語、一句の中に宇宙の神祕を宿し、無限の哲理を含ませることが出来、又それから讀みとることの出来るのが日本民族である。

この意味に於て、實踐讀方教育上、讀みの修練及び文意の直接的把握の二點を特に考へてみなければならぬ。「讀書百遍意自通」といふ言葉がある。このことは何を物語つてゐるのであらうか。只、讀んで居ればよいといふことであるのか。近世の濬學及び寺小屋の教育に於ける、「素讀」の精神が如實にその意義を物語つてゐるが、この言葉の中に示されてゐるところのものは具體的な直觀の作用と深い行的鍛練の精神であるとみなければならぬ。只無益に讀むのではない。その眞精神は、素直な純一な讀みの體驗を通して、直接的にありのままの具象性に於て把握すること

が出来るといふことを示してゐる。徒らなる理論的分析によつて眞の具體的な内面生活を把握し、理會することは不可能である。「勘」や「さとり」の味はひは、この行的な鍛練の中に現はれてくるのではあるまいか。読んで、読み抜くところ、其讀みの反復の中に——勿論、其中に、兒童の素朴的な讀みは、教師の高次の讀みによつて漸次より高くせり上げられてくべきである——文の全體性からくる特殊なリズムが體得され、言外の味が浮び上つてくる。文の意味は抽象的ではなくて、具體的に理會される。語句の讀みや意味も、前後照應して適不適を覺るやうになる。「萬葉を讀まんには、今の點本を以て、意をば求めずして五行讀むべし。其の時、大概訓例も語例も前後に相照されて、おのづから覺ゆべし。」

(賀茂眞淵、「萬葉解總説」)

「いづれの書をよむとて、初心のほどはかたはしより文義を解せんとすべからず、まづ大抵にさら／＼と見て他の書にうつり、これやかれやと讀みては、又さきよみたる書へ立かへりつゝ、幾週もよむうちには、始めに聞えざりし事も、そろそろと聞ゆるやうになりゆくもの也。」

(本居宣長「うひ山ぶみ」)

右の説は何れも、作品に直接し、全心を傾倒して素直に幾回となく反復熟讀せよと教へてゐる。尙、貝原益軒は、「讀書法」に於て

凡そ書を読むにはいそがしく早く讀むべからず。詳緩に之を讀みて字々句々分明なるべし。一字をも誤るべからず。必ず心到りて眼到り口到るべし。この三到の内、心到を先とす。心此にあらざれば見れども見えず。心到らずしてはみだりに口に讀めども覺えず。

と述べて、書を読むには心眼を以てすべきことを教へ、讀書態度確立の要を説いてゐる。

只、徒らに讀みを反復するといふことではなく、その精神は心眼を以て一語一句の中に流れてゐる文の生命をも讀みとるところまで素直に讀めといふに在る。心眼で自然現象をみれば「一葉落ちて天下の秋を知る」ことも出来、山川草木皆是れ我が師友となる。心眼を以て文を觀れば、一言半句、これ皆生命の發現とみられ、物的な語句や文字に心が通ふ。「行間を讀め」といふことばの教へるやうに、文章・語句によつて言表されてゐないところの言外の味や、文のニュアンスを汲取るためには、かゝる全體的行的體認に俟たなければならぬ。對象分析による單なる抽象的理會は文の本質的生命に觸れてはゐない。日本民族のもつ主情性と象徴性と、そして實踐性とは、實にこの「直觀」を契機として展開する。

「すつかりの個性を没却せしめ、没個性となつたときに自ら發揮されてゐるものが眞の個性である。」(土田杏村氏)何等の虚構も偏見もなき素直な態度で文に直接したとき、そこに作者と文章と讀者と、三者相互の影響から起る合流の中に、超個人的、超對象的な意味の構成をみることが出来るのである。かくして、低次なる讀みから漸次高次なる讀みへ發展していく過程が直觀深化の過程である。「讀み」は最初であり、最後であり、出發であり、終極である。云ふまでもなく直觀は體驗の領域に於てのことであり、その過程に於て解剖や分析の加へられることは、結局漸明の過程としての必然的進行である。然も、その結果は、主觀のうち體驗化されて、自己のものとなり、更に次のものをみる眼の光となる。かくして、知識は所謂「行證」の精神に基づいて體驗せられ行動化せられてこそ眞の力となり

うる。古昔の藝能修業にあらはれた「行」や「道」の本質は鍛練にある。読みの鍛練は獨力で読み、獨力で考へ、而して自らを自らによつて深めるところにある。凡て「基本を培ふ」ことを第一とすべきはいふまでもないが読みの態度は文意をつかむための純一なる努力に在る。實に實踐讀方教育に於ける自學自習の根本精神は讀みの自律性に於てのみ見出される。兒童の讀みの負擔を軽減することへの努力よりも、むしろ喜んで全力を出し切る心を培ふことこそ望ましい。須佐男命はその始め天地鳴動の大暴舉を敢てされた。然し一旦その我儘の誤れることをお覺りになつた後は日神に對し奉り「まこと」の御奉公をされた。この思ひ直し、考へ直し、行り直す精神こそ直觀に與へられた根本態度である。文の「まこと」に徹するまで讀み抜くことである。——より深く、より高い「こゝろ」を求めて。

豊かな理會への道 讀みの鍛練を経て、始めて素直な解釋作業への道が開かれるとすれば、一語一句の含蓄を深く味はひみる態度によつて豊かな理會への道が開かれるといふことが出来る。この根據を吾々は國語表現の主情性・象徴性に求むることが出来るやうに思ふ。

「一つのを完全に見ることは、他の一切のものを正しく見る眼を開くことである。」(阿部次郎氏「世界文化と日本文化」)一語一句の正しい解釋といふものが、いかなる意味をもつかを覺らねばならない。

易經に「書不盡言、言不盡意」といふがある。この章句の「こゝろ」によく似た歌が萬葉集(卷十一)にみえてゐる。即ち「言にいへば耳にたやすしくなくも心のうちに我が思はなくに」といふのがそれである。特に國語表現の象徴性は一語一句の中に豊かにして深い「こゝろ」をもたせてゐる。故に表面的には、語句によつて言表はされてゐ

ない所がある。凡て、言表によつて、「こゝろ」は明晰に外に出されるが、同時に言表そのものによる規定をうけて、含蓄性を犠牲にするものである。語らんとして語り得ざりし所がある。わが國語の構造は少い言葉で多くの意味を傳へるやうに出来てゐる。然も、それは言表の外に求めらるべきものではなく「ことば」そのもの、内面に潜むものであることを思ふならば、一語一句の示してゐる事實や事象の背後に、或はその内面に在るものを汲みとること、即ち「行間を讀む」とか「眼光紙背に徹する」とかいつた「ことば」の示してゐる精神について更に反省してみなければならぬ。豊かな情趣といふものが、決して教材たる文章の外に求めらるべきものでないことはいふまでもないが、教師の熱と力とが文章の内面からのものでなくて、單に概念的な外からの加工であつた場合の讀方教育が如何に空虚な、少くとも國語の教育としては低價値のものであるかを考へてみなければならぬ。垣内教授は文章について敘述的機構、表示的機構及び象徴的機構の三機構を定位して居られるが「語らんとしたもの」が、その内面的必然性によつて表はれたものが即ち、「語つてゐるそのもの」である。「語らんとしたもの」は「語つてゐるもの」によつてみられねばならぬ。逆に「語つてゐるもの」が「語らんとしたもの」を語つてゐる。然も、そこには、語の性格と文の性格とからくる矛盾があり、その矛盾を辨證法的に止揚したときに所謂文の象徴的機構がみられる。即ち、文章を讀む場合に、その敘述面から直觀し、把握し得るものと、文中に含蓄暗示されてゐるものがある。然も、その含蓄と暗示的なものとは、外的要素としての文字語句を手がかりとして理會するより外に仕方がない。意味は存在の可能性である。「どこまで行つても長い道。夕日が赤い、森の上」といふのが「小學讀本卷三」に出てゐるが、何といふ象徴的な句

であらう。無限に続くかと思はれる坦々たる一筋の道、そこに何かを暗示してゐるのではないか。「どこまでも長く長い道」たゞこれだけの事實である。この事實が吾々の感興を惹くことの大きなことは驚くべきものがあるやうに思はれる。然も、この無限的な憧憬感は、「どこまで行つても」といふことばの中に、その「ひゞき」の中に奥深く藏されてゐるのではあるまいか。只、單に「長い道」ではなくて「どこまで行つても長い道」であらねばならぬ。作者は今、現實にその坦々として果知れぬ一筋道を歩いてゐる。こゝに情趣がある。具體的に吾々の感情を揺り動かすものがある。こゝに觸れてこそ、この詩を讀んだのである。豊かに理會し得たのである。又例へば、次の「あゝ」といふ一語が、如何に夫々の環境と心情によつて具體的な意味を附與されるかをもみなければならぬ。

○あゝ、よくかへつて來たね。

(歡喜)

○あゝ、海の戰士の勇ましき誕生。

(感歎)

○あゝ、きれいだ。あの色をどうかして出したいものだ。

(憧憬)

○あゝ、何といふ情ない身の上であらう。

(歎息)

○あゝ、五海里の海上を僕も泳ぎまわることが出來たのだ。

(満足)

○あゝ、このむざんな光景をごらん下さい……………

(悲痛)

○あゝ、それは紅茸だよ

(驚駭)

○あゝ、あなたはベートベン先生ですか。

(驚異)

(崇敬)

尙、例へば「驚いて」といふ一語も、單に「びつくりして」と換言したのではその具體的意味を傳へることの出來ない多くの場合がある。その多義性と特殊性とは、その語の置かれてある位置環境により、全體場面によつて具體的に捉へられねばならない。微細なる一句一語をもがさず、文を綜合的、全體的に眺めた時、文は始めて本質的意味を呈露する。元來、表現は含蓄的なものである。従つて文の「こゝろ」を最も忠實に、然も深く豊かに讀まんに、文の全體性に注意せねばならぬ。

然しさに作者といひ、こゝに「文」の心といふは何を指すのであらうか。作者といふは、文に表はれた限りの作者であり、「文の心」といふのは、その作者の心に外ならぬ。故に作者の心は即ち作品の心であると云ひ得よう。故に文の全可能性が垣内教授の言の如く、「語らんとして語り得ざりし所」及び「欲せずして語るところのもの」(垣内氏「實踐解釋學考」)をも意味する以上、作者(現實)の意圖しなかつたところが、その文の構造の中に表現されてゐる場合も考へられる。かゝる場合、所謂現實の作者の意圖しなかつた所と雖、それは決して作意を超えるが如きものであつてはならぬ。たゞ理會の程度上の深淺からくるものとして考へられるのみである。——勿論、このことは作品の價値の問題に觸れなければならぬが、——本居宣長の解釋學(若しこの語が許されるならば)についてみるに、

「語義に即して精神を逸せず、精神を活かしてしかも語義に背かず、精しかるべくしてしかも無用の穿鑿に陥らず、深かるべくしてしかも作意を超えないところがあり、妥當なる解釋とは、部分的語句の一々の釋義と全體的精神の把握をはかるところにある。」

(村岡典嗣「本居宣長」)

と、今日の解釋學の云はんとするところを、既に適確端的に言表はしてゐるではないか。凡て客觀的精神に於ては、内的精神的なものと、外的物質的なものとは渾然と融合して一如の相となつて現はれる。従つて、文章に於ける外的表徴としての章句は全體の意味を擔うてをり、全體の意味は又一語一文によつて規定され、全體と部分とは相互に聯關して統一體をなすものである。即ち一語一句と雖も、表現の重要な構成要素であり、その全體との有機的關聯によつて意味の世界を支持する。之が「語義に即して精神を逸せず、精神を活かしてしかも語義に背かざる」讀みの作業を要請する根源である。

尙、「精しかるべくしてしかも無用の穿鑿に陥らず、深かるべくしてしかも作意を超えないところにあり」といふ說に關聯して、彼の心理的解釋と對象的解釋の問題を取上げてみなければならぬが、こゝに細說を加へる餘裕をもたぬ。たゞ、結論的に云へば、國語教材の解釋はどこまでも作品を通して作者をみるのであり、作者の意圖は作品そのもの、中にみられなければならぬが故に、對象そのもの、構造に即してなされるべきものである。——従つて、作者の個性的なもの、即ち年齢・性格・生活・創作動機・創作過程・氣分などの吟味は結局作品そのもの、吟味とみられる限りに於て正しい。——たゞ、低學年の讀方指導に於ては、この心理的理會の道を重視し、創作動機や創作過程に立つ讀みを考へねばならないことは言を俟たない。

要するに、一切の偏見や我執、即ち小主觀を括弧に括り素直にして純眞な謙虛な態度で對象たる文に接する時、心理的解釋と對象的解釋とを超えた、寧ろ辯證法的に綜合された世界に於て本質的意味をみることが出来るものである。

る。想の個性と語の客觀性とを共に重視しつゝ、之を止揚することによつて文意が求められる。

豊かなる理會は、結局國語表現の構造についてその微妙なる點にまで徹すること、理會者の心構の謙虛さ、素直さにとに基づくものであるが、兩者を通じて注意すべきことは「おほらか」な態度である。全體的な觀方である。結局一文一句の「わかる」の深化は、それらのもつ背景をより廣くすることに外ならない。解釋とは直觀の反省、自覺に外ならず、文の全體的機構からくる全體的印象を反省と自覺にまで上せる作業である。故に、第一次的に直觀されたところのものは、只、空虚な對象分析に依るのでなく、純一に漸次深められていかねばならぬ。即ち、漸次その「直觀されたもの」のもつ世界を廣め且つ深めていくことに在る。一は、即ち敘述的なものを通して深く表示的なものをみとることであり、一は、文全體を暗黙的に支持する世界を感得させることである。例へば、卷十二「港入」に於て

- 一、あけくれ、山川、家、寄るべき海、海山の實等の語句を眞に具體的に内容付けて取扱ふこと
- 二、航海生活、人生の行路といふやうな方面からこの文を觀、又この文からかゝる方面を觀ること

等のことは、特に注意せらるべき方面である。かゝる仕方にてこそ、文は眞に深く豊かに理會せられるであらう。何といつても、心眼を開いて、先づ文の核心を、文を貫くものをもとることが第一である。みとられた文意は文の全體に即して素直に解釋され、深く豊かに理會されねばならない。正しく豊かに深く觀る眼こそ望ましい。本居宣長は、「源氏物語玉小櫛」に於て、この豊かな情趣について、

「さて人は、何事にまれ、感すべき事にあたりて感すべきころをしりて感ずるを、ものゝあはれをしるとはい

ふを、かならず感すべき事にふれても、心うごかす、感することなきを物のあはれしらすといひ、心なき人といふ也。」

と説いてゐる。感すべき文に對して、心うごかす、感することなき兒童がありはしないであらうか。かゝる兒童の指導に於て單に概念的に感銘を與へ、感受せしめようとするならば、文に對するその感受性は容易に高まらないであらう。外からでなく内からでなければならぬ。文章の象徴的構造をいかに學習せしむるかに問題がある。文章そのものを内面的に深めていくのでなければならぬ。叙述的なものから如何にして表現的なものを讀みとるかに問題がある。主觀的印象の客觀的根據を表現機構に求めていく仕方にてはその實踐的工夫に努力が拂はれてゐるが、第一次的な主觀的印象が叙述的なものを通して惹起される事の拙い兒童に對しての指導に就て再考しなければならないのであるまいか。こゝに於てか、語句、持に中心語句の取扱による直觀の深化を考へてみたいと思ふ。語句を通しての低次の直觀は文意に對する高次の直觀の基礎付をする。例へば「國びき」(小學國語讀本卷三)に於て、その大意をとると、「大むかし神さまが東の方や西の方のあまつた土地をひきよせてこの國をひろくなさつたこと」が書いてあるといふことになるであらうが「大むかし」といひ「神さま」といふこれ等の「ことば」の吟味によつて、この神話の基本的なそして全體的な直觀が與へられる。「あまつた土地」「ひきよせて」「ひろく」等の「ことば」が平和主義による國土擴張の事情や、神の思想の遠大さと力の絶大さをそれとなく示して「神さまはえらいなあ。」といふ全體的感情に迫つていく。特に低學年の讀方指導に於てはかゝる叙述的部分的なものからの導入といふことが考へられなければならない。

更に、前節に於て既に述べたやうに、助詞・助動詞或は副詞等の微妙なはたらきを遺す所なく讀みとることによつて、始めて文の全體を豊かに理會し得たと云ふことが出来るのである。こゝに日下部重太郎氏の言を藉りてみよう。

『君が代は千代に八千代にさざれ石のいはほとなりて苔のむすまで。』この國歌を讀んでも、國語の表現法において、如何に助詞が重要性を持つてゐるかが知られる。たとへて見れば、助詞は詞の玉を貫きまとめる紐のやうな役目をしてゐる。この歌の終には「榮えませ」などといふべき述語を省略して、意味を言外にふくめてあるが、その言外の意は、前にある助詞のはたらきで確かに知り得るのである。助詞は他の詞を助ける意の名目だが、その役目から云ふと、文章の統制にえらい力を持つてゐるのである。たつた一つの助詞のちがひで、『世の中は三日見ぬ間の櫻かな。』といへば、櫻花の開落が世の中の變り移りの比喩となり、『世の中は三日見ぬ間の櫻かな。』といへば、待ちかねた櫻の花が早や景色だつたことを叙述した名句となると批評されてゐる。實に一字一語が全體の死活を制するといふわけである。』

「てにをは」によつて意味の上の相違を來すことあるはいふまでもないが、又語勢や語感の上にひびきをもつことが大であることを思はねばならぬ。要するに、一語一句をおろそかにせぬ「こゝろ」によつて、始めて國語の妙用を味はふことが出来、國語の本質をさとることが出来る。

(三) 教師教材兒童の緊張關係

教師對教材對兒童 教師と教材と兒童との三位一體が教育の理想的姿態であることはいふまでもない。この三者が相互の緊張關係を保ち行く所に教育の正しい道が開かれる。實に教室の雰圍氣はこの緊張の度合によつて形成されるものである。一言にしていへば、教室は一つの家でなければならぬ。「敬」と「愛」と「信」とによつて、教師と兒童とが一體的活動をなす所、そは家でなくして何であらう。家は「愛」に基づく、愛の根源は「まこと」に在る。「明く淨く直き誠の心」こそ教室に漲る大精神でなければならぬ。而して教師の教材に對する愛即ち文化愛と兒童に對する愛、即ち子弟愛、そして兒童の敬信隨順の「こゝろ」とが教授活動の根源であることを思はねばならぬ。「父君よけふはいかにと手をつきて問ふ子を見れば死なれざりけり」(落合直文)この「親ごゝろ」こそ教育教授の根柢を流るゝ精神であらねばならぬ。

然も、教師對教材、教師對兒童及び兒童對教材の各の緊張關係は現實性を基底として、否、することによつて、究極に於て教師對教材對兒童の緊張關係にまで止揚されねばならぬ。客觀的に規定された「讀ませる目的」と主觀的に意欲された「讀む目的」とは結局教師對兒童——敬・愛・信の原理に基づく緊張關係——の窓を通して現實に融合することが出来る。

以下、便宜上三者の緊張關係に關する諸種の問題を各項に分つて略述する。

教授の態度 「教ふる」は「學ぶ」である。教へて學ぶのが教育教授の根本精神である。教師と兒童とは共に云はば人生途上に於ける同行者であるといふ精神によつて眞に光ある教育教授は可能である。凡て、問題は「人生」にか

ゝつてゐると觀する時、教師は兒童と共に精進しなくてはならぬ。教師の精進の姿、教師に於ける高きものが兒童を目覺ましめる。「凡て模範は模倣するための模範ではない。生徒は教師に於て高きものを觀ることに依つて自らに高きものを見る。模範より来る光に誘はれて内に眞我の曙光を見る。……」(篠原博士「教育の本質と教育學」)

讀方教授に於てもやはりこの態度、この精神が根柢にあらねばならぬ。信念に根ざした力強き教授は、國語そのものに對する熾なる情熱と深き認識とが現實の兒童の上に具現した時に於てこそみられる。實踐的な、たゞ、力ける力は教師の内なる正しく高き國語觀・文章觀が、やむにやまれぬ兒童愛を契機として、實現した時にあらはれる。自信ある、肚からの教授、素材でも力強き教授こそ人間をつくる。教師の體験的理會からの教授こそ人間を豊かにする。新奇を衍ふことから醒め、流行思想や時代の潮流に惑溺し追隨することを止めて、ひたむきにその根源に培はねばならぬ。明治初年、福澤諭吉は慶應義塾に在つて經濟學の講義をなしつゝあつた際、彰義隊の銃聲を耳にして飛び出さんとした學生を戒めて「あれは既に過ぎ去つた時代の餘波に過ぎない。あんな動亂よりも、予がこゝで經濟學の講義をなしつゝある事の方が、將來の日本にとつてどれだけ大きい事實であるか知れない。」と叱咤したといはれてゐる。かくの如き信念と氣概を以てして始めて一語一文はその美と力と光とを發揮することが出来、國語によつて國心を培ふことが出来る。人間としての根幹を啓培し鍛練すること、即ち「基本に培ふ」こと、そのことのために一章一句のあることを思ふべきである。この意味に於て、古人が書物を尊び、章句を重んじた精神を學ばさねばならぬ。——然も教授の態度によつてこの精神は自づと兒童に體得されるものである。

學習の態度 個人主義的・自由主義的思想は教育の上にも流れて所謂兒童中心主義の思想を生んだが、その弊の一は自然性の氾濫にあつた。自發性とか自己活動とかに皮相な解釋が與へられ、兒童の生な自然性の發動に高き價值が認められるに至つた。若し、今後の教育に於ける教授の態度に於て「教を垂れる」の精神が要請されるとすれば、學習の態度として素直な受容の態度が更に自己活動のより正しく、より深き意味に於て再考されねばなるまい。學ばんとする眞摯な態度が、至誠道を求むる謙虚さに導かれて、そこに確立されねばならぬ。眞の學習は、全生活がこの「道」を求むる精神に統一され、緊張づけられるところに形成される。こゝに於てか、「行」の精神が意味深いものを吾々に示す。近世の塾の教育や藝能の修業についてみよ、そこで「鍛練」が如何なる意味を持つてゐるか知られるであらう。芦田正喜氏は「日本精神と國民教育の本質」の中に、かく述べてゐられる。

「然らば一技一能の修業、乃至は名人上手の苦心經營は何を物語るものであらうか。それは云はずもがな、その道に於ける偶然的なものを省略して、本質的なものに深まらんとする努力である。本質的なものより、より本質的なものに到達せんとする精神である。事行に於ける鍛練とはこれを云ふのであつて、換言すれば象徴の組織作用である。我が國に於ける行爲一般は、實に鍛練によつて眞價値を發揮せるものであつて、かくてこそ我に合理を超越せる道理があり、論理を解脫せる神祕がある。」

と。尙、更に

「志向の行動性に行動の志向性との一致が鍛練に於て見出されるのである。俳諧のさび、茶の湯のわび、墨畫の枯淡は何れもこの鍛練によつて志向と行爲との内面的に給合せられたものであつて、逆に云へば、この鍛練を通してのみ、さび、わび、枯淡の意味がわかるのである。この故に技を練ることは心魂を練ること、一致して來る。否むしろ心を練ることがなければ技を練ること。

との價値が滅殺されて來るのである。」

と。心身を擲つての行的鍛練によつて始めて一事に徹することが出來、ものゝ本質に觸れることが出来る。雜念を斥けて全心を集中する。この内面的活動性によつてのみものゝ「こゝろ」を捉へることが出来る。所謂「わかり」や「さとり」や「勘」のこゝろも、かゝる心の純一性と統率性をその基底としてゐるものであると思ふ。理會は結局愛を根柢とする。而して、「教師の廻向」としての愛に對し兒童の歸依としての信なくしては、眞の理會は成立しない。」（渡邊昌司氏「具體的教育道」）已をすてることの出來る素直さによつて、始めて人は人となることが出来るであらう。

問と答との緊張關係 問と答との展開が文に即すべきものであることはいふまでもない。然も特に問の形式と性質とがいかに讀方教授の上に、従つて教師・教材・兒童の緊張關係の上に重要な位置を占むるものであるかといふ事も贅言を要しないであらう。發問には文の核心にふれた本質的な發問と、それへ近づいたための助成的な發問とがあるが、こゝではその本質的なものについて一考するに止める。發問は一言にしていへば現實的なべきである。第一に文章の性質機構に即しなければならぬ。第二に、兒童の理會の類型を考へなければならぬ。文の性質にそぐはぬ發問がいかにその教授全體の緊張度の上に影響するものであるかは吾人の常に經驗する所である。「いかなる問」を「いかなる場合」に發すべきか、このことはたしかに注意すべきことと思ふ。次に兒童の理會の類型——敘述的機構型・表示的機構型・象徴的機構型（垣内氏による）——を配慮して「問」の性質を考へねばならぬ。兒童の理會の仕方の特徴がある。或兒童は文の敘述的・歴史的なものへ偏向する、或兒童は文の表示的・心理的なものへ偏向する。前者

は、文の語つてゐるそのもの即ち「何が書いてあるか」の把握に向ひ、後者はむしろ、「何を云はんと欲せしか」の把握に向ふ。然も、この兩者即ち歴史的なものを偏重するものと心理的なものを偏重するものとを止揚した第三の高次の理會型は即ち象徴的機構型である。即ち、前者の「確かさ」と後者の「豊かさ」とは止揚されて「深さ」となることが出来る。知的な「わかり方」と情緒的な「わかり方」とは、全體的な「わかり方」に高まらねばならぬ。こゝに象徴的機構型の優位が認められる。(主として垣内氏の説による) 文の全可能性をみることの出来るのはこの段階に於ての事である。理會に於てこの三つの類型を認めることが出来るが、果して兒童の現實について吾々は十全の配慮をなしてゐると云へるであらうか、教師によつて發せられた一つの「問」が兒童の上に如何なる緊張をもたらすか、具體的に之を捉へる事は緊要の事であるやうに思ふ。「問」に對する兒童の「答」の性質と内容を取上げて問題としてみなければならぬのではあるまいか。

普通發せられる一般的な「問」には「どういふことが書いてあるか」「どう思つたか」「どう表はされてゐるか」「この言葉でどういふことがわかるか」「どんな感じがするか」等いろ／＼あるわけであるが、これらについて考へても、前述の理會の類型との交渉に於て配慮する處がなければならぬ。更にこの理會の類型については學年による考察の面があるが、こゝに述べる餘裕をもたぬ。例へば低學年の讀みに於ては先づ敘述面の事實的要素を捉へさせることが發達段階からみて一つの重要な仕事であるから、部分的、斷片的、羅列的な問と答との展開は當然の姿であると考へねばならないが、それを如何に發展せしめるかに問題がある。

要するに問と答との緊張關係は一は文の獨自な機構に基づき、一は兒童の理會の類型によるものであることを銘記しなければならぬ。

第四章 「國語」の教育と國語意識

(一) 國語社會の現状と國語意識

今日一般社會に於ける、國語の蕪雜と亂脈とは、心ある者をしてひんしゆくせしむるに十分である。外來語の輸入はいふに及ばず、時に浮き沈みする流行語の如何に錯雜せる事か。勿論、外來語、新造語をよく消化して固有語化して語彙を増していく事は國語の特質であり、國民性の包攝性、寛容性に基づく事ではあるが、凡て珍らしきを喜び、新奇を衍ぶが如き態度は輕薄以外の何者でもない。新らしき言葉が造られると、その言葉を使はねば時代に後れる物であるかの如く考へて充分にその言葉を吟味し盡くす事なく、生のまゝに使用して得々たる輩をみると、寧ろあはれと思はれるではないか。要するに、西洋語、漢語若くは新造語の亂用によつて如何に國語の美しさが害はれてゐるかを考へてみなければならぬ。語彙の上から國語の發展を助成すべき位置にある之等の外來語や新造語が却つてその基本である所の國語を毒するが如き事は斷じて許されない。尙、固有語にしても敬語法に於ける敬稱と謙稱との混淆

からくる混乱や、「御」の亂用、或は語の適否の無分別からくる誤謬や、一々枚舉に遑なき迄にその材料は求められる。吾々は之等の現象を現實に觀てゐる。この問題をどうして吾々の國語教育實踐上の問題として取上げられないで居られよう。どうしてかゝる蕪雜と亂脈とが現象するのであらうか。一言にしていへば、自國文化、自國語への關心の浅いことに基づくものといへる。「やまとことば」の意識——國語意識——を明確に把持してゐないことが、その根本的原因ではあるまいか。「やまとことば」を廣義に解釋すればそれは「固有語」である。固有語は外來語（西洋語・漢語）と區別される。例へば、詩歌は「しいか」であり、「燈心」は「たうしみ」であり、「從者」は「づさ」である。これが國語意識である。元來「日本語は文字よりも先に出來た言葉である。音聲言語としての日本語の「ひびき」や「いのち」を考慮にいれないで、只文字（漢字）を結合させて文字からくる意味の上でのみ新しい言葉を造つていくことはまちがつてゐる。漢字と漢字とを無造作に結合させて、それで「ことば」が出來上ると思ふのはまちがひである。その構成する聲が問題であるからである。新造語に就てはこのことを第一に考へねばならない。——固有語と西洋語との無造作な結合についても同様である。山田孝雄氏によれば、「漢語と國語とを併せて一體としてはじめて實用をはたす。」ものである。出番、値段等の「湯桶」讀みや、「番組」「用向」等の「重箱」讀みなどは即ち、國語化する外來語である。即ち、外來語と「やまとことば」との融合せるものである。西洋語の固有語化についても、その文字表現に於て、「クラブ」を「俱樂部」とし、「ラヂオ」を「樂耳王」とするが如き愚かな眞似は以後、國語の創造に於てなされるべきことではない。國語はあくまで話言葉に基礎を置くものである、漢語についても、西洋語についても

もこのこと、この意識は明確に把持してゐなければならぬ。かゝる意識の下に於てこそ、「やまと言葉」は語彙の増殖を圖り得て生々發展することが出来る。

(二) 國語と國心

「國語こそ國民をつくるもの」である。よき國語は、結局よき思想を意味する。この故にこそ、吾々は純正溫雅な國語の教育を念願するのである。「いころ」によつて「ことば」を磨きつゝ、「ことば」によつて「いころ」を磨かねばならぬ。實に「國語の尊重愛護は國民精神作興の前提」（保科孝一氏）である。而して遠き祖先から傳へられたこの精神的財産は、三千年來、わが國民の共同團結を維持し、文化を保持し、その發展を助成し來つたもので、實に國民の間に流るゝ精神的血液である。之を維持し、又精練してその善美なる發展を圖ることは吾々子孫の義務であらねばならぬ。先づ、吾々教育者に於て國語の個性を把持し、國語意識を確認して國語の權威を保つことが「國語」の教育に於て基礎となるものであることは言を俟たない。よき「ことば」を守らなくてはならぬ。健全な國民意識はこのよき「ことば」の中に在る。この信念と自覺とは、教師から兒童へ、兒童から社會へと流れる。

私は昭和九年十月下旬の或日、旅の空で、「讀賣新聞」の一つの記事に目を惹かれた。
その記事はかうである。

『北鐵渡協定の裁定文を日本語を以て作成す』

實踐讀方教育の基礎問題

「北鐵譲渡協定文では露語と滿洲國語並びに日本語を使用し、右の露滿兩國語に疑義を生じたる場合は日本語の解釋によることとし、日本語を條約裁定文となすものである。從來、我國で締結した凡ての對外條約は日本語の外に當該外國語を使用し、兩國語間に疑義を生じたる場合は主として佛語若くは英語の意味を以て最終的裁定語としてゐたもので、今回のことは我國が安政三年米國と締結した條約作成以來始めて獲得した事實で、躍進日本の新しき國際的地位を畫するものとして、各方面から注目されてゐる。」

全國民にこの歡ぶべき出來事を知悉させたい。「國語」の教育者たるものはこの國語の世界的進出を契機として益々その信念を強め、自覺を高めなければならぬ。「自ら侮つて後人之を侮る」のである。先づ自國語を強く高く把持せよと叫ばならぬ。實踐讀方教育は、實にこのよき國語を通して之によつて國心を培ひ「よき日本人」を育成すべき任務を帯びて起たねばならぬ。國語・國文への愛着、之が愛護こそ、國土、國がら、國ぶりへの愛につながるものであることを思はねばならぬ。

楽しみは我夷わがやいよろこぶ世の中に

皇國わがくに忘れぬ人を見るとき

(橘曙覧—志濃夫廼舍家集)

書の指導精神の反省とその實際上の問題

第一章 書方科に於ける問題

(一) 書方科の取扱範圍

書方教育上の問題の一として用具のことがある。毛筆専用とすべきか硬筆専用とすべきか。兩者並用とすべきか。がそれである。之に對して文部省は「書方の時間とは毛筆書方を意味する。」と解してゐる。更に「硬筆書方は所謂書取と同様のもの」とする。併し硬筆文字がその用具たる硬筆を用ひての最高美の發揮を目指すものである限りに於ても單に書取に類するものとして等閑に附する事は書方教育上許されない。用具の相違はその機能の相違を意味し必然的に使用法の相違を來たす。従つて書方教育であるが故に硬筆書方の指導は必要である。併しその取扱はるべき時機及手段等に就ては今茲に之を當面の問題としない。書方科は毛筆書方の意味に取扱ふ。その理由は毛筆書方は矢張り書方教育の主流をなすものであり、且つ後に述べるが如き理由もあるが故に文部省の解釋に従ふのである。

(二) 書方科指導の反省

書の勃興、從來書方科は一般的に不振であつた。一科目としての獨立を奪はれ、硬筆書方の提唱によつて鼎の輕重

を問はれた。毛筆書方は一路凋落へと進むより他なく一方には知育偏重の結果による技能科輕視の風があり旁々以て教師の態度の冷淡を誘致し、指導法の研究さへ顧られず、書法上の智識の不足は論を俟たぬ有様となつた。かゝる教育を受けた人々が社會の要求を満し得ぬのは當然である。この缺陷補充の機運は日本自己再認識の潮に乗つて書道の復興を來し、「貴人の祕庫富豪の寶庫に藏められてゐた千古の劇蹟名人の遺墨碑板法帖の類はコロタイプ版により寫眞版によつて吾人の手に入り得る眞に聖代の餘澤を蒙るの時代を現出した。」書方教育はその本然の使命を果すべき絶好の機會に遭遇したといはねばならぬ。その本然の姿に立返へる事が吾々に課せられた使命である。

故郷へ歸れ 現在の書方教育の實際は確かにその本來の故郷を離れて放浪の邪路に踏迷つてゐる。吾人はその故郷へ歸らねばならぬ。此の一篇は特別に新しい旗幟を現在の書方教育の上に加へようとする華やかな企てではない。寧ろ書方教育はかくあるべきであつたとその故郷を懐しみ探ねて本道に復歸しようとする一つの努力である。道を外に求めるのではなくて、内に掘下げて行かうとするものである。

最初に反省せらるべきは書方指導の精神である。換言すれば書方科を如何に見るかといふ事である。蓋し本科の現狀が流浪の旅に出てゐる根本原因は其使命の理解不足にあると見られるが故である。この反省の結果は暫てその實際の規定原理である。これによつて實際上の諸問題が規定せられるが、その一々に就て叙述する事は本篇のなし得る所ではないから數個の問題に就いて反省する。

本篇は題目の示すが如く之を二部に分ち前者に於て指導精神を明確にし、後者に於てその原理による實際上の取扱

を述べんとするものである。

第二章 書方指導精神の反省

(一) 從來の指導精神

二つの指導精神 如何なる態度を以て書方を指導すべきかは此科の目的が規定する。目的は指導に方向を與へる。従つて指導精神の検討は目的の検討に他ならぬ。此章に於ては從來の指導精神を検討しその眞なるものへ復歸せんと志すものである。從來指導精神として擧げられたものは實用主義と藝術主義との二者であつた。前者は書方は實用的でなければならぬとし、後者は美を目指すものであると解してゐる。これは單に教育上の對立ではなくて實は書そのものに於て既に古來兩個の解釋が行はれてゐるのであつて書方科はその背景をも負ふて主張せられるのである。今兩者の内容を見ようと思ふ。

實用主義の内容 此の立場に立つ者は文字に對する價值判定の標準を記號としての文字の正否、書寫速度に置くのである。文字は本來思想感情の發表記號に過ぎない。それ以上の何物でもないと解し、書を以て「言語の固有音聲と概念とを表現する文字の知的方面の要求によつて書寫せるもの」とする。文字は太古實生活の必要に基いて發生した

のである。従つて本来思想感情の發表記號で書を目して藝術と稱するのは誤つてゐるとするのである。漢の司馬遷の手になる史記の項羽本紀の中に項羽の言として、「書は以て名姓を記するに足る。劍は一人の敵學ぶに足らず。」とあるのは有名なことである。此立場より見れば書の條件はその筆法如何よりも、その形如何よりも、その正否によつて判断せられる。更に讀易き事を條件とし、それが如何に藝術的香りの高いものであつても晦澁であり難解であれば一顧の價値もないとする。この見方を背景として書方科に於ける實用主義は唱へられる。文字を美しく書くには非常な努力と多くの時間とを要する。これは小學校教育に於ては不可能な事である。且つ社會の伸展に伴ひ書寫に訴へる仕事も増加しその能率の増大を必要とする。書を美しくと努めるのは迂遠である。書は他人がよみうればよいのである。結局望む所は實用的文字を點劃の誤なく他人に讀み得る程度になるべく早く書けばよいといふ事になる。

此主義に對する批判、この見方は確かに或一面を捉へてゐる。早く書くといふ事は可である、點劃の誤なく讀み易くと覗ふ所も誤つてゐない。しかしこれ丈では社會の要求は満足されない。書寫された文字に一種の快感を以て讀み得る事を要求する。同じく思想感情の表現であつても美醜の兩者ある時は醜は、迎へられなくなるのは當然の事であり、尙且つ美的表現を要求する場合が極めて多い。人間は一面美を求むる性向を有するからである。言語による發表に於て、同じ言葉で以て語られるに際しても美事に語られることを望むと一般である。よく引用せられる項羽の語も彼が能筆であつた事を思ひ合せる時、彼にしてこの言をよくしたのではないかと思はれるのである。或ひは項羽をしてかく言はしめばならぬ程當時は書に淫したのである。それに對する一種の清涼劑を與へたのだと解する人もある。

書は藝術、書を目して實用にすぎぬと對して、書は藝術であると解する者がある。而も最高藝術とするものである。「書に於て東洋人獨特の崇高な藝術境が展開されてゐる。この中に東洋人獨特の魂の聲を聞く事が出来る。華やかさのない地味な墨を以て最も簡單な點と線とを以て構成せられた可視的の藝術である。流動的線美の所産である。寂寞な靜寂な境地を、嚴肅な端嚴な境地を表現した藝術の絶對境である。醇乎として醉なる幽玄の姿である。その餘りにも地味であり、餘りにも簡單であるが故に、餘程の深い考察を以てしなければ藝術として見失はれ易い。」即ち書は「個性的情意表現と空間的美表出の作用なる文字の情意方面の要求によつて書寫した文字である。」と解するのである。書を藝術と解するに於て二つの立場が取られる。一は形式を尊ぶものであり、他は精神を尊ぶものである。前者を空間美といふならば、後者は表現美といふべきであらう。

即ち空間美を尊ぶものにあつては空間分割の美をねらひ形象の美を求める事建築の如くである。各點劃の布置按排形の整然たる事、大小の配置、釣合、墨色の取合はせ等の調和その宜しきに適ひ以て形象美を成したものを巧であるとするのである。その巧拙が價値判定の標準となるのである。「通常吾人の見かけるものに於ては、楷書、篆書、隸書の如きはその組立の整齊に美を感じるもので、これの研究を組織立てたものが所謂十六法、三十六法、八十四法、九十二例、百六十法等である。勿論組立の素材たる點劃はその根本をなすものとして研究せられ、有名なる水字八法、變化二十四法、六十二法、七十三例等は之に對する研究の結果である。行書、草書、假名の如きは流動してゐる墨色の變化と線の變化に於ける釣合の中に美を見るものであつて、特に假名の如きは、その釣合の上に於て均一の分割に

よらず、特に不均一に仕切つて、他の條件によつてその釣合を取つてゐる傾向が見られる。書家の書の珍重されるのはこの點に優れた點があるからである。」

精神を主とするものとは、文字は事物の精神、自然界の活動状態を表現すると見る一種の象徴主義である。古來書と畫とは同一であると主張せられるのは此の意味であり、これは東洋獨特の觀照法と云はれねばならぬ。晋の衛恒の四體書勢の説、書畫の共通性を説くもの、顔真卿の屋漏痕の話、入木道の鎮火水龍の如き孫過庭の書譜に「奔雷墜石之奇、鴻飛獸駭之姿、鸞舞蛇驚之感」等と述べてゐるのは單に比喻の語と解するのではなくて、此一面を説いてゐると見るべきである。結局書は「力の運行たる自然界の運行の強き方向を書の強き方向によつて暗示的に表現するものである。」何れにしても書の本質は藝術である。

眼を轉じて學校教育を見るに、過去に於てはあまりにも主知的であつた。情意方面が輕視せられてゐた。全人としてはより露のある様教育される事が望ましい。書方科に於て實用的立場を取る事は文字を知的に解する事であつて、主知主義に拍車をかけるものである。書方科に於ては情操の陶冶、美感の養成を行はねばならない。書方科に於て美を重視せぬならば無味乾燥何等の興味も起らないであらう。従つて書寫能力の鍊磨も出來ぬ抹消速度の如きは美の後の習熟によつて當然來るべきものである。他面社會方面を考へてみてもその進歩するに従つて美を要求する事が甚しくなつて行くではないか、初等教育にあつては必ず美の高調を要する。間架結構を重んじ、用筆氣分を尊び、一點一畫の持つ味ひをも見て書法に一致させようと観ふものである。

兩者一體、藝術主義にあつては目的を書の内面に求め、實用主義にあつては外面に求める。前者は合内在的目的性であり、後者にあつては合外在的目的性である。しかし角度をかへて考へてみる時、吾々を満足せしむることを廣義の實用と言ひ得るならば、吾々の要求を満足せしむるもの、價值あるもの、價值實現の文化財としての藝術は一種の實用と言ひ得ないが、たとへ一步を譲つて意識の問題としては暫く截然として區別し得るとしても事實に於ては兩者はしかく離れたものではない。何となれば、實用書はその終極に於て美を要求するからである。書簡一通と雖もその美を欲するのは日常經驗する所である。又逆に藝術の書と雖も正しき字を要求する。條幅に於て如何に美的に揮灑されてゐても誤字があれば惜まれるではないか。以上一應藝術と實用との二者に峻別して説いた。併し、この考へ方は分析的な抽象的な西洋流の考へ方であつて、東洋に生ひ立つた書を理解する参考にはなるかも知れないが、それは正しき理解の仕方ではない。何となれば東洋には東洋流の考へ方があるからである。一體我東洋流の考へ方として實用と藝術とを二者のものとして考へない。實用即藝術、藝術即實用であると具體的に綜合的に考へる所に特徴を有する。従つて古から書は實用書藝術書の別なく渾一であつた。王羲之の書は至高の藝術作品として尊重せられてゐるが彼の十七帖ですら羲之の尺牘ではないか。六朝のもの唐代のもの造像銘といひ、醴泉銘といひ、孟法師碑といひ、廟堂碑といひ比々皆實用ではないか。韻致が高いと珍重せられる顔真卿の争坐位帖も草稿である。かく考へ來る時に、この兩者をしかく別個のものとして考へる事が誤つてゐたと考へねばならぬ。

一體觀 従つて書方科に於ては「正しく、早く美しく」はその觀ひ所である。正しくとは、誤つた文字でない事を

意味し、點劃の缺けたる所なく、類似の畫と混同して書寫される事なきを意味し、早くとは、熟練によつて美感を損せぬ程度に於て可成早く、美しくとは運筆の美、結構の美、鈞合統一の美を指すのである。美を觀ふとは言へ、書方は書家を養成するのではない。書家の目的は蘊奥を極めるにあるが故に書法、文字の沿革、古人の眞蹟等に就き研究し自家の書を建設するにある。その過程は先人の殘した書法を學んで所謂格に入り多様に現はされた古人の書を研究して自己のものを創造する所謂格より出づるものである。さり乍ら書方に於ては大體の法則を知つて遵守する第一段階入格の範圍を出でない。

上述の如く實用主義も藝術主義も何れをも捨つべきではなく、兩者は一體として取扱はるべきであるとの結論に到達したのであるから、これが即ち書方の指導精神であると固執する點が抑々迷路に入る原因なのである。

(二) 指導精神の検討

人格の反映 上來叙述した所は究極する所書方の技能養成が表面に立つてゐる。實用的な文字を書く様に指導するにしても藝術的に書寫する様に指導するにしても、その表面に立つてゐるものは技能上の問題である。併しこれでは書の本質を盡したとはいへぬ、書にはこの他にもう一面の存する事を想起せねばならない。

元來、文字の形體は社會の約束に屬してゐるものであつて、こゝに他の藝術的作品との相違を見得るのであるが、たとへ同一の文字を書いても決して同じ書になす事は出来ぬ。その書いた一本の線にも争ふことの出来ない個性が現

はれてゐる。線は個人の所有であり、個性の發露である。而もその最もよく表現せられるのは毛筆である。柔かな毛筆は筆壓による變化の自由性を有し、加ふるに濃淡潤渴の自由に現はれる墨、筆壓筆勢を現はすに都合のよい紙等によつて個性の表現を容易ならしめる。活字に對しては懐かしさも感じないが、肉筆の手紙にはその人に會つてゐる様な親昵感を抱かせられる。毛筆による個性の表現は言語に於ける其人固有の音調やゼスチュアにも似たものがある。宜に肉筆を見れば筆者の知的な働ばかりでなく意志や情調までも窺ひ得るものである。」

古來書は品格を尊ぶ。その品格は人格から滲み出づるものである。書は人格の反映である。單なる手先のみの技巧の巧拙によつて價值を定むべきではない。如何に技巧に勝れてゐるとしても看板の字は深みがなく韻致において低い。「文字は強く見え美しくありさへすればよいのではない。品のよい字と云ふ事を頭に入れて置かねばならぬ。巧にかくとか面白く書くとか言ふ事はよさねばならぬ。氣品があれば形や線が少し位悪くてもそれを補つて餘あるやう思はれる」とさへ尾上柴舟博士は述べてゐられる。近くは明治大帝の御製にも

鏡にはうつらぬものをま心のさやかに見ゆる水莖の跡

と遊ばされてゐる。又支那に於ても唐の柳公權が太宗の間に答へて「心正則筆正、筆正則可法矣」と言ひ、蘇東坡が學書の爲に讀書萬卷すべきを説き、或は「人貌有好醜、而君子小人之態不可掩也、書有巧拙、而君子小人之心不可亂也」と述べたるが如き、又漢揚雄が「夫言心聲也、書心畫、聲畫形則君子小人見矣」と叙べる等この意を述べたものは古來甚だ多い。

書は單に人格の表現なるのみならず、又時代の表現である。奈良朝に於ける聖武天皇の宸筆大聖武、小聖武の雄致
光明皇后の樂毅論の古意ある平安時代に於ける三筆特に弘法大師の風信帖、灌頂記等の唐意を帯びたる三蹟の和樣温
雅なる江戸時代の御家流等又支那に於ては六朝の氣骨ある或は王羲之一派の高雅なる、唐時代の端正なる宋時代の氣
分を重んぜざる等々書の變化は時代精神の表現に他ならぬ。書が常に時代の表現であるのみならず、それは又國民性の
表現である。同じ文字を書き乍ら日本人と支那人との間には一般的に相違を見る。その愚や及ぶべからずとの感があ
る。抑々書は東洋人の作つた獨特の藝術であり、それは五千年に渉る洗練を経て來てゐる。我國に於ては又特異な發
達を遂げてゐる。假名といひ調和體といひ、それは千餘年の彫琢を経て來た線藝術である。支那人は假名に對して
「雖不可讀、而筆勢縱橫、龍蛇飛動、儼有顛素之遺則」(書史會要)とのべてゐる。日本人には日本人獨特の感覺があ
る。古來祖先が理想の實現として、その好み性格感情を盡して築き上げた藝術には「日本人が過去に生立つた自己の
本然の姿が表現せられてゐる。換言すれば日本精神の眞髓が藏せられて活々として躍動してゐるのである。書が毛筆
を離れて存在しない所以は此處にある。之を理解し體得せんとする事こそ正に現代日本人の欲求であらねばならぬ。」
人格の養成 書は人格であると共に、書は人格を養成する。思ふに「書をなす時、程簡單に精神統一をするものは
ない。書は沈靜を尊ぶ、文字を作すに心が散亂してゐては出來るものではない。沈着にして靜肅、かくしてその事は
成されるのである。唐太宗の筆法訣に「夫欲書之時、當收視反聽、絕慮癡神、心正氣和則契於玄妙、心神不正、則欬
斜志氣不和、書必顛覆」とある。小笠原子爵の談によれば東郷元帥は日露戰爭中も又東宮御學問所總裁の時に常に習

字をされた。此は恐らく、精神修養の爲であつたらしいとの由である。習字に於て所謂書寫三昧に入り、朱子の言ふ
「主一無適」の修養が達せられるものである。沈諦の心、之が書によつて養はれるものの一である。書の練習は速成は
許されない。急いでは功を成し得ない。不屈不撓の根氣を要するものである。更に習字は練習中に工夫研究を積むこ
とを必要とし、手本の觀察や一點一畫の末迄注意を怠らぬ習慣を養成する。美的情操の養成は前述の藝術主義の所で
悉したから之を省く。更に書の趣味と關聯してそれを包む一群の趣味、詩、和歌、或は聖人君子の語に親しむ機會を
得て高尚なる趣味性の涵養に資せられる事が多い。之を要するに書は意志の鍛鍊と美的情操の陶冶をなすものと見ら
れる。

小學校教育の立場 翻つて考へる時、書方科は小學校教育の一教科である。教方を教育するのではなくて書方で教
育するのである。従つて小學校教育の目的規定を受けるのは當然である。然るにそれには道德教育及國民教育の基礎
を授ける事を言ひ國語科の目的にも知徳の啓發を明瞭に述べてゐる。書方科の指導に於て人格養成——日本精神の體
得——は必須條件たる事は論を俟たない。徳川時代に於ける手習の持つ使命は實用と共に人格の養成にあつた。寺小
屋入りの次第には寺小屋に於ては天滿大自在天を祀り禮拜したものであつた。又書初は歳徳神に供へる風習があり、
吉田松蔭の獄中からの書簡にもその意味を書いたものがある。勿論これは書の本質的なものとは云へぬが、手習を中
心とした全體として、日本人としての修練がなされてゐたと見られる。

(三) 書方科の指導精神

人格教育 上述の如く書方科は書の本質より見るも小學校教育の目的より見るも、單に書寫の技能の錬磨にのみ止つてはならぬ。更に一步進んで人格の陶冶、日本人としての修練に迄至らねばならなかつたのであつた。その人格の修養たるや實に書を通しての人格修養である。技能の上達によつて得られる修養である。嬰兒が笑ふ事の模倣によりて笑ひの意味を體得するが如く技能の養成によつて日本獨特の味ひを持つ線藝術に直參して、日本人本然の姿に悟入しようとするものである。かく考へ來る時、書方科は學習といふより寧ろ修行と言つた方が相應しく、書方練習も單なる手習に終るべきではなくて、體得に至らねばならなくなる。

若し書寫技能の養成を當面と目的とするものを目して書術といひ、更に日本人本然の姿に直參するに至るを書道と名づくる事を得るならば、書の指導精神は書術の異郷から書道の故郷を復歸すべきであつたのである。

第二章 實際上の諸問題

(一) 修行

習字の態度 書方科の指導精神が書術でなくて書道であると解する時は、その實際上に於てもその強調點に變更を來すのは當然の事である。その第一の問題は書方學習の見方である。書方科が人格修養に迄到達せんと目指す時は、書方科に於ける學習は寧ろ修行の色彩が濃厚となつて來る。換言すれば學習訓練が極めて重要視されねばならなくつて來る。學習を効果的ならしめんが爲の學習訓練ではなくして、それ自體に價値を有する所の學習訓練とならねばならぬ。教室は道場と考へられるわけである。居移氣をいへば教室、用具等の清潔整頓は重大性を帯びてくる。かく考へて來る時は各作業各々忽緒に附する事を許さなくなる事は凡て喧騒と滯滞とを嫌ふ。従つて書方科の始から終に至るまでのすべての作業に就いて規定を設け訓練を施しておく必要がある。書方當番の制を設け、時間の始まる迄に水配り、バケツに水を汲んで置き、半紙の配布、範書用の大草紙を吊り、批正用の朱を磨つておく事を必要とする。水配りも、豫め硯を机間の通路に兩側より出させて置く等の工夫はあるべきである。次に磨墨であるが、これは單に墨汁を造る爲の作業ではなくて書方修行の第一歩である所に磨墨の意義を認めなければならぬ。心靜かに靜肅に墨を磨り下す所に書方科の氣分訓練を施し整へられるものであるが故に、この訓練を施しておく事は絶対に必要である。指導者は此間机間巡視して發墨の具合を磨り足らぬか或は過ぎるかの注意を與へねばならぬ。蓋し墨の濃さ加減によつて揮寫する際書きよくもなれば書悪くもなるが故に、この兩者特に前者の理由によつて墨汁の使用が排斥せられるのである。筆硯文鎮手本は各々その所を得せしめねばならぬ。手本が机の右端に置かれたり、硯が左の方に置かれたりしてあるのでは問題にならぬ。磨墨の方法、その時に於ける左手の位置等も豫め考慮に入れて指導して置かねばなら

ぬ。

揮寫に際しては精神を集中し全努力を傾注して対象三昧に至らねばならぬ。かゝる態度は技能科の凡てに通用するものであるが特に比較的靜的地味な作業を行ふ書方科に於てその著しきを見るのである。三昧境である。止觀である。止とは注意の亂動を制止する事を意味する。習字の最中に駄辯を弄する餘地はない筈である。觀は目的に對しての注意の集中である。「習字は消極的に自己の隨意の欲望を制止し、積極的に手指の筋肉運動を通じて意志の發動的方面の修練」をなすものである。その態度たるや、靜と默とを必要とする。落付いた動作、心靜かに默々と筆を遣る態度、肅然たる全體の氣分こそ望ましいものである。彼の體操科を稱して動の訓練と言ひ得るならば、これは靜の訓練と言はるべきであらう。

習字がすんだ後の始末も重要性を帯びて来る。剩餘の墨汁を通路に近い硯に集めて書方當番の集めるのに靜かにあける事、その間に各筋の當番がその筋の筆を集めて軽く洗ふ。受取つた兒童は書方布巾で筆の穂をまとめて處理をする等と訓練をつけて置かねばならぬ。かくてこそ首尾一貫せる修行の時間となるのである。

用具等に對する態度 以上に關聯したものに反古の處理がある。如何に時間中の習字態度の肅然たるものがあつても、自己の努力の結晶に愛惜の情を持たぬのは不徹底である。自己の努力の結果の成績物は尊い再びかへらざる自己の記録であり、伸ひゆく姿を映した寫眞に比すべきものである事を實感せしめねばならぬ。書方の反古を塵箱に捨てたりするのは物になつてゐない事を表明するものである。臺灣の風俗に借字塔とか字紙爐とか稱する反古を焼く設

備が邑里に残つてゐる由であるが誠に床しい事である。兒童に自己の努力の結果たる反古を粗末にしない習慣をつける必要がある。之に關して文字に對する考へ方を書寫する時の態度に就いて考へねばならぬ。文字は思想發表の一道具に過ぎぬと考へるのは淺薄である。文字は弄ぶものではなくて尊重すべきものとは臺灣人の間に行はれてゐた考へ方で反古を粗末にするのを孔子様を譬にして（孔子公背在脚脊後）として排斥し、もし落書をする者があれば「背中で書を読んだ者はない」（書讀在脚脊頂）と罵倒して郷黨の無頼、大馬鹿者として擯斥する由である。他山の石とすへきではないか。文字は尊重すべきもの忽緒に附すべからざるものとの考は他の一面より亦た考へられる。文字は人なりの意識が夫である。文字は人格の表現であるが故にその揮灑態度は忽かにすべきではない。元來文字には作意の書と率意の書とある。作意の書は一點一畫、古法に則り典據に準じて自己の理想の最絶頂を現はさうとするものであり、後者はさうした規則に束縛せられず自由に筆を揮ふものである。従つて前者に比較すれば極めて個性が露骨にあらはれてゐる。弘法大師の灌頂記の如き匆率の際の書である。何等巧まざる書であるが、誠に絶品である。請來目錄を見ても、淡墨で何等の巧みもなく書かれてゐて而も彼の劇蹟である。古人が筆を執るのを輕忽にしない風格が偲ばれる。明治天皇の御製に

千歳までも残さん筆の跡なるを走り書のみせられけるかな

とあるのも上述の意味を述べ給ひしものと拜察する。書寫の際の態度に於て奇異に感ずるのは習字をした者程書寫の態度が慎重である。又能筆程その態度を慎しむ。之に反して習はぬ者に限つてその態度たるや輕忽である。彼等には

最初から文字を丁寧にかかうとする意志すらないものの如くである。習つた者、達者な者が筆を執る事慎重に、習はぬ者、未熟な者程之を忽かにするのは逆に考へれば、しかするが故に達者であり、未熟であるとも考へられるが、結局習字によつて單に技能のみを學ぶのではなくて、かうした態度を學んだものと解するのが正しいであらう。従つて書方科の指導にあつては、書寫の態度を慎重にすべき事を訓練すべきである。

最後に用具に對する態度を述べねばならぬ。用具は物である。けれどもそれを通して自己の全精神を傾倒する所以の物である。それは魂の籠つた武器である。これを丁寧に取扱ふ事を訓練せねばならない。單に一つの器具としてもその性能を知り、これを害せぬようと手入をするものである。況んやこれが魂の表現に參與するに於ては更に感新にするの要が認められる。單に珍重するに止らず進んで感謝の態度に迄至らしめねばならぬ。用具の取扱、かうした日常茶飲事にこそ却つて過去に生立つた日本の本然の姿が滲透されてゐるのではあるまいか。一本の筆の毛並を揃へる事も墨の水を拭き取る事も宿墨を去らうとする嗜もそれは暫く本然の姿に還らうとする營である。かくして書方科に於ける態度は靜と肅とより進んで敬虔なものに迄至らねばならない。

(二) 體 得

指導態度 上來書方は人格に迄進むべきが正しき指導精神である事を屢述した。しかしそれは書方書寫技能の上達に志す事を通してのみなされべきであつて、そこに技能の體得が必要となつて來る事も前述の如くである。從來特

殊の人々を除いた一般の指導振は徹底を缺いてゐた。その根本は指導觀の誤である。書方科に於ける指導の本體は一齊指導ではない。各個人が夫々指導の對象であつて、決して學級全體が一齊に指導對象と考へらるべきではない。個人指導が本體である。一齊指導の幹から個別指導の枝が出てゐるのではなくて、寧ろ個人指導の共通の部分が一齊指導として現はれたものであると解さねばならぬ。書方成績向上の遅々としてゐた禍根は實に茲に存するが伸びる兒童は進む事を得るが、停滞兒は最後迄取残されて次第に懸隔を大にし、終には特別何等かの方法を講ぜねば救済する事が不可能となる迄に立至るのである。但し書方の成績は指導者と學級兒童とその環境との凡ての和の力によつて發展する事實を撥無するものではない。云はんと欲する所は指導態度にある。

次に考へらるべきは指導の着眼點の問題である。多くの場合、指導者の着眼點は兒童の作品の缺點に向けられる。それが餘程立派に書かれてゐても賞める事を忘れてゐる。或は夫に對して缺點を指摘する。勿論缺點の指摘は指導上の一部面であるが、しかし之のみが全部ではない。これでは彈力に富む優等生は反撥して伸びるが、多くの兒童は萎縮し書方科に對する興味を失つてしまふ。低學年に於て興味を中心であつた書方科が漸次兒童と離れて行き従つてその成績も落ちる。興味のない所に努力は望めない。努力のない所に向上はないからである。一體書方科の如き技能を對象とする者に取つては體驗が最も尊いものである。百萬の説明も一の體驗を得させる道具に過ぎぬ。然るに兒童の書方に於て表出せられた美點は偶然にせよ必然にせよ兎に角彼等の體驗を通つてゐるものである。「此處がよい。」と指示する事はやがて兒童が其時の體驗を反省する事になり、偶然的な無意識的な表出も必然的な意識的な技能に固定

する機縁を造る。且つそれが兒童に自信をつける大きな力である。自己の中に發達したものと同様の力の片鱗を認め得るからである。「近頃上達した」といふ抽象的な讃辭よりも遙かに具體的であり、隱約の中に與へられた暗示である丈に影響も大である。自信を失つたときそれが興味を失つた時であり危機である。自信を以て興味を以て書寫せんとする時に三昧境は現出する。又他面を考へる時、指導は他から賦與すべきではなくして、内より引出すべきものと解せられる點に於て玉石混淆せる兒童の書寫能力中よりしてその玉を探し、それを磨く事伸びる點を發見して伸ばしてやる事こそ指導の本義ではないか。但し以上は缺點の指摘を排斥するのではない。美點を賞め缺點を正すてふ偶力關係によつて成績を向上せしむべきであるのに、その一方の不足である事を指摘して是正したに止まる。

指導者の指導に當る時の仕事に就て考察したい。端的に言へば指導者でなければ出来ない仕事をする。といふに盡きる。でなければ兒童に於ては獨習と何等選ぶ所がないかく従つて指導者の存在が意味をなさぬからである。指導者でなければ出来ぬ仕事、それは範書、批判、鑑賞、説明、と手を持つて書いてやる事とである。

範書は動的示範とも稱せらるゝものである。この必要なる所以は創作過程の直觀をなし得る所にある。由來、用筆法の指導は最難事とせられてゐる。説明が如何に微に入り細を穿つてもその形骸を傳へるのみで眞を傳へ得ぬ。たゞ範書のみがこれを表はし得る。大きな筆で大きな紙に墨書するか、塗板に水書するかによつて、用筆法の遅速、或は輕重等を如實に直觀せしめ得る。之を諦觀する事によつて自得する所が甚だ多い。範書は嘗て用筆法の指導に役立つばかりでなく、結構を指導する上に効果が大きい。何となれば書寫途上にある文字の結構は完成された姿を見る時と

は異つて見えるからである。書寫途上の姿を見て、その字の結構に就いて發明させられる事は極めて多い。三度習ふより一度書くのを見る方が益が多いと言はれてゐる。範書は必ずしも大書のみには限らぬ。兒童を集めて机上に於て兒童のものと同大同形式で書く時は字配等の點に於て兒童を啓發する所がある。

批判とは前述の美點發見と缺點の指摘とである。この場合兒童の自信を失はぬよう。又溢辭に過ぎぬよう注意すべきである。

鑑賞が藝術の上に必要なのは言を俟たぬ。しかし如何に名蹟であらうとも兒童の能力のまゝに鑑賞せしめようとするのは無謀である。それが兒童の鑑賞能力以上に出た時には盲者に等しい。従つて指導者を必要とする。兒童は價値判定の具體的尺度を持たさない。その尺度を與へる事、それが鑑賞の一任務である。「こんな字がよい。而してそれはこの點に於て優れてゐる。」と指摘せられる事によつて兒童はその美點を理解しこれを尺度とする。如何なる書を鑑賞せしめるか。如何なる方向に進めるかは懸つて指導者の眼識による。こゝに指導者の鑑賞眼の高い事を必要とする。指導者の資格として眼識の高い事は極めて重要事である。前述の批判もこの基礎の上に立たなければ遂行出来ぬ。それは可成廣きを欲する。偏せぬが爲である。特に教育者に於てその感を深くする。

書の獨習者の悲哀は苦勞を積んで學習してもそれが急所を外れてゐる場合のある事である。あらゆる方に力を注ぎ徒らに空しい努力を積んでゐる而も報はれない。指導者の洞察した要點の説明によつて始めて救はれる。指導者の任務は透徹した觀察眼による要所の説明を與へる事である。

最後に手を執つて書いてやる事は効果を擧げるに有力である。書は體驗によるものである。所謂「コツ」「呼吸」「紙觸りの手應へ」等は言葉で傳へたり書寫態度を直觀させたりする間接的な方法よりも指導者の態度をそのまま體験せしめる直接的な方法の方がより優れてゐるのは當然の結果である。特に初歩に於てはこれ程有効なものはない。一ヶ學級の兒童は多數であるから一々手を執つて指導する事は困難だと考へるけれども、一時間に一列づゝ手を執つてやる事を繼續すればこの目的は達し得る。

用具の問題 現在の書方科に於て重要な要素であり乍ら、しかも忘れられてゐる者は用具である。用具は筆を第一として墨硯は勿論文鎮布巾、下敷用布を調へなければならぬ。この中特に文鎮は必須缺くべからざるものであるに關らず殆んど用ゐられてゐない。兒童は運筆に際して左手で紙の右を押へ或は左を押へなどして點劃を造つて行く。これは抑無理であつて立派な文字の書ける道理がない。文鎮さへ置けばかく困まらずに済むのである。最も矛盾したのは筆に對する無頓着さである。筆は直接書寫に當るものであるから、その性能如何によつてその出來榮えが非常に相違する。長鋒と短鋒、散筆と水筆、剛毛と軟毛、によつて各々その性能を異にし、それによつて物せられた書はその味の相違を持つ。水筆を以て書かれた手本を散筆で以つて習つても、その持つ味ひはあらはれぬ。筆の適當か不適當か、兒童の書方成績を左右する事は大きい。道具が仕事をするとはいはれる。如何なる筆を撰定するか。その筆を如何に保存仕末するかによつて書方成績の高下がある。「弘法筆を選ばず」と弘法大師位になると筆の善惡に關らず、美事に書き得るものと信ぜられてゐるが豈圖らんや、大師程筆に關心を持った人はないのであつて、その奉獻筆表を

見ても狸毛筆を奉宮に獻じた表を見てもそれがはつきりと表はれてゐるし、又大師は、各書體によりて筆を換へて、それに適するものを用ひられたらしい。だから此の俗説は當らない。小學校教育に於ける筆に就いては剛毫と軟毫との問題がある。が剛毫の水筆が適するものであると信ずる。但し一二年にあつてはその取扱の上に困難を感じるので散筆の方がよい。

基礎的訓練 用具の不行届と共にその基礎的の態度に缺陷があるに關らず、何等の工夫も反省も考へられてゐない様である。基礎となるべき姿勢が崩れてゐる多くの場合あまりにも腰のかけ方が深すぎる爲である。執筆法が鉛筆の際と同様なのは拇指を筆管にあてる位置が下すぎる爲に筆管に食指が密着しないが爲である。更に最初の文字や最後の文字が往々にして不整なのは書寫する場所を考へないが爲である。書寫する場合、軀幹と腕との關係上、机面のすべてが書きよい場所ではない。書き易い場所は定まつてゐる。凡そ右肩から右乳の前あたりのあまり遠くはなれない所であつて、これは各自考へればすぐ發見出来る。その書き易い場所に於て書くのが最も無理なく書ける。一字書けば紙を移動させて次の餘白を書きよい場所に送ればよい。かくして書かなければ兒童の場合には必ず無理が出來て多くの場合姿勢を崩し易い。かうした基礎的な書寫態度を徹底的に指導しその惡癖の矯正方を反省し工夫しておかなければならない。それと共に考へさせられるのは机の高さに對する無關心である。大字を練習するのに餘りに机の低いのは全く書き辛い。机の高さの如何にも關心を持たねばならない。

素通主義 吾々は從來の指導態度が果して書の體得に對しての正道を通つてゐたかを反省してみなければならぬ

い。多くの場合、それは一単元の主目的も明瞭にせられず、多くの教材を一通り素通りしたのではないかとの感が深い。この教材に於ては何を主眼とすべきか、全系列の中の如何なる部面を取扱つてゐるかの主眼が確立してゐなくて唯漫然として指導をする。強調點がない、中心がない、すべての文字をすべて一時に熟達しようとするのは無理である。何れにも強からんと欲して何れにも弱い結果を生む。必ず明確な透徹した主眼點がなければならぬ。書方科の理想は書の體得にある。然るに上述の如き一遍の素通り主義ではその理想實現に甚だ遠い。是非各單元に於て主眼を立てると共に全教材の立場から考へて基本的な文字を深く究める事に思を致すべきである。教材全部をすます事よりも基本的な文字を深く究める事の方がより重視されるべきである。高等科の新手本の教材が舊手本と比較して著しく軽減されたのは、そこに意味を持つ。この態度は獨り高等科の場合のみではなくてこの精神は尋常科に於ても貫徹しなければならぬ。

背臨 單に教材の素通り主義が書方科を禍したのみではなく、その練習法にも缺陷が認め得る。それは書方練習といへば全く一時間中、否書方の時間凡てに涉つて手本を見て書く即ち臨書の一點張りである。一步も臨書の範圍を出ない。情書の時も臨書、試書の時も臨書、試書と臨書の間に多くその差を見ない。であるが故に兒童は手本に頼り切つて、しまつてゐる。手本を見れば臨書すれば見事に書寫し得る兒童が一旦手本を離れて書いた字を見よ。如何その懸隔の大きいかを臨書の巧緻に比して自運の拙劣なのは全く同一人の筆蹟と思へぬ位である。これでは果して書方科の目的を達し得たといへやうか。書方科は技能方面から云へば書寫技能の體得でなければならぬ。臨書にのみ終

始する事は決してこの目的實現に副ふ所以ではない。現状の儘であつては第一、一字々々が習得されてゐない。書方科に於ては一字々々が習得されてそれが基礎となつて積上げられて行く事が書寫技能の體得なのである。一字々々の習得が確實でない事は、書寫技能が確實でない事である。具體的な一字一字の他に抽象的な書寫技能は考へられない。單なる素通りで以て多くの文字を習つてその中から書寫技能が抽象的に攝取せられると思ふのは誤つてゐる。これでは實用に役立つ所の書方の基礎を養成してゐるとは言へない。そこに背臨の必要を認める。

背臨とは手本を離れて書く事である。臨書によつて習得した字を手本を見ないで、全く手本を離れて書く事である。であるから、背臨は臨書の後に來るものである。手本を見て習ふ臨書の過程を経ないで、手本を見ないで書いても、それは背臨といはぬ。それは自運である。書方科に背臨を取入れるといふ事は、手本を見て書く事に終始しないで、文字を手本を見ないで習ふ事がより習ひ込む事になるといふのである。手本を見ないで書くといへば、その結果は悲觀的に考へられ易い。第一に形が整はないであらう。従つて出来上つた作品が拙劣見るに堪えないものがあらうと。しかし實際の結果によれば、必ずしもさうではない。背臨の文字は一點一畫手本を見て書かない文に脈絡があり一般に生氣がある。形の上からいつても、臨書の際に手本に對する注意の仕方が深い。しかも、背臨によつて書寫した文字は必ず一度手本と比較して反省する。又それ文に批正が行はれて行く。であるから結果は案外悪くしない。特に臨書と背臨とを交互に行つて行く時、終の方の背臨の作品が往々にして臨書より優れてゐる事を見る。その作品の優劣に關らず、背臨は必要である。體得する上に必要である。

背臨を取入れた書方指導の過程は如何にあるべきか。が次に起る問題である。今その一型式を述べると児童の作業でいへば最初に試書が行はれ、次に之の反省と理解が行はれ、臨書とその結果の批評、背臨と結果の批評、又臨書と批評と繰返して行くのである。その態度は手本に頼り切つて手本がなければ字がかけないといふのではなくて飽く迄自己の書を教材として、手本の尺度に照し合はせてその指示する所によつて彫琢を加へやうとするものであるから、批評は必ず行はねばならない。上述の試書とは最初その時間に練習する文字を指導者が塗板にかき児童は手本を見ないで自運するのである。殆んど全く自己の力でかくのである。この間指導者は児童の缺點の發見と指導に當りその結果を參酌しつゝその注意すべき點を指摘して自己の缺點を知らせ、その急所を指導し、児童はそれによつてその缺點なり長所なりを反省して○なり×なりをつけ或は批評してその要點を理解し、最初の臨書を行つてその結果を、先の指導の結果と參照しつゝ、批評し臨書に入る。一字をよく見て覚え、手本を伏せて一字書き、次に又一字をよく見て書く。かくして背臨を終へると又先の指導の要點を中心に參照しつゝ、手本と比較して批評をするのである。

批評は教師の指示する所に従ふ事から始まつて、自己批評に迄到達する様指導すべきである。最初は教材の一字一字に就き批評すべき點を定めて、児童の書いた結果と手本を比較させ、その要點が正しく取入れられてゐるか否かを觀察させ正しければ細筆でその部分に○を誤つてゐれば×をつけるのである。その他の部分に於ても手本と相違する所を細筆で自己批評を行はせる。それを度重ねる事によつて漸次手本の觀察が鋭くなつて行く。

以上が大體の過程である。清書の時には、全く手本をなれて書かせる。但し塗板上にはその文字を書いてやる必

要がある。

應用と自運 以上によつて一字一字體得して行けば、その時は全く自家藥籠中のものとなる。併しこれだけでは、決して満足されない。其以外に應用が必要である。例へば今「村」といふ字を學んだとすれば、その本篇を應用した文字杉松等を提出してその演練を行ひ、更に深く自己のものとするが如きである。書の體得はこゝに迄至らなければならなかつたのである。書方教育はかゝる體得を要求したのであつた。その取扱ふ時機は其教材を清書し終つた後が適當であると信ずる。清書の時間は最初の第一枚を以て清書に宛てる。それはその一枚が成績に於て多くの場合最も優れてゐる事を見るからである。第二枚目からは應用練習に入る應用教材は清書教材の主要文字の應用を取扱ふ。臨書、批評、背臨、批評を行ふ事練習時と同様である。

臨書、背臨、應用と腕を鍛錬體得に努めた上は一步進んで更に自運に迄至る事である。蓋し社會に立つての眞の清書といへば自運であり、明瞭に言へば實用の際に於ける書寫がそれである。であるから自運は決して見捨てるべきではなかつた。これの實施に當つて二つに區別する事が出来る。一は即題であり、他は兼題である。即題といふのは、豫め書く文字を児童等に知らせずに置いて教室で始めて發表し力一杯に書かせる事である。他の一は豫め書く材料を手本中より選擇發表しておいて、その研究の結果を紙に書寫せしめるのである。いはゞ一種の背臨とも考へられ得るものである。内容は實用的な語句よりも品格の高いも詞章望ましい。

目習ひ 鑑賞が此科に於て重要な位置を占めてゐる事は言を俟たぬが、鑑賞に於ては單に優れた作品を見せるばかり

りてはその目的は達せられない。必ずその優れた點を理解させなければならぬ。筆勢に於て、用筆に於て優れた點、結構上の秀いでた個所、統一、釣合調和の美とその然る所以等に就いて説明が與へられねばならぬ。しかしその説明が與へられた事によつて鑑賞が終つたとしてその作品を藏ひ込んでならぬ。更にそれは兒童に親しませねばならぬ。目を養はせる事は手を養ふ事と同様に重要な事である。目習と手習とは相離れたものではなくて實は一體であるが故に目習はやがて手習である。目習ひは現在の書方指導に於て忘れられた一面ではないか。

第四章 指導者

社會の書道熱は今燎原の火の如く廣がつて行く。指導者は一個の社會人としても書の手腕と眼識とを具へる事が必要である。手腕と眼識。これらは、書法に關する知識、法帖に對するもの碑板に對するもの鑑賞眼用筆の理論、結構の研究等の組織的研究と實際上の技能の優秀を意味する。その技能もその用筆法を如何に説明すべきかとの反省了解させ得べき説明を伴つたものである。かうした根本的研究の上に立つた日々の指導こそ眞に望ましいものである。上來述べた所、指導精神に就いては精神への直參を、實際問題として、修行に於ては沈靜を、體得に於ては背臨を説いた。この三者は暫く説明の上よりして一往三者と説いたが再應反省する時は實は一體である。書方科に於ては修行がそのまゝの精神への直參であり、體得であつたのである。體得がそのまゝ修行であり精神への直參であつたので

ある。精神への直參が、そのまゝ修行であり體得であつたのである。その一を缺く事は凡てを缺く事であり、一に徹する事は凡てに徹する事である。この機法一體の體現者が指導者であつたのである。指導者の修養がそのまゝ兒童への教養であり、兒童への教養を措いては指導者の修養はない。上求菩提と下化衆生との一體たる菩薩道の姿としての教育道。教育する者は人である。

生活算術の新時代的考察

第一章 算術教育と日本精神

近來日本主義の教育が甚だしく叫ばれる様になつた。日本精神を強調する論者識者の中に、教科目中特に算術科の如きは、その性質上、これと縁故が淺く關涉する所が稀薄である理由を以て、多くの場合、是等の論考から除外して特別扱ひにする人が少くない。

思ふに其の眞意は算術科の對象とする數理は、言はば不偏の眞理であつて、これには國境もなければ民族的差別もなく、従つて其の間特に日本意識、皇國精神を強化力説する餘地がないとする觀方に基くものであらうとは想察するに難くはない。

言ふまでもなく、數理の構成が算術科の主要な一面であるとする觀方考へ方には誰しも異論のあらう筈はない。併しその云ふ數理の構成は、現實的、内容的な兒童の實生活と緊密に關聯觸接して、これと相即不離の關係に於てのみ可能であることは既に説明するまでもなく明かなことである。兒童生活と遊離した、抽象的、形式的な數理を弄んで足れりとした時代の算術教育であればいざ知らず、少くとも兒童の數理生活を當面の對象とする新時代の算術教育がこの日本精神の強化、皇國意識の強調に無縁であり、無關心であり、これに超然たり得る道理がない。要するに斯かる論者は、斯かる謬見は、依然として生活指導を當面の目標とする小學校の算術教育と、純粹數學としての意義とを

混同曲解した認識不足の齎らすもので、當今の算術教育が舊套を脱して新生面を開拓するために、今日特に如何なる方面に關心努力し、變革動向しつゝあるかについて理解の足りないことを自ら表明する者と評するより外はない。更に又、現在の算術科は我國に固有の文化として發展せるものを内容とせず、寧ろ、我國固有の數學は大部分は捨て、所謂洋算を以て組織されたものである。従つて、算術科は内容的に見ても日本精神に關與する所は少く、それ等は國史とか國語とかに於て専らさるべきものとされてゐる傾向である。日本精神なるものを古典歴史的に解する時はそうであらう。然し、日本精神の教育なるものを將來に關して考へて見る時は、算術科は日本精神の教育に關係する所少なしと斷することは出来ない。

一體、我國民は理性のかつた論理的な國民ではなかつたと云はねばならない。最も理性を重んじ論理的であるべき數學はどうであつたかと云へば、

「その教授は諸般の術理を嚙んで含めるやうに丁寧親切に説明して教へるのではなく、多くの場合には問題を出して弟子が之を解くのに任せ、若し巧みに解くことが出来るならば、更に次の問題を與へるのであるが、出来ない限りは、何時までも同じものを考へさせて置くと云ふ風で、」(三上義夫氏)

甚だしくおぼざつばなものであり、寧ろ、個人の直覺力に頼る傾向が強かつたのである。教科書も亦同様であつて、

「算術の部分は、比較的理解し易く書かれてゐるが、代數の邊から急に困難になつてゐる。その邊からは具體的

な實例も少くなり、説明も簡單に過ぎる様になる。論理の飛躍は、普通人の追従を許さず、それはたゞ選ばれた者のみの世界となる。そこに和算の特色があると同時に、和算の教授が持つ所の根本的缺陷があつた。」(小倉金之助氏)

即ち、最も論理的であるべき數學の教授の方法が、飛躍的であり論理的でなかつたことは、我國に於ける數學の發達をさまたげる最大原因であると同時に、それは、我國民の性格の理論的でなく、又數理的でなく、寧ろ情意的であり、直覺的であることを事實に於て證明するものと云ふことが出来る。

我國民の性格が情意的であり、生活態度が直覺的であつたと結論するには、容易に多くの事例をあげることが出来る。古事記や萬葉集には教訓や理窟は一つもなく、尊王の精神の傍に、無邪氣な、天真爛漫な、民話や詩歌が集められてゐるのは最も重要な事實であり、物のあはれの文學の發達したのも情の國民であつたからである。私達の藝術に道德に、世界に誇るものゝあるのは即ち情意の國民であつたからである。

斯の如き國民は情宜に厚く、君臣、主従、上下の義を重んずる社會を作り暖かな父子の關係が結ばれたのである。これ我國の世界に冠たる所であり、一大長所といはねばならぬ。けれ共その反面に於て科學的な考究の仕方即ち分析的に細密なる點にまで研究すると云ふ態度に缺けてゐる。之等は誠に國民の性格、生活態度の當然の歸結であつて、今日及將來の我國民が、それを以て、當然の歸結であるからとして恬として手を拱いてゐることは出来ない。勿論、現今に於ては我が國の科學も決して他國に劣る所はない。否彼を凌駕する部面も幾多あるのであるが、然し一般國民

に於てはこの缺點を補正する必要を痛感するのである。茲に於て、吾等は、現在及將來の日本國民に、更に更に數理的な思想を養ひ、緻密に考へるといふ態度を作つて行かねばならない事を確信する。之、算術科が日本精神の教育に關與する最も重大なる使命であり、現在及び將來の日本精神の教育には缺くべからざる要素である。若し國民にして數量的に觀察し、數理的に考察する態度、數理的に考察する能力を缺くれば、經濟生活、否、現在の時勢に順應し得ざる、又それを處理し得ざる結果を招致するのである。前述の見地から算術教育に於ける「日本的」なる内容を、論考して見たいと思ふ。乍併、口先だけの主張は、萬人の常食とすべき滋養物ではない。我々は理論の捕虜となつてはならない。時間と設備と材料とに束縛を持つ實際者からは、小學校の算術教育も哲學や社會學の援助によつて最近十ヶ年間に躍進したものと言はれてゐる。然し理論によつて徒らに掻き亂された憾もなしと斷言する事は出来ない。左すべきか右すべきが惑はざるを得ないといった様な状態にあるのではあるまいか。眞に我が國算術教育の向上を圖り、全國兒童をして去華就實の本義に立ち戻つても雜思想を整理統一し、確歩すべき常道を索めなくてはならない。機は既に熟した。國定算術教科書は根本的に改革されんとしてゐる。日本精神に遑つて獨往邁進すべき時機は今である。

第二章 現代社會と算術教育

次に現在社會と算術教育の關聯について述べて見るに、國務大臣の引責辭職。帝部に於ける教育疑獄事件。さては

學位の賣買など全く正視するに忍びない幾多の醜惡なる事實が頻出して毎日の新聞を賑はしてゐる。

吾等は、素より事の眞相については、詳細に知る由もないが、疑惑の種が、何れも金錢の問題に胚胎してゐることだけは確かなやうである。

今日わが國に於ける斯かる忌はしい社會情勢は、獨り身分あり地位ある特殊な人物、資本金家、勞働者社會のみに限られた特異の現象ではなく、程度の差こそあれ、現代の國民一般に、あらゆる階級の社會層に、相當根強く浸潤する唯物的傾向とでも言ふべく、物質文化のみが異常な進歩をなして、精神文化との緊密なる平衡調和を失した近代文化に隨從する一病弊缺陷である。如何に國民の經濟生活が逼迫してゐるとは言へ、あたら倫理道德も地に墜ちて、いよいよ頹廢惰落へと荒みゆく世相民心を思へば、「武士は食はねど高揚子」に惟心的輝きを見せた武人の面目、武士社會に對照して憾みなきを得ない次第である。

私は今、右の醜惡なる現前の事實を藉りて、現代社會の顯著なる一面相を描出したのである。吾等の教育は、教科としての算術科は、斯かる國家の社會相、現前の遺憾な事象に對して、如何に對應善處すればよいか。是等の問題について、選ぶべき態度、施すべき方策を早急に決定しなければならぬ。我々は、いたづらに兒童の現實生活に迎合せず、次代國民の數量生活を改善進歩させるといふ理想的見地に於て、これが實踐指導に當る用意がなければならぬ。新時代の算術教育が兒童の數量生活を直接とするといふ眞意は、斯かる意味にまで擴大されるべきである。

眞に其の現在生活を重視すべき意味を理解し、これによつて次代の國民生活を改善すべき國家的使命の完行實踐に